

レジャー・レクリエーション研究

第77号

第45回学会発表論文集

日本レジャー・レクリエーション学会第45回学会大会

平成27年12月4日(金)・5日(土)・6日(日)

於：武庫川女子大学

4日(金) 上甲子園キャンパス

5日(土)・6日(日) 中央キャンパス

日本レジャー・レクリエーション学会

目 次

第 45 回学会大会開催にあたって	A-6 【13:40~14:00】
会長 鈴木秀雄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	中国のツーリズムの国際化に伴う構造の変容 -山東省威海市におけるケーススタディ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
第 45 回学会大会組織委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
第 45 回学会大会実行委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	A-7 【14:00~14:20】
第 45 回学会大会開催要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	地場産品の振興を目指した地域連携プロジェクトの実践 -次世代教育イベントからのアプローチ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
大会参加者へのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	
研究（口頭）発表へのお願いとお知らせ・・・・・・・・・・・・・7	
研究（ポスター）発表へのお願いとお知らせ・・・・・・・・・・・・・8	
第 45 回学会大会 開催地略図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	
第 45 回学会大会 基調講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13	<口頭発表：B会場 L2-34>
第 45 回学会大会 シンポジウム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17	B-1 【9:30~9:50】
第 45 回学会大会 口頭発表・演題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25	盤上遊戯「クロキノール（鬮球盤）」の伝来と普及の一端・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
第 45 回学会大会 ポスター発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107	
	B-2 【9:50~10:10】
<口頭発表：A会場 L2-33>	オープンウォータースイミング等のイベントにおける海洋環境情報の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
A-1 【9:30~9:50】	B-3 【10:10~10:30】
沖縄県に住む幼稚園幼児の生活実態に関する研究 -生活習慣とあそび場所との関連性（2014年調査）-・・・・・・・・・・・・・30	レジャーとしての農業のファンタシア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
A-2 【9:50~10:10】	B-4 【13:00~13:20】
東京都葛飾区保育園における幼児の生活習慣づくりへの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34	幼稚園幼児の降園後のあそびや活動の実態と健康管理上の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
A-3 【10:10~10:30】	B-5 【13:20~13:40】
保育園幼児の降園後の外あそび時間別にみた生活習慣とその課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38	台湾の幼稚園幼児の余暇活動と生活習慣・・・・・・・・・・・・・72
A-4 【13:00~13:20】	B-6 【13:40~14:00】
50年の歴史に着目した『特撮ツーリズム』の形成と形態解明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42	幼稚園幼児の生活習慣の実態（2014年度調査）と余暇時間について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76
A-5 【13:20~13:40】	B-7 【14:00~14:20】
フィルムツーリズムの多面的展開による地域振興 -東京都あきる野市を事例として-・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46	トレイルランナーの環境意識 -スポーツと社会の関係を反映-・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80

B-8 【14:20~14:40】

レクリエーション支援教育における「交流大会」に参加した学生の変容にみるレクリエーション教育の意義に関する一考察・・・84

<口頭発表：C会場 L2-35>

C-1 【9:30~9:50】

女子高校生の余暇時間の過ごし方の実際とその課題・・・88

C-2 【9:50~10:10】

中国内モンゴル在住の中高年齢者における屋外ダンスの実態・・・92

C-3 【10:10~10:30】

自然遊びにおける自立的行動の獲得過程について-自然の中での熟練者と子どもの相互作用から-・・・94

C-4 【13:00~13:20】

高齢者施設介護職員のレクリエーション・イメージ-標記職員教育のための試験的調査-・・・96

C-5 【13:20~13:40】

回復期リハビリテーションにおける Therapeutic Recreation の可能性 -シングルスタディーケースによる検討-・・・100

C-6 【13:40~14:00】

知的障がい者学級活動を支援するスタッフ(主にボランティア)のあり方について -A地区学級主事としての立場からの中間報告-・・・104

<ポスター発表：L2-31>

質疑応答時間【10:30~11:30】

P-1

育児女性の QOL の向上-骨盤底筋群を中心としたトレーニングの効果-・・・111

P-2

タラソセラピーによる心身の健康効果・・・111

P-3

地域在住高齢者における交流頻度に関連する要因・・・112

P-4

水中癒し瞑想プログラムの心身健康効果 -世界初 LED 水中可視光通信技術による水中会話指導-・・・112

P-5

スポーツ・レクリエーション大会参加者の意識と今後の課題・・・113

P-6

夏季野外調理時における食中毒発生の危険性とその予防対策 -食材の管理および調理方法の観点から-・・・113

P-7

介護実習における介護過程の展開とレクリエーション支援の関連・・・114

P-8

伝承遊び「子とろ子とろ」を展開する際に必要な配慮 -大学生の身長高低差に着目して-・・・114

P-9《学生》

児童・生徒のコミュニケーション力について -レクリエーション活動の有効性-・・・115

P-10

新入生オリエンテーションの運営を経験した学生スタッフの学び・・・115

P-11《学生》

次世代ヘルスケアとヘルスツーリズム -宿泊型新保健指導試事業における観光アクティビティ実施状況-・・・116

P-12

少子高齢社会のコミュニティづくり -地域連携における大学の役割-・・・116

P-13

瀬戸市のレクリエーション啓蒙活動及び振興に関する一考察・・・・・・・・・・・・・117

P-14

伝承遊びを受け継ぐ取り組みーけん玉に着目して（保育所での試み）・・・・・・・・・・・・・117

P-15

美術・デザイン専攻学生向けウェブデザイン教育教材開発・・・・・・・・・・・・・118

P-16

捕球場面における手がかりとなる情報-打球方向の違いによる打撃動作の解析-・・・・・・・・・・・・・118

P-17《学生》

地理空間情報及び文献資料からみるケラマジカの社会環境史・・・・・・・・・・・・・119

P-18

高度経済成長期後半の全国レクリエーション大会ー東京オリンピック開催から高度経済成長期の終わりまで-・・・・・・・・119

P-19

レジャー活動の安全意識についてーStand Up Paddle Board（SUP）参加者において-・・・・・・・・・・・・・120

P-20《学生》

第二次世界大戦前の国立公園と厚生運動・・・・・・・・・・・・・120

P-21

幼児教育・保育における運動遊びの現状と運動指導に対する保育者の意識・・・・・・・・・・・・・121

会則及び諸規則他・・・・・・・・・・・・・123

学会大会号編集企画・・・・・・・・・・・・・151

第45回学会大会開催にあたって JSLRS 第77号、Dec. 2015

～ Leisurability と Workability のバランスのとれた発揮こそ

好ましい“ワークライフバランス”の具現化への道～

日本レジャー・レクリエーション学会 (JSLRS)

会長 鈴木 秀 雄

(関東学院大学人間環境学部教授, Ph.D.)

日本学術会議登録団体である本学会 (JSLRS) も、創設後、既に半世紀を越える歴史とともに、本年は第45回学会大会を武庫川女子大学のご協力を得て開催することとなりました。

大会テーマを「レジャー・レクリエーションのミッション」とし、基調講演では「レジャー・レクリエーションに求めるもの、求められるもの～福祉・教育・地域活動の視点から～」[築山 崇氏 (京都府立大学学長)] が計画され、シンポジウムでは、「地域が生き活きするレジャー・レクリエーションの可能性」「スポーツと well-being」「看護におけるレクリエーション」「地域における高齢者へのレクリエーション支援」「地域におけるレクリエーション協会の役割」が各シンポジストにより活発に討議されます。

如上の、大会テーマ、基調講演、シンポジウムで、それぞれのキーワードにもなっている“L&Rのミッション”“L&Rに求め求められるもの”“地域の活性化”“新たなスポーツ観”“看護とL&R”などを俯瞰すれば、Leisurability と Workability の好ましい発揮を中心とした“家庭、地域、職域におけるワークライフバランスの重要性”が見えてくる。ワークライフバランスとは、家庭・地域・仕事のバランスを重視し、多様な生き方や働き方を互いに理解し尊重しあう社会の実現を指向するものである。仕事にやりがい (責任) を持ち、生活に生きがいを持って、生き活きと家庭、学校、地域、職域で暮らすことに他ならない。少子高齢化社会や男女共同参画社会にあって、ワークライフバランスを保ち、Leisurability (余暇能力) の発揮により、生活の中に有効な Leisurization (余暇化) を図っていくことが大切である。

Leisurability とは、Leisure-oriented (レジャー中心主義) でもなければ、Leisureholic (道楽三昧のようにレジャーに溺れているレジャー中毒) でもなく、適正なレジャーを享受することを意味する。翻って、Workability とは、Work-oriented (仕事中心主義) でもなければ、Workaholic (家庭や自身の健康をなおざりにしてまで、仕事をやりすぎる仕事中毒) でもなく、仕事にやりがいと責任を持って取り組みながら働くことを意味している。Workability と Leisurability の発揮により、家庭や地域での生活、自己啓発などのプライベートな領域 (Personal Life) も充実させることに繋がっていく。

日々、忙しいからと成すべき事柄を諦めることなく、Workability と Leisurability により、生活形態を変えていくきっかけを作ることも重要である。“諦める”ということは、出来ないのではなく、そのことを“やらない”と決めることに過ぎない。生活の全てを一気に変えることは非常に難しいが、今できる範囲の努力で、ワークライフバランスを熟考したいものである。

この学会大会の、大会テーマ、基調講演、シンポジウム、を通して、“Leisurability と Workability のバランスのとれた発揮”そして“好ましいワークライフバランスの具現化”についても積極的な議論を交わしていただけたらと願っている。

多くの学会員、興味・関心をお持ちの皆さんの参加を武庫川女子大学でお待ちしております。

日本レジャー・レクリエーション学会
第45回学会大会 組織委員会

大会名誉会長	糸魚川 直祐	[武庫川女子大学 学長]
大会会長	鈴木 秀雄	[学会会長 関東学院大学]
大会副会長	坂口 正治	[学会副会長 東洋大学]
	麻生 恵	[学会副会長 東京農業大学]
	小野寺 浩三	[学会副会長 東北福祉大学]
監事	神谷 明宏	[学会監事 聖徳大学]
	小椋 一也	[学会監事 やわらぎ・ホーム西立川]
組織委員長	沼澤 秀雄	[学会理事長 立教大学]
委員	安藤 佳代子	[学会常任理事 立教大学]
	犬塚 潤一郎	[学会常任理事 実践女子大学]
	浮田 千枝子	[学会常任理事 帝京平成大学]
	上岡 洋晴	[学会常任理事 東京農業大学]
	金 賢植	[学会常任理事 仙台大学]
	嵯峨 寿	[学会常任理事 筑波大学]
	下嶋 聖	[学会常任理事 東京農業大学]
	菅原 成臣	[学会常任理事 (株)YMサービス]
	田中 伸彦	[学会常任理事 東海大学]
	土屋 薫	[学会常任理事 江戸川大学]
	永井 伸人	[学会常任理事 国学院高等学校]
	野村 一路	[学会常任理事 日本体育大学]
	前橋 明	[学会常任理事 早稲田大学]
	松尾 哲矢	[学会常任理事 立教大学]
	師岡 文男	[学会常任理事 上智大学]
	山崎 律子	[学会常任理事 (株)余暇問題研究所]
	池 良弘	[学会理事 日本福祉医療専門学校]
	栗田 和弥	[学会理事 東京農業大学]
	高橋 伸	[学会理事 国際基督教大学]
	茅野 宏明	[学会理事 武庫川女子大学]
	寺島 善一	[学会理事 明治大学]
幹事	町田 怜子	[学会幹事 東京農業大学]
	田島 栄文	[学会幹事 神戸医療福祉大学]
	吉村 眞由美	[学会幹事 早稲田大学人間総合研究センター]
	李 昭娜	[学会幹事 早稲田大学大学院]

日本レジャー・レクリエーション学会
第45回学会大会 実行委員会

実行委員長	茅野 宏明	[武庫川女子大学]
事務局長	長岡 雅美	[武庫川女子大学]
大会幹事	大西 敏浩	[四天王寺大学]
実行委員	田島 栄文	[神戸医療福祉大学]
	マーレー 寛子	[むべの里]
	森 美和子	[石川病院]
	涌井 忠昭	[関西大学]
	三好 智子	[武庫川女子大学]
	奥村 宗鷹	[関西大学 大学院学生]
	沼澤 秀雄	[立教大学]
	嵯峨 寿	[筑波大学]
	菅原 成臣	[(株)YMサービス]
	田中 伸彦	[東海大学]
	土屋 薫	[江戸川大学]
	永井 伸人	[国学院高等学校]
	廣田 浩久	[(株)余暇問題研究所]
	前橋 明	[早稲田大学]
	師岡 文男	[上智大学]
	山崎 律子	[(株)余暇問題研究所]
	吉村 眞由美	[早稲田大学人間総合研究センター]
	李 昭娜	[早稲田大学大学院]

日本レジャー・レクリエーション学会 第45回学会大会開催要項

大会テーマ「レジャー・レクリエーションのミッション」

主催： 日本レジャー・レクリエーション学会

主管： 日本レジャー・レクリエーション学会第45回学会大会実行委員会

期日： 平成27年12月4日（金）、5日（土）、6日（日）

会場： 武庫川女子大学 中央キャンパス（〒663-8558 兵庫県西宮市池開町6-46）

阪神電車 鳴尾駅（武庫川女子大学前）下車、徒歩約7分

上甲子園キャンパス（〒663-8121 兵庫県西宮市戸崎町1-13）

JR神戸線 甲子園口駅下車、徒歩約10分

日程： 12月4日（金） 地域研究 『甲子園会館』見学（上甲子園キャンパス）

15:30～17:00 甲子園会館90分見学（職員による案内：現地集合・現地解散）

12月5日（土） 理事会、基調講演、シンポジウム、懇親会（中央キャンパス）

11:00～12:00 理事会（附属図書館 6階 C-601 ラーニングcommons）

11:00～ 受付（附属図書館 1階入口）

13:00～13:20 開会式（附属図書館 2階）

①学会会長挨拶 鈴木 秀雄氏（関東学院大学 教授）

②開催校挨拶 糸魚川 直祐氏（武庫川女子大学 学長）

13:20～14:20 基調講演（附属図書館 2階）

「レジャー・レクリエーションに求めるもの、求められるもの
～福祉・教育・地域活動の視点から～」

築山 崇氏（京都府立大学 学長）

14:30～16:30 シンポジウム（附属図書館 2階）

「地域が生き活きるレジャー・レクリエーションの可能性」
演題とシンポジスト

「スポーツと well-being」

永田真一 氏（Indiana University, Associate Instructor）

「看護におけるレクリエーション」

竇田 穂 氏（武庫川女子大学 看護学部 教授）

「地域における高齢者へのレクリエーション支援」

マーレー 寛子 氏（むべの里 施設長）

「地域におけるレクリエーション協会の役割」

小田原 一記 氏（(公財)日本レクリエーション協会事務局長）

コーディネーター

涌井 忠昭（関西大学 人間健康学部 教授）

17:00～18:30 懇親会（クリステリア2階） 参加費（¥3,500）

日本レジャー・レクリエーション学会 第45回学会大会開催要項

12月6日(日) 研究発表、総会、閉会式(中央キャンパス)

- 9:00～ 受付・手荷物コーナー(文学2号館 3階 L2-31内)
- 9:30～10:30 口頭発表 A会場(文学2号館 3階 L2-33)
口頭発表 B会場(文学2号館 3階 L2-34)
口頭発表 C会場(文学2号館 3階 L2-35)
- 9:30～12:00 ポスター発表会場(文学2号館 3階 L2-31)
質疑応答時間 10:30～11:30
- 11:30～12:20 昼休み
昼食及び休憩会場(L2-32)
- 12:20～13:00 総会(文学2号館3階 L2-32)
- 13:00～14:00 口頭発表 A会場(文学2号館 3階 L2-33)
口頭発表 B会場(文学2号館 3階 L2-34)
口頭発表 C会場(文学2号館 3階 L2-35)
- 14:00～14:20 口頭発表 A会場(文学2号館 3階 L2-33)
- 14:00～14:40 口頭発表 B会場(文学2号館 3階 L2-34)
- 14:50～15:10 閉会式(文学2号館 3階 L2-31)
※「研究奨励賞 -ポスター発表部門-」表彰を含む

昼食のご案内

12月5日(土) 11時から学内の各箇所利用可能。()内は営業時間。

- 附属図書館 1階 ライブラリーカフェ(11:30～13:30)
- 講堂地下 1階 アゼリア(10:00～14:00)
- クリステリア 3階 ファミリーマート(8:00～20:00)
2階 クリステリア金澤(10:00～14:00)
1階 マクドナルド<ドリンクバー付>(9:45～15:30)

12月6日(日) 学内の上記カフェ、レストラン、コンビニエンスストアは休業
昼食は持参、または近隣のコンビニエンスストア利用

キャンパス内禁煙

各門付近やキャンパス周囲における喫煙もご遠慮ください。

大会参加者へのご案内

(1) 受付

第1日目 地域研究

12月4日(金) 集合場所 武庫川女子大学 上甲子園キャンパス 甲子園会館
※甲子園会館正門の守衛室にて所属と氏名を申し出てください。
『甲子園会館』の見学 15:00~16:30
現地集合・現地解散 係による案内:参加無料(雨天決行)

第2日目 基調講演・シンポジウム・懇親会

12月5日(土) 受付場所 武庫川女子大学 中央キャンパス 附属図書館 1階
受付時間 12:00~

第3日目 研究発表・総会・閉会式

12月6日(日) 受付場所 武庫川女子大学 中央キャンパス 文学2号館 3階
受付時間 9:00~

(2) 大会参加費(2日目・3日目通し)・懇親会費

(大会参加費)	正会員・非会員	¥4,000-
(懇親会費)		¥3,500-

◎合計額を11月30日(月)までに下記へ振り込んでください。

りそな銀行 西宮支店(店番613)普通預金口座0185991

口座名義:日本レジャー・レクリエーション学会第45回学会大会茅野宏明^{ちのひろあき}

(3) 昼食

5日(土) アゼリア;ファミリーマート;マクドナルド;ライブラリーカフェなどが利用可能
6日(日) 各自で用意。最寄りのコンビニ利用(鳴尾駅前:ファミリーマート)
(大学近辺:セブンイレブン、ローソン)

(4) 駐車場

公共交通機関のご利用をお願いします。

校内駐車場は使用できませんが、近隣にコインパーキングがあります。コーナンやTRIALパーキングもコインパーキングとしてご利用できます。

(5) 喫煙場所

学内及び周辺は禁煙です。ご協力方、よろしく申し上げます。

研究（口頭）発表へのお願いとお知らせ

1. 口頭研究発表者へのお願いとお知らせ

- (1) 発表するユニット開始時間の30分前までに会場受付を済ませてください。尚、会場受付時に未払諸費用（年会費、参加費等）がある方は支払手続き（全納）を済ませてください。
- (2) 発表会場（教室）にはユニット開始時間の20分前までに入室（次演者席付）願います。
- (3) 配布資料（補足資料等）のある方は、演題番号（例：A-1）、演題、演者氏名（筆頭）を記載した資料を50部ご用意の上、発表予定の教室に待機している補助学生に渡してください。残部は、各自で持ち帰るよう、よろしく願いいたします（厳守）。
- (4) 発表時間は1演題につき15分です。13分経過時に1回のベル、15分経過時に2回のベルを鳴らし終了となります。
- (5) **【質疑応答形式の変更】各発表後、速やかに質疑応答に入り、1演題5分とします。**発表から20分経過時に、3回のベルで質疑応答終了となり、次の発表に進みます。流動性を確保するために、発表時間等の厳守にご協力願います。
- (6) メディア対応については、PCはWindowsを用意しています。ApplicationはPowerPoint2010となります。ご使用予定の方は発表データの入ったUSBメモリを持参の上、当日に指定PCのデスクトップに事前にコピーしてください。コピーされたファイルは、事務局にて責任を持って大会後削除します。

2. 座長へのお願いとお知らせ

- (1) 会場受付は座長をする発表ユニットの開始30分前までに済ませてください。
- (2) 発表会場（教室）には発表ユニットの開始20分前までに入室（次座長席付）してください。
- (3) 時間を厳守（発表時間、質疑応答時間）して進行するようお願いいたします。
- (4) **【質疑応答形式の変更】各発表後、速やかに質疑応答に入り、発表毎に完結してください。**
- (5) 発表取消等で空き時間ができた場合は、他の口頭・ポスター発表への誘導や休息に当てられる等、ご裁量ください。

3. 質問者へのお願い

- (1) 挙手をし、座長の指示を待つて所属先と氏名を告げ、質問をしてください。
- (2) 質問は演者、座長、会場の聴講者に努めてわかりやすいように発言してください。

研究（ポスター）発表へのお願いとお知らせ

1 ポスター研究発表者へのお願いとお知らせ

- (1) 会場受付時に未払諸費用（正会員の年会費、参加費等）がある方は支払手続（全納）を済ませてください。
- (2) ポスターは、12月6日（日）の9時より掲示ができます。10：15までに、指定されたホワイトボードへの掲示をお願いします。
- (3) 掲示するホワイトボードは、演題番号（例：P-2）の貼付により指定します。
- (4) 掲示するホワイトボードのサイズは、幅73cm×高さ165cmが基準サイズです。ボードによって幅が若干広めのものもありますが、ご容赦願います。
- (5) ポスターサイズには規定はありませんので、ボード範囲内にご自由に掲示してください。
- (6) 掲示に使用するテープは会場にて用意します。それ以外は使用せず、譲り合って使ってください。
- (7) 質疑応答の時間は10：30～11：30です。時間内はポスターの前で待機をお願いします。
- (8) ポスター発表終了は12：00です。以後、閉会式前までに、掲示物は各自で責任を持って撤去願います（厳守）。廃棄物はゴミ箱へお願いします。

2 研究奨励賞－ポスター発表部門－について

- (1) 学会賞研究奨励賞に「ポスター発表部門」が設けられています。同日開催される閉会式において、優秀ポスターへの表彰（会長賞と理事長賞）を行います。
- (2) 「研究奨励賞－ポスター発表部門－」選考の該当資格は、筆頭著者が学生（大学院生、大学生、短期大学生、専門学校生等）であることとなっています。

第45回学会大会 地域研究
 平成27年12月4日(金) 15:30~17:00
 会場：武庫川女子大学 上甲子園キャンパス

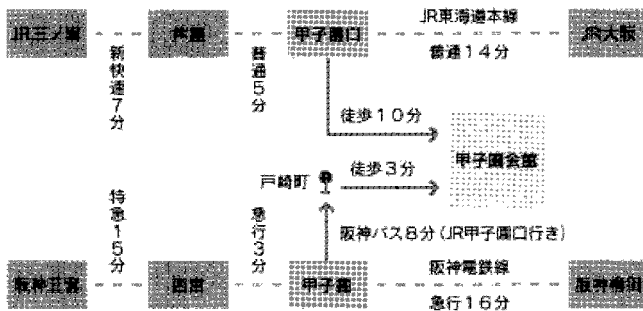
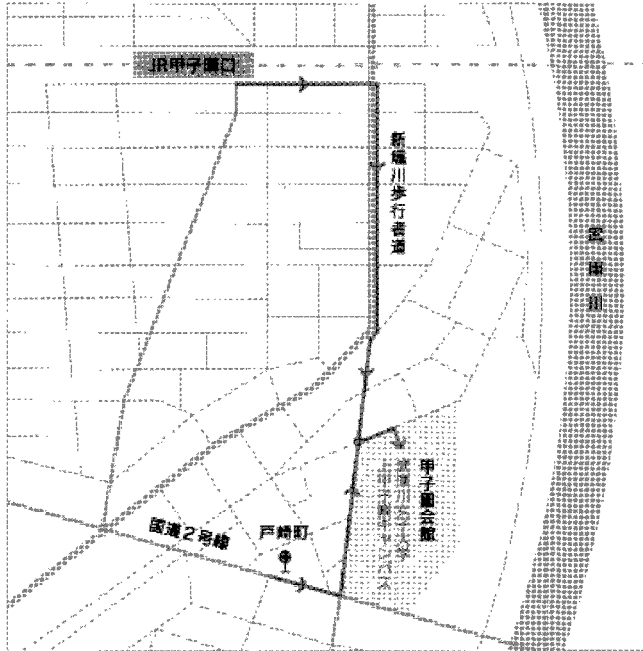
甲子園会館

プリント

閉じる



甲子園会館 交通アクセス



甲子園会館 庶務課 (武庫川女子大学 上甲子園キャンパス)

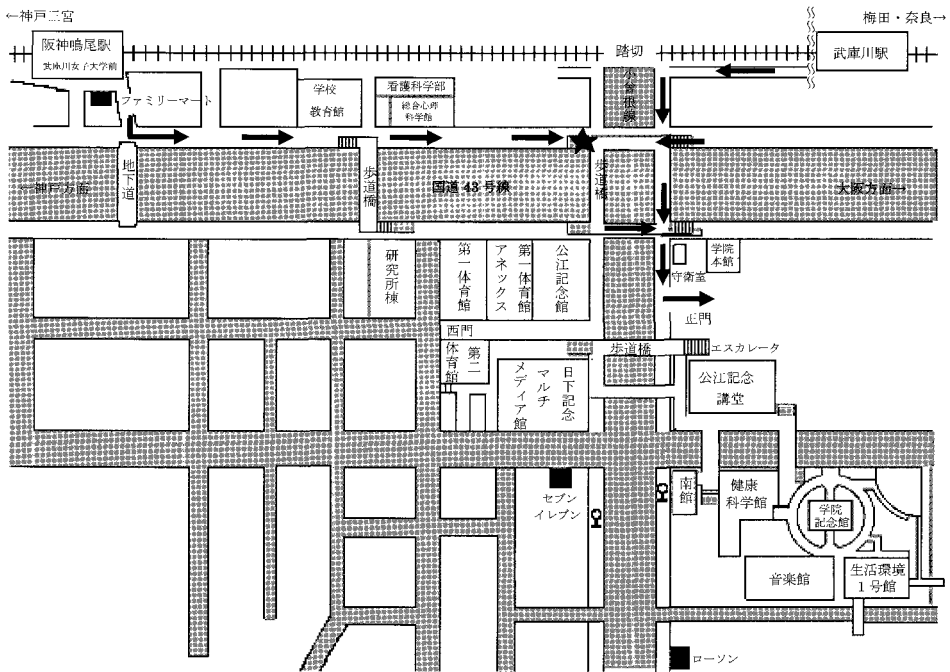
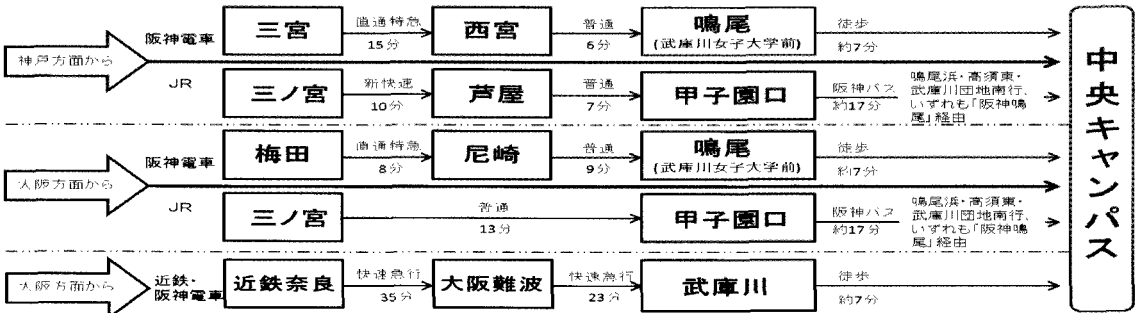
〒663-8121 兵庫県西宮市戸崎町1-13 0798-67-0079 (直通)

■第45回学会大会開催地略図

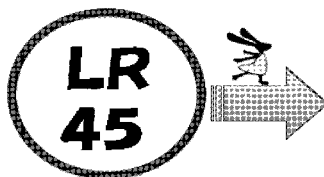
12月5日(土)、6日(日) 会場：武庫川女子大学中央キャンパス

<中央キャンパス 交通案内>

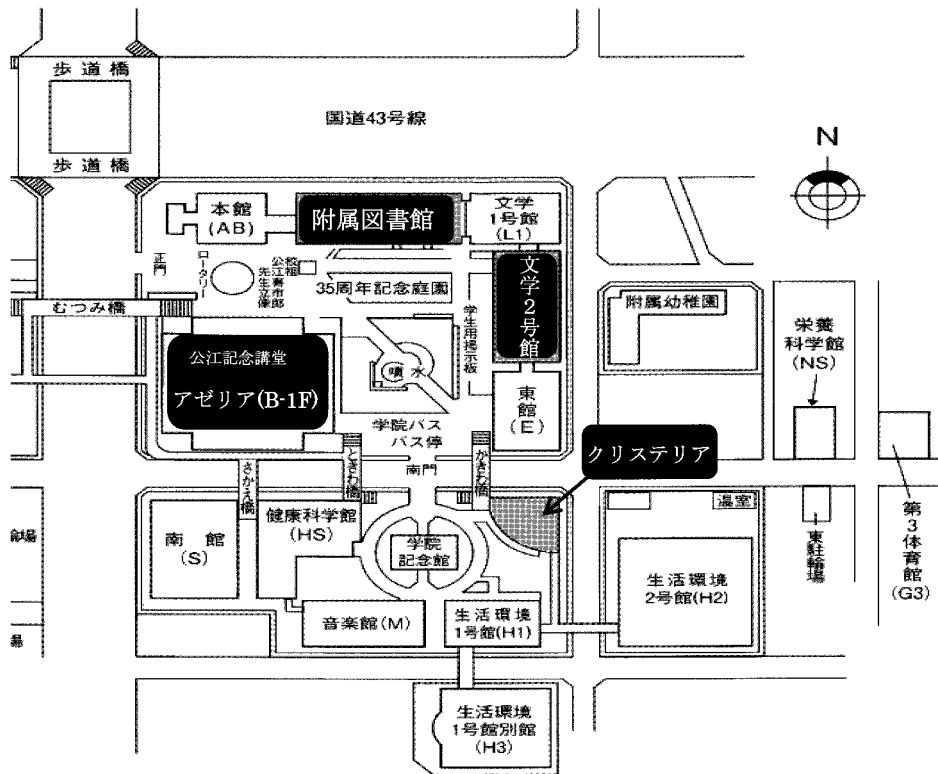
〒663-8558 西宮市池開町 6-46



★ルートサイン：当日は、2つ目の歩道橋(★)から下の看板を目印にして、会場にお越しください。



<中央キャンパス 学内案内図>



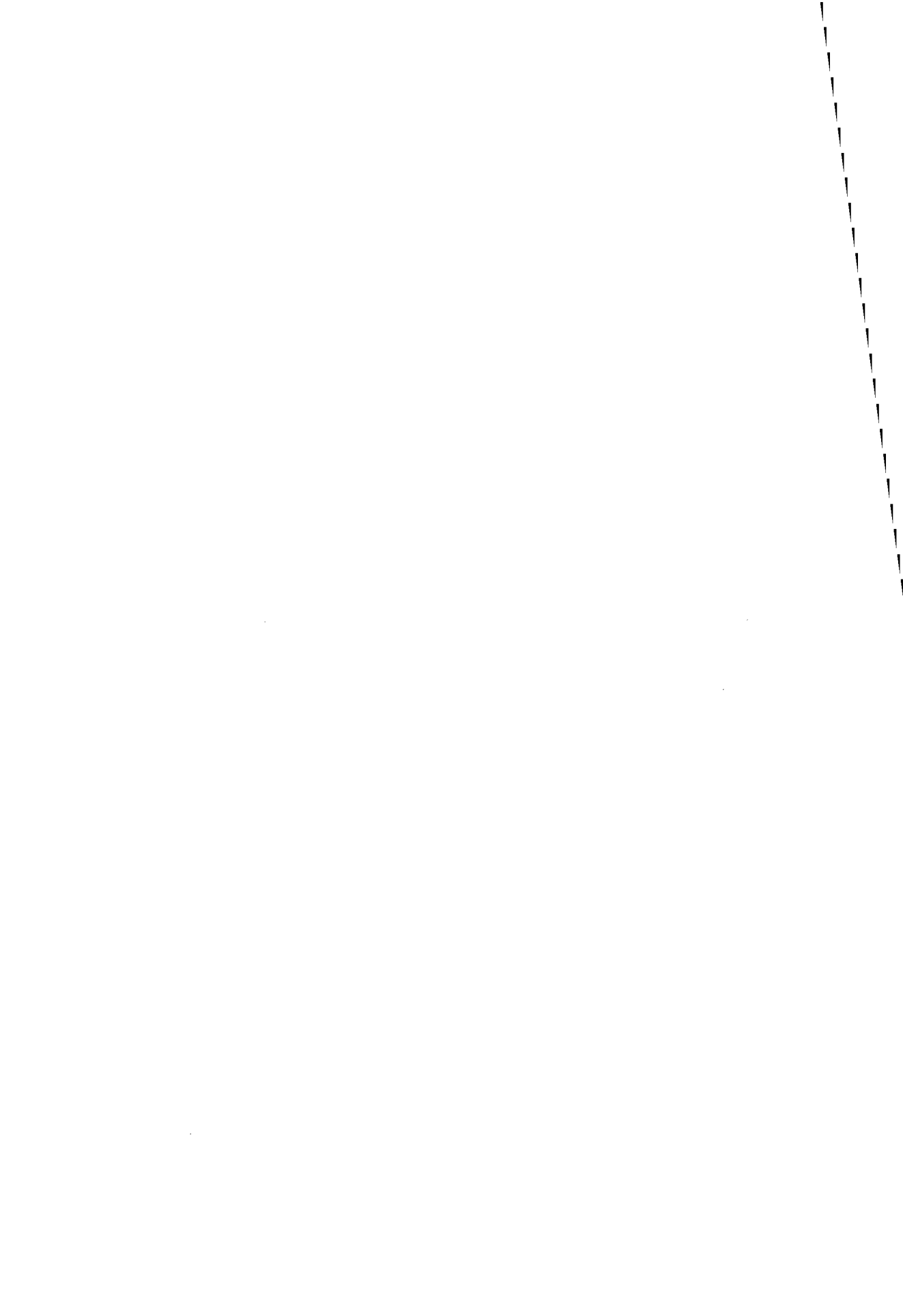
<阪神バス時刻表 (土日) : JR 甲子園口 ⇄ 武庫川女子大学前>

JR 甲子園口発 武庫川団地・鳴尾浜方面		
鳴尾浜行	高須東行 武庫川団地内行	
行先	鳴尾浜	高須東
經由	<阪神甲子園>	
6	55	
7	37	
8	13	
9	15	35
10		35
11		35
12		35
13		35
14		35
15		35
16	15	34
17	15	57
18	14	59
19	14	59
20		

武庫川女子大学前発 JR 甲子園口方面		
JR 甲子園行		
行先	JR 甲子園口	
經由	<阪神甲子園>	
6		
7	10 27 53	
8	33 56	
9	15 38	
10	15 38	
11	15 38	
12	15 38	
13	15 38	
14	15 38	
15	15 38	
16	15 38	
17	17 55	
18	14 54	
19	41 54	
20	27	

※武庫川女子大学前行の時刻のみ提示しています。

※片道 220 円 (両替式 後払い)



第 45 回学会大会

基調講演

レジャー・レクリエーションに求めるもの、求められるもの
～社会教育からの発想～

築山 崇（京都府立大学）

はじめに 社会教育は、楽しさが継続の力

1. 社会教育の歴史とレクリエーション

社会教育とレクリエーションには、角度は違っても楽しさという共通の要素が存在するわけですが、歴史的な重なりも見出すことができます。今日の社会教育は、公民館、図書館、博物館という3つを基本的な施設としていますが、なかでも市町村を設置主体とすることで、住民に身近な学びと活動の拠点となっている公民館の歴史にわかりやすく見ることができます。

1949年に制定された社会教育法においても、公民館の目的・事業の項で、市町村を設置主体として身近な地域への設置が定められるとともに、公民館について規定した20条で、公民館は、教育、学術、文化の事業に取り組み、教養向上、健康増進、情操の純化に努め、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与することが謳われています。具体的な事業を定めた22条では、「体育、レクリエーション等に関する集会の開催」があげられていますが、それは、2条社会教育の定義で、「社会教育とは、「主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）をいう。」という規定によるものです。図書館法、博物館法でもその定義において、レクリエーションの視点が明記されています。

このように、社会教育とレクリエーションは、現在に直接つながる法制度、実践の出発点において強い重なりを持っていたことがわかります。

2. 現代の地域と公民館・レクリエーション・・・地域住民のつながりづくりに浸透

日本社会の高齢化を背景とした、社会教育と社会福祉（地域福祉への接近）

日本社会の高齢化を受けて進められてきた社会福祉の構造改革の流れを背景に、生活課題、地域課題に関わる学習を目指す社会教育が、社会福祉、特に地域における住民の福祉活動の展開と急速に距離を縮めていく、1990年代以降の流れがあります。

介護の社会化（保険制度の発足 2000年）を契機とした展開

様々な地域課題への取組の中で

地域課題に関する学習や、地域づくり活動への住民の参加・参画においては、それが、行政の働き手として住民を動員するプロセスに転化してしまわないよう、しっかりとした考え方、計画が不可欠ですが、同時に、活動参加の輪を広げることや、活動

の持続性の観点からも、身近な地域における住民相互の交流の機会の拡充が重要であり、楽しく交流する場・機会を提供するレクリエーションが、きちんと位置付けられる必要があります。

3. 活動としてのレクリエーション

レクリエーションは、余暇（レジャー）における自由な活動という基本的な性格をもつものですが、活動としてみた時、社会教育や社会（地域）福祉における現代的展開に見られるように、関係の媒介（触媒）という役割と、「楽しさを追求する」という独自性を見ることができます。後者の楽しさの追求という性格は、“遊び”と共通するものでもあります。

レクリエーション活動を様々な分野で活かしていくために、以下のような視点で、その心理学的な意味合いを押さえておくことも必要だと思います。

- ・日常生活における創造的要素、意欲・動機
- ・レクリエーションと、関係的存在としての人間
- ・ライフステージごとの主導的活動とレクリエーション（生涯発達の視点）

おわりに

激しい変動と鋭い矛盾の中にある現代、そしてこれからの時代に、身近な地域で楽しさを共有する多彩な活動を広げつつ、困難を創造的に乗り越える学びを実現していきたいと思います。

築山 崇（つきやま たかし）プロフィール

1953年兵庫県姫路に生まれ、東京都、茨城県で青少年期を過ごし、1972年京都大学教育学部入学以来、京都市在住。学部卒業後京都市立中学校教諭、京都大学大学院、同助手を経て、1992年から京都府立大学教員。2012、13年度副学長、2014年4月より学長。専門は教育学（発達論・教育指導論、社会教育）

人格発達論への関心から研究者を志すものの、現任教赴任を契機に社会教育と向き合うこととなり、20年余り前、成人の学びの“現場”へと足を運んだのが、暮らしに密着した健康学習に住民が主体的に取り組んでいる、南信州松川町でした。その時強く印象に残ったのが、「楽しくなければ、学習じゃない」という保健師のことばと生き生きと学ぶ住民の姿でした。

第 45 回学会大会

シンポジウム

「地域が生き活きするレジャー・レクリエーションの可能性」

コーディネーター 涌井忠昭（関西大学）

涌井 忠昭（わくい ただあき）プロフィール

関西大学人間健康学部教授。博士（医学）。宇部フロンティア大学短期大学部教授を経て、2011 年 4 月より現職。専門は応用健康科学、スポーツ科学、レクリエーションで、特に福祉レクリエーションについての実践および研究、また、介護従事者の生体負担に関する研究を行っている。元日本オリンピック委員会強化スタッフ、元山口県レクリエーション協会副会長、元山口県レクリエーション指導者協議会会長などを歴任。現在は日本レクリエーション協会公認指導者養成課程認定校研究連絡会議幹事、明日香村総合型地域スポーツクラブ運営委員会委員、堺市障害者スポーツ大会運営委員などを務め、2014 年度に開催された第 14 回全国障害者スポーツ大会では、堺市選手団長を務めた。

シンポジスト と 発表テーマ

「スポーツと well-being」

永田真一氏（Indiana University, Associate Instructor）

「看護におけるレクリエーション」

寶田穂氏（武庫川女子大学 看護学部 教授）

「地域における高齢者へのレクリエーション支援」

マーレー寛子氏（むべの里 施設長）

「地域におけるレクリエーション協会の役割」

小田原一記氏（(公財)日本レクリエーション協会事務局長）

日本レジャー・レクリエーション学会 第45回学会大会 シンポジウム

「地域が生き活きするレジャー・レクリエーションの可能性」

スポーツと Well-being

永田真一

(Indiana University, Associate Instructor)

Well-being は主観的および客観的な健康および幸福を含む広範な概念である。レジャー・レクリエーションと Well-being は密接に関係していることが知られている (Caldwell, 2012; Carruthers and Hood, 2002)。その中でも特にスポーツは Well-being に与える影響が顕著である。例えば、単に運動が身体的健康とメンタルヘルスを向上 (Fox, 1999; Scully, Kremer, Meade, Graham, & Dudgeon, 1998) させるだけでなく、競争やチーム内の交流などから芽生える自立心の満足 (Reinboth & Duda, 2006) や自尊心の向上、そしてソーシャルサポートの確立 (Babiss & Gangwisch, 2009) により、間接的に Well-being に影響を与えることも知られている。また、Wu (2014) は、スポーツが①ポジティブ感情、②活動への参加、③他人との関係性、④人生および活動の意味および意義、そして⑤達成、のすべてを効果的に高め、Seligman のいう持続的な幸福 (宇野訳, 2014) を手に入れるための橋渡しの役割をしていると議論している。

しかし、スポーツのすべての側面が Well-being につながるかというとそうでもない。例えば、競技者アイデンティティが単独で強くなりすぎると怪我などでプレーできなくなってしまった場合に精神的苦痛を経験することもある (Brewer, 1993; Wheeler et al., 1996)。

スポーツのポジティブな効果を最大限に発揮するには、濱田 (2012) が示したような年齢層・性別などに合わせたスポーツ参加への阻害要因を取り除き、スポーツ環境を整備することが必要となる。オリンピック・パラリンピックを5年後に控え、それまでに改善する余地は大いに期待できるであろう。将来日本がアジア・そして世界をリードするスポーツ大国になることを期待する。

References

- Babiss, L. A., & Gangwisch, J. E. (2009). Sports participation as a protective factor against depression and suicidal ideation in adolescents as mediated by self-esteem and social support. *Journal of Developmental & Behavioral Pediatrics, 30*(5), 376-384.
- Brewer, B. W. (1993). Self-identity and specific vulnerability to depressed mood. *Journal of Personality, 61*(3), 343-364.
- Fox, K. R. (1999). The influence of physical activity on mental well-being. *Public health nutrition, 2*(3a), 411-418.

- 濱田翔吾 (2012) スポーツ実施に関連する促進阻害要因: 20-30 歳代に着目して. 早稲田大学修士論文.
- Reinboth, M., & Duda, J. L. (2006). Perceived motivational climate, need satisfaction and indices of well-being in team sports: A longitudinal perspective. *Psychology of Sport and Exercise*, 7(3), 269-286.
- Scully, D., Kremer, J., Meade, M. M., Graham, R., & Dudgeon, K. (1998). Physical exercise and psychological well-being: a critical review. *British journal of sports medicine*, 32(2), 111-120.
- Seligman, M. (2014). ポジティブ心理学の挑戦: “幸福”から”持続的幸福”へ. (宇野カオリ監訳) Tokyo, Japan: ディスカヴァー・トゥエンティワン. (Original work published in 2011)
- Wheeler, G. D., Malone, L. A., VanVlack, S., Nelson, E. R., & Steadward, R. D. (1996). Retirement from disability sport: A pilot study. *Adapted Physical Activity Quarterly*, 13, 382-399.

永田真一 (ながた しんいち) プロフィール

インディアナ大学ブルーミントン校、公衆衛生大学院、レクリエーション・公園・観光学部在籍。筑波大学の人間科学学士号、ノースウェストミズーリ州立大学のレクリエーション学修士号に加え、レクリエーションセラピストの資格 (CTRS) を保持する。専門は障害者スポーツおよびメンタルヘルス。レジャー・レクリエーション活動がどのように障害のある人の社会心理的適応に有用であるかを研究している。研究の一部として地域での障害者スポーツクラブ設立準備およびイベントの開催、僻地へ住む精神疾患のある高齢者への健康生活支援などを行っている。現在 Associate Instructor としてセラピューティックレクリエーションの授業を受け持つ傍ら、当大学院のレジャー行動学博士課程での学位取得に向けて猛進している。

「地域が生き活きるレジャー・レクリエーションの可能性」

看護におけるレクリエーション

實田 穂

(武庫川女子大学 看護学部 教授)

精神科では、レクリエーション（以下、レク）は看護活動の一部でした。夏祭り、運動会、ゲームや折り紙をして過ごす時間。レクは、気分転換ができる重要な時間だと思う一方で、ほんのひととき苦悩から逃れる時間だけのようにも思っていました。そのような時に、セラピューティック・レクリエーション入門（G.S.オモロウ、1976/1981 訳）という本に出会いました。レクは治療的なものであり、実践者には専門的な能力が必要であることに気づかされました。以後、レクを追究することはありませんでしたが、集団療法や精神看護を追究する中で、レクとメンタルヘルス、看護の有機的なつながりがみえてきたように思います。

メンタルヘルスなしに健康なし（WHO メンタルヘルスアクションプラン 2013-2020）というように、メンタルヘルスは、様々な病気の予防や回復のあり方に大きな影響を及ぼしています。メンタルヘルスの向上には、“遊ぶ”、“楽しむ”といった時間は不可欠です。私自身、重度の精神障がいを持っている人とのコミュニケーションのきっかけは、キャッチボールや食事レクを通してでした。精神科だけでなく、健康を害しその現実と向き合うプロセスにおいても、レクの要素は大切だと思います。しかし、今の医療の中で重視される看護活動は、診療報酬化された活動ともいえ、患者さんとともに“楽しむ”時間を生み出すことが難しくなっています。だからこそ、今改めて看護におけるレクの可能性について考えてみたいと思います。

實田 穂（たからだ みのり）プロフィール

武庫川女子大学看護学部・看護学研究科 精神看護学分野教授。博士（看護学）。

大阪大学医療技術短期大学部看護学科を卒業後、看護師として、精神科病棟や三次救命救急にて勤務。教員として、看護専門学校、看護系の短期大学や大学・大学院にて勤務。15年ほど前より、地域での薬物依存症回復支援活動に携わり、薬物依存症看護および援助職者への支援を実践・研究テーマとしています。

日本レジャー・レクリエーション学会 第45回学会大会 シンポジウム

「地域が生き活きするレジャー・レクリエーションの可能性」

地域における高齢者へのレクリエーション支援

マーレー 寛子

(むべの里 施設長)

平成27年4月より、介護保険制度が見直され、要支援認定を受けた高齢者がこれまでの介護サービスから段階的に市町村における地域支援事業へと移行されることになった。これまで要支援者は、要介護者のサービスの中で一律に行われてきたが、今後は、地域の資源を活用しながら要支援者のためのプログラムを提供されるようになる。これは、福祉レクリエーション支援にとって地域と一体となって活動する良い機会となる。これまで介護予防という身体的リハビリを中心に行われてきたが、これからは「生きがいづくり」の機会や生活を活性化させるための支援としてとらえていくことができる。「楽しむことができる」ようになるための支援をミッションとしているのは、レクリエーションワーカー以外にはない。福祉レクリエーションワーカーが単なるアクティビティを提供するだけのものではなく、楽しむ心をはぐくむための支援ができるユニークな存在として、地域づくりの重要な社会資源になっていけるのではないだろうか。介護サービス事業所もこれまでの既成概念にとらわれず、地域が一体となって楽しさをテーマに相互にかかわりあうことによって、本当の意味での地域支援事業となる可能性を模索していきたい。

マーレー寛子（まーれー ひろこ）プロフィール

米国、大学・大学院にてセラピューティックレクリエーションを専攻する。主に障害者キャンプ、地域在住の障害者のレクリエーションの機会について研究。京都府立大学大学院博士課程にて高齢者の楽しさの経験について研究し、福祉社会学博士号を取得。

京都市障害者スポーツセンターにてスポーツ指導員を経て1995年より社会福祉法人小羊会デイサービスセンターむべの里施設長として高齢者のレクリエーションにかかわる。2001年施設長を辞し、平安女学院大学にて教鞭をとる。現在、(社福)小羊会に復帰し、統括施設長としてデイサービス(4か所)、小規模多機能型居宅介護事業所などの運営に従事している。

日本レジャー・レクリエーション学会 第45回学会大会 シンポジウム

「地域が生き活きするレジャー・レクリエーションの可能性」

地域におけるレクリエーション協会の役割

小田原 一記

((公財)日本レクリエーション協会 事務局長)

少子高齢化が進むなかで、健康づくり、そして人と人のつながりができる場を地域に創っていくことがレクリエーション協会の役割ととらえています。

例えば、子どもたちについては、体力やコミュニケーション能力の低下ということが心配されています。これまで「あそびの城」という名称で子どもたちに多様な遊びや身体活動を提供する場をつくってきましたが、今後も、現在文部科学省と取り組む「子どもの体力向上」関連事業の成果を活かしながら、指導者の養成や場づくりにつなげていきたいと考えています。

高齢者の健康づくりや介護予防も大きな課題ととらえています。より実践力のある公認指導者を養成するためにカリキュラムを見直したり、介護予防についての研修会にも力を入れたりしながら、地域での活動を促進していきます。また、スポーツ庁が取り組むスポーツ・レクリエーション活動を通じた介護予防事業とも連携をしながらプログラム開発や場づくりに取り組みます。

両方とも目指すところは、「人の心を元気にすること」。レクリエーション活動に参加することによって心の力を高めてもらうことが、健康づくりや人との交流に前向きな気持ち、姿勢、ライフスタイルにつながっていくと考えます。

小田原一記（おだはら いちき） プロフィール

公益財団法人日本レクリエーション協会事務局長。

University of Oregon 大学院でレジャースタディーを専攻。1992年、日本レクリエーション協会入局。福祉レクリエーション推進、公認指導者養成、組織育成、月刊誌の編集等に携わる。

第 45 回学会大会

口頭発表・演題

日本レジャー・レクリエーション学会 第45回学会大会
口頭発表演題

■研究発表 A 会場 文学2号館 3階 (L2-33 教室)

◆9:30~10:30

座長 田中信彦

A-1 9:30~9:50

沖縄県に住む幼稚園幼児の生活実態に関する研究

—生活習慣とあそび場所との関連性(2014年調査)—

○泉 秀生〔郡山女子大学〕、前橋 明〔早稲田大学〕

☆質疑応答

A-2 9:50~10:10

東京都葛飾区保育園における幼児の生活習慣づくりへの取り組み

○山梨みほ〔早稲田大学大学院〕、泉 秀生〔郡山女子大学〕、前橋 明〔早稲田大学〕

☆質疑応答

A-3 10:10~10:30

保育園幼児の降園後の外あそび時間別にみた生活習慣とその課題

○小石浩一〔早稲田大学大学院〕、泉 秀生〔郡山女子大学〕、前橋 明〔早稲田大学〕

☆質疑応答

◆13:00~14:00

座長 犬塚純一郎

A-4 13:00~13:20

50年の歴史に着目した『特撮ツーリズム』の形成と形態解明

○二重作昌満〔東海大学大学院〕、田中伸彦〔東海大学〕

☆質疑応答

A-5 13:20~13:40

フィルムツーリズムの多面的展開による地域振興 —東京都あきる野市を事例として—

○田中伸彦〔東海大学〕、下田佳奈〔元東海大学〕

☆質疑応答

A-6 13:40~14:00

中国のツーリズムの国際化に伴う構造の変容 —山東省威海市におけるケーススタディー—

○ショウテイ〔東海大学大学院〕、田中伸彦〔東海大学〕

☆質疑応答

◆14:00～14:20

座長 マーレー寛子

A-7 14:00～14:20

地場産品の振興を目指した地域連携プロジェクトの実践

—次世代教育イベントからのアプローチ—

○関口英里〔同志社女子大学〕

☆質疑応答

■研究発表 B会場 文学2号館 3階 (L2-34 教室)

◆9:30～10:30

座長 山崎律子

B-1 9:30～9:50

盤上遊戯「クロキノール (闘球盤)」の伝来と普及の一端

○三橋正幸〔(公財) 秦野市スポーツ振興財団〕

☆質疑応答

B-2 9:50～10:10

オープンウォータースイミング等のイベントにおける海洋環境情報の必要性

○遠藤大哉〔江戸川大学〕

☆質疑応答

B-3 10:10～10:30

レジャーとしての農業のファンタシア —現代社会批判のかたちとしてレジャー—

○犬塚潤一郎〔実践女子大学〕

☆質疑応答

◆13:00～14:00

座長 大西敏浩

B-4 13:00～13:20

幼稚園幼児の降園後のあそびや活動の実態と健康管理上の課題

○松坂仁美〔早稲田大学大学院〕、前橋 明〔早稲田大学〕

☆質疑応答

B-5 13:20～13:40

台湾の幼稚園幼児の余暇活動と生活習慣

○前橋 明〔早稲田大学〕、五味葉子〔早稲田大学大学院〕、永井伸人〔國學院高等学校〕、

金 賢植〔仙台大学〕、泉 秀生〔郡山女子大学〕、吉村眞由美〔早稲田大学〕

☆質疑応答

B-6 13:40~14:00

幼稚園幼児の生活習慣の実態（2014年度調査）と余暇時間について

○五味葉子〔早稲田大学大学院〕、泉 秀生〔郡山女子大学〕、前橋 明〔早稲田大学〕

☆質疑応答

◆14:00~14:40

座長 吉岡尚美

B-7 14:00~14:20

トレイルランナーの環境意識 — スポーツと社会の関係を反映 —

○後藤新弥〔江戸川大学〕

☆質疑応答

B-8 14:20~14:40

レクリエーション支援教育における「交流大会」に参加した学生の変容にみるレクリエーション教育の意義に関する一考察

○大西敏浩〔四天王寺大学短期大学部〕、奥野孝昭〔四天王寺大学〕、
吉田祐一郎〔四天王寺大学〕

☆質疑応答

■研究発表 C会場 文学2号館 3階 (L2-35 教室)

◆9:30~10:30

座長 師岡文男

C-1 9:30~9:50

女子高校生の余暇時間の過ごし方の実態とその課題

○高橋昌美〔早稲田大学大学院〕、前橋 明〔早稲田大学〕

☆質疑応答

C-2 9:50~10:10

中国内モンゴル在住の中高年者における屋外ダンスの実態

○斉 宝〔東京農業大学大学院〕、上岡洋晴〔東京農業大学〕

☆質疑応答

C-3 10:10~10:30

自然遊びにおける自立的行動の獲得過程について

— 自然の中での熟達者と子どもの相互作用から —

○清水一巳〔千葉敬愛短期大学〕

☆質疑応答

C-4 13:00～13:20

高齢者施設介護職員のレクリエーション・イメージ

－標記職員教育のための試験的調査－

○山崎律子〔余暇問題研究所〕、上野 幸〔余暇問題研究所〕、廣田治久〔余暇問題研究所〕

☆質疑応答

C-5 13:20～13:40

回復期リハビリテーションにおける Therapeutic Recreation の可能性

－シングルスタディーケースによる検討－

○森 美和子〔医療法人 仁寿会 石川病院〕

☆質疑応答

C-6 13:40～14:00

知的障がい者学級活動を支援するスタッフ(主にボランティア)のあり方について

－A地区学級主事としての立場からの中間報告－

○廣田治久〔余暇問題研究所〕、上野 幸〔余暇問題研究所〕、山崎律子〔余暇問題研究所〕

☆質疑応答

沖縄県に住む幼稚園幼児の生活実態に関する研究 —生活習慣とあそび場所との関連性（2014年調査）—

○泉 秀生〔郡山女子大学〕

前橋 明〔早稲田大学〕

キーワード：沖縄県，幼稚園幼児，生活時間，外あそび，睡眠時間

はじめに

近年、社会全体の夜型化やテレビ・ビデオ、ならびに、携帯型ゲーム機の過度な利用、保護者中心の夜型生活などの影響から、子どもたちの生活も遅寝遅起きや短時間睡眠となり、その睡眠リズムの乱れから、幼児期でさえも精神的疲労症状を訴える子どもの存在¹⁾が確認されてきた。遅寝・短時間睡眠の乱れた生活を送っている幼児の存在は、全国的に報告されているが、とくに、沖縄県の幼児の乱れた生活が顕著²⁾である。

子どもたちの就寝時刻を早め、夜間に十分な睡眠時間を確保させるためには、日中の外あそびを積極的に行わせ、夜には、心地よい疲労感を子どもたちに抱かせる³⁾ことが効果的である。しかしながら、時間・空間・仲間の3つの間(マ)が揃わない現代において、家の中で過ごすことを余儀なくされる子どもたちの多いことが懸念される。外あそびをすることで、身体活動量(歩数)が増加することや、その結果、生活習慣が規則正しく整うこと⁴⁾等も知られている。実際、2013年度に6県(新潟、福井、長野、千葉、岡山、高知)の幼稚園3～6歳児1,460名を対象にした広域調査の結果においても、「だいたい家の外」で遊ぶ幼児の方が、「だいたい家の中」で遊ぶ幼児に比べて、外あそび時間が平均1時間程度長く、TV・ビデオ視聴時間が平均30分程度短いことが確認された。

しかしながら、生活リズムの乱れが顕著な沖縄県における、幼稚園幼児を対象としての降園後のあそび場所と生活習慣との関連性については、未だ分析されていない。

そこで、本研究では、沖縄県に居住する幼稚園幼児の生活習慣調査を実施し、普段の生活において、幼稚園からの帰宅後に、家の中、もしくは、外のどちらかで遊ぶ方が多いのかを把握するとともに、遊ぶ場所と生活習慣との関連性について分析することとした。そして、沖縄県の子どもたちの生活習慣改善のための方策を検討して、子育てや保育・教育、ならびに、子どもたちの健康福祉活動に寄与すべき知見を得ようと考えた。

方 法

2014年に沖縄県11市町村(豊見城・糸満・南城の3市、八重瀬・与那原・南風原の3町、渡嘉敷・座間味・粟国・渡名喜・伊江の5村)の幼稚園4～6歳児1,786名(男児930名・女児856名、平均5歳3か月±5か月)の保護者に対して、幼児の生活習慣調査⁵⁾を実施した。

調査内容は、幼児の就寝時刻や起床時刻、朝食時のTV視聴状況ならびに朝食摂取(孤食)状況、排便実施状況、あそび場所、外あそび時間、TV視聴時間などであった。あそび場所に関しては、普段の子どもの様子として、「ほとんど外で遊ぶ」「どちらかといえば外で遊ぶ」を「だいたい家の外で遊ぶ群」とし、「ほとんど家の中で遊ぶ」と「どちらかといえば家の中で遊ぶ」を「だいたい家の中で遊ぶ群」とした。そして、「外と中が半々」を合わせた3群に分けて、比較・分析をした。

統計処理⁸⁾は、SPSS(ver.20)を用いて一元配置の分散分析、Bonferroniの多重比較や χ^2 検定を行い、あわせて、相関係数(r)を算出した。

結 果

幼稚園からの帰宅後に、普段、幼児が遊ぶ場所別に、各生活習慣の平均値および標準偏差を表1-1と表1-2に、自律起床の状況を図1-1と図1-2に、朝食をいっしょに食べる人の有無を図2-1と図2-2に、朝食時のTV視聴状況を図3-1と図3-2に、朝の排便実施状況を図4-1と図4-2に、それぞれ示した。また、生活時間相互の関連性について、0.1%水準で有意で、かつ、 $|r| \geq 0.3$ のもののみを抜粋し、図4-1と図4-2にそれぞれ示した。

考 察

本調査の結果から、沖縄県に居住する幼稚園幼児の生活習慣の実態をみると、男女ともに、平均夕食開始時刻が19時前後、平均就寝時刻が21時25分程度となっており、帰宅後から遅い生活時間となっていることを確認した。一方、平均起床時刻は、6時50分より前

表1-1 沖縄県に居住する幼稚園幼児の遊ぶ場所別にみた生活時間(男児) 平均値(標準偏差)

群(遊ぶ場所別)	夕食開始時刻	就寝時刻	睡眠時間	起床時刻	朝食開始時刻	通園時刻	外あそび時間	TV・ビデオ時間
だいたい家の外 (N=197)	18時52分 (39分)	21時14分 (32分)	9時間27分 (31分)	6時41分 (25分)	7時01分 (20分)	7時47分 (18分)	1時間38分 (80分)	1時間31分 (56分)
外と中が半々 (N=283)	18時58分 (36分)	21時21分 * (30分)	9時間20分 (30分)	6時42分 (23分)	7時05分 (23分)	7時49分 (17分)	1時間01分 *** (55分)	1時間33分 (56分)
だいたい家の中 (N=437)	19時03分 ** (36分)	21時28分 *** (37分)	9時間18分 ** (33分)	6時46分 (25分)	7時07分 ** (22分)	7時50分 (17分)	26分 *** (32分)	1時間54分 *** (74分)
男児全体平均 (N=917)	18時59分 (37分)	21時23分 (34分)	9時間21分 (32分)	6時44分 (25分)	7時05分 (22分)	7時49分 (17分)	52分 (60分)	1時間42分 (66分)

「だいたい家の外」群の平均値との差 : * p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

表1-2 沖縄県に居住する幼稚園幼児の遊ぶ場所別にみた生活時間(女児) 平均値(標準偏差)

群(遊ぶ場所別)	夕食開始時刻	就寝時刻	睡眠時間	起床時刻	朝食開始時刻	通園時刻	外あそび時間	TV・ビデオ時間
だいたい家の外 (N=134)	18時52分 (41分)	21時17分 (36分)	9時間26分 (36分)	6時44分 (23分)	7時07分 (22分)	7時51分 (18分)	1時間35分 (23分)	1時間32分 (57分)
外と中が半々 (N=237)	18時57分 (36分)	21時24分 (32分)	9時間21分 (32分)	6時45分 (25分)	7時07分 (22分)	7時52分 (17分)	1時間01分 *** (57分)	1時間30分 (55分)
だいたい家の中 (N=462)	19時00分 (38分)	21時28分 ** (33分)	9時間18分 (33分)	6時47分 * (22分)	7時07分 (23分)	7時52分 (20分)	26分 *** (34分)	1時間43分 (66分)
女児全体平均 (N=835)	18時58分 (38分)	21時25分 (34分)	9時間20分 (34分)	6時46分 (23分)	7時07分 (22分)	7時52分 (19分)	47分 (58分)	1時間38分 (62分)

「だいたい家の外」群の平均値との差 : * p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

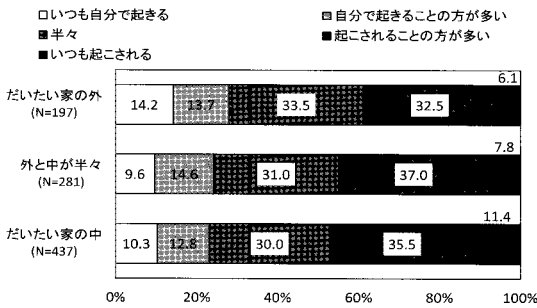


図1-1 遊ぶ場所別にみた朝の自律起床状況 (沖縄県幼稚園男児)

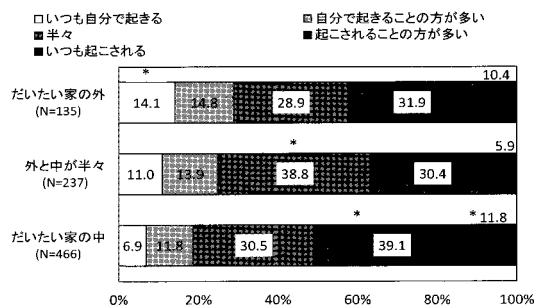


図1-2 遊ぶ場所別にみた朝の自律起床状況 (沖縄県幼稚園女児)

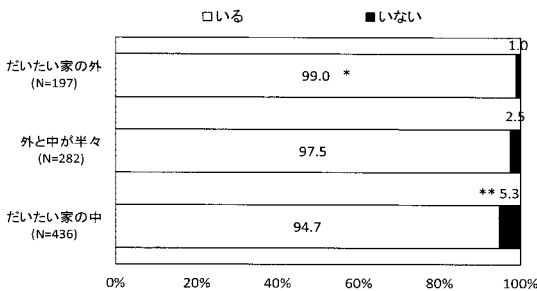


図2-1 遊ぶ場所別にみた朝食をいっしょに食べる人の有無 (沖縄県幼稚園男児)

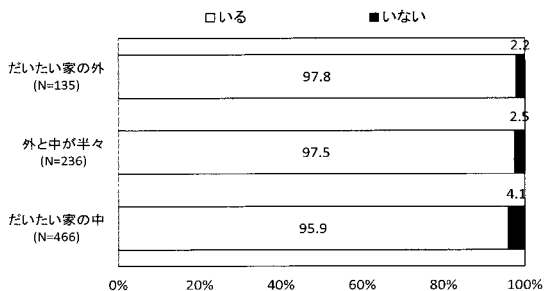


図2-2 遊ぶ場所別にみた朝食をいっしょに食べる人の有無 (沖縄県幼稚園女児)

*: p<0.05

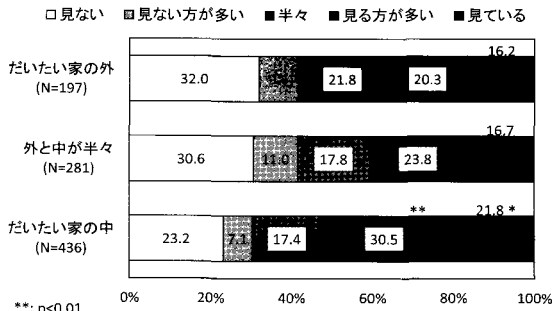


図3-1 遊ぶ場所別にみた朝食時のTV視聴状況 (沖縄県幼稚園男児)

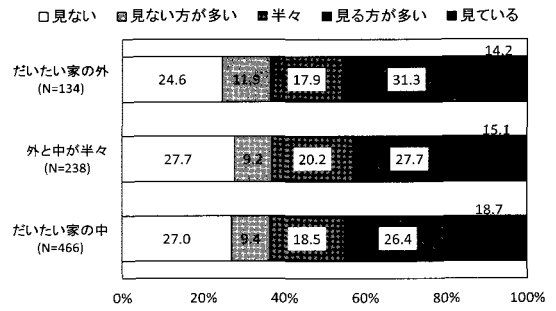


図3-2 遊ぶ場所別にみた朝食時のTV視聴状況 (沖縄県幼稚園女児)

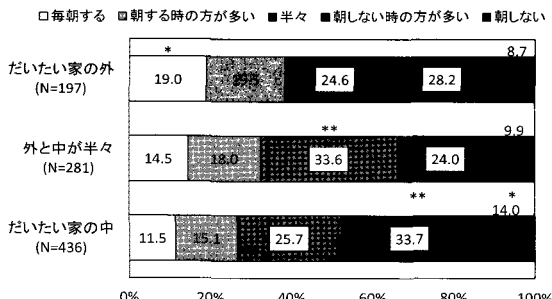


図4-1 遊ぶ場所別にみた朝の排便実施状況 (沖縄県幼稚園男児)

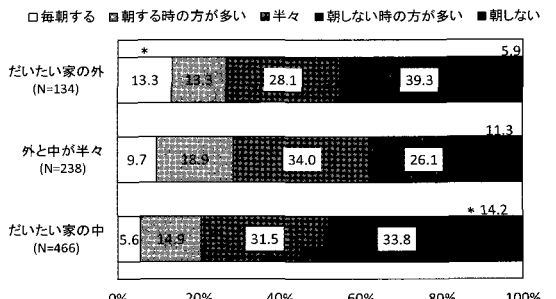
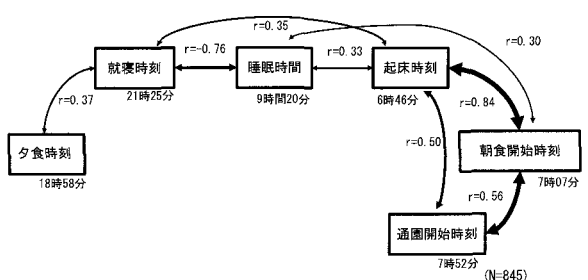
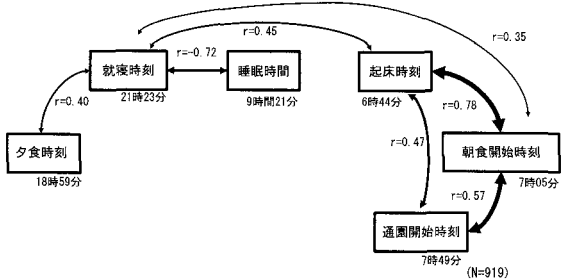


図4-2 遊ぶ場所別にみた朝の排便実施状況 (沖縄県幼稚園女児)



となっていた。そのため、平均睡眠時間が9時間30分を下回り、短時間睡眠となっていたことから、注意・集中の困難さやイライラ感を訴えやすい子ども⁶⁾の生活特徴となっており、注意が必要であろう。3万人以上の幼児を対象に実施した、2010年度の幼稚園幼児の生活実態調査⁷⁾の結果からは、就寝時刻が21時前後、起床時刻が7時前後であり、夜間の睡眠時間は平均10時間程度であった。つまり、沖縄県に居住する、幼稚園幼児の生活特徴として、遅寝早起きで、短時間睡眠となっている実態が確認されたため、今後、注意して見守っていくことが必要であり、あわせて、規則正しい生活習慣に関する知識や理論を具体的な数値とともに示して、保護者啓発、ならびに、子どもたちへの教育を行っていくことが求められよう。

次に、普段の遊ぶ場所別に、沖縄県に居住する幼稚園幼児の生活習慣をみると、男女ともに、「だいたい家の外」で遊ぶ群の子どもの方が、「だいたい家の中」で遊ぶ群の子どもよりも、生活時間が早く、TV・ビデオ視聴時間が短かった。このことより、「だいたい外」で遊ぶ子どもは、長い時間、外であそびに興じられることや、多くの時間を費やせるだけ

のあそびの種類を知っていたり、物事に熱中できたりすること等が推察されたが、就寝時刻が 21 時を超えていたため、外あそびの運動負荷量が少なかったり、質が偏っていたりして、子どもの体力に見合った負荷となっていない可能性がうかがえた。そのため、年上の友だちと遊んだり、より運動量の多いあそびに興じたりする等、夜間の早い時間帯に就寝できるだけの心地よい疲労感を得てほしいところである。一方、「だいたい家の中」で遊ぶ子どもは、自律起床できず、また、朝食時に TV 視聴をしている子どもが、有意に多かったことから、自身の生活をコントロールできていなかったり、TV・ビデオがついている暮らしに慣れていたりする生活環境が考えられた。あわせて、「だいたい家の中」で遊ぶ子どもの方が、朝食をいっしょに食べる人がいない、いわゆる、孤食の子どもが多かったことから、朝食を食べることに集中できていない様子や、好きなものばかり食べてしまい、食事の質や量が十分ではない様子もうかがえた。その結果、朝の排便のある子どもの割合が低率となっているものと推察した。

以上より、沖縄県においても、外で遊ぶ子どもほど、規則正しい生活を送っていることが確認されたため、保護者はわが子の外あそびを習慣化させ、園では、魅力的な外あそびの内容を、今以上に子どもたちに教えていくことが求められよう。とくに、子どもたちを戸外に安心して送り出せるよう、防犯・防災の視点も忘れないようにし、あそび環境を社会全体で整えていくことが必要であろう。また、外あそびをしている子どもにおいても、遅寝・短時間睡眠の生活であったことから、より運動量の多いあそびを導入させて、夜には、心地よい疲労感を得させることや、規則正しい生活について、保護者ともども、学べる環境を準備する必要性が求められる結果となった。

ま と め

2014 年に沖縄県 11 市町村の幼稚園 4～6 歳児 1,786 名(男児 930 名・女児 856 名)の保護者に対して、幼児の生活習慣調査を実施し、降園後のあそび場所別に生活習慣の実態を分析した結果、(1)「だいたい家の外」で遊ぶ幼児の外あそび時間は平均 1 時間 30 分程度であったが、「だいたい家の中」で遊ぶ幼児は 30 分に満たなかった。(2)「だいたい家の外」で遊ぶ幼児ほど、TV・ビデオ視聴時間が短く、朝食時に TV を見ていない子どもが多く、早く就寝し、睡眠時間も長かった。以上より、日中、生活の中に外でからだを動かす時間を取り入れ、活動的に過ごすことの大切さを確認したとともに、安心・安全な外あそびの環境を整えていくことが、子どもたちの健全育成にとって急務であるといえよう。

文 献

- 1) 本保恭子・中居麻有・前橋 明:子どもの健康な発達と子育て環境,子どもの健康福祉研究 2, pp. 3-26, 2004.
- 2) 松尾瑞穂・前橋 明:沖縄県における離島幼児の健康福祉に関する研究(I)-石垣島の幼児の生活実態とその課題-,食育学研究 2(1), pp. 32-42, 2007.
- 3) 前橋 明・松尾瑞穂・石井浩子:幼児の生活習慣分析に基づいた生活リズム向上戦略の展開(III)-2011 年冬季沖縄キャラバンの実際-,幼少児健康教育研究 18(1), pp. 37-58, 2012.
- 4) 前橋 明:近年の保育園児の身体活動量と睡眠との関係,保育と保健 14(2), pp. 24-28, 2008.
- 5) 日本食育学会:子どもの生活白書 2005, 大学教育出版, pp. 1522-1525, 2005.
- 6) 前橋 明・石井浩子・渋谷由美子・中永征太郎:幼稚園児ならびに保育園児の園内生活時における疲労スコアの変動,小児保健研究 56(4), pp. 569-574, 1997.
- 7) 日本食育学会:幼稚園児(2010 年度生活調査結果),食育学研究 6(2), p. 95, 2011.
- 8) 田窪正則:SPSS で学ぶ調査系データ解析,東京図書, pp. 22-101, 2009.

東京都葛飾区保育園における幼児の生活習慣づくりへの取り組み

○山梨みほ〔早稲田大学大学院〕 泉 秀生〔郡山女子大学〕 前橋 明〔早稲田大学人間科学学術院〕

キーワード：保育園，生活状況，外あそび，教育，生活リズム

はじめに

乳幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身につけやすい時期であるため、多くの運動刺激を与えて、神経回路を張り巡らせること¹⁾が大切である。それらが発達すると、タイミングよく動くことや、力の加減をコントロールできる等、運動を調整する能力が高まり、普段の生活に必要な動きをはじめ、とっさのときに身を守る動きを身につけやすくなる²⁾と言われている。その他にも、運動をすることは、運動機能の充進みならず、幼児期から規則正しいリズムで生活する上でも大切な要素である。

早稲田大学子どもの健康福祉学研究室³⁾では、子どもたちの生活習慣調査を広域で行い、その実態を把握している。あわせて、乳幼児期の子どもへの健全育成にとって、ネガティブな影響を及ぼす生活課題やそれらの改善策を検討してきた。

これまで、東京都に居住する保育園幼児を対象とした生活習慣やそのリズムについての研究³⁾や親と子の自発的運動習慣の関連性⁴⁾についての研究は行われてきた。これらの研究から、母親からみて、父親の育児参加が協力的であると、規則正しい生活習慣を身につけやすく³⁾、また、親と子で主体的に運動を実践することは、親の身体面および精神面において良好となること⁴⁾等が報告された。しかし、東京都に居住する保育園幼児とその母親の両方の生活習慣分析に基づいた生活リズム向上のための研究報告は、確認できなかった。

そこで、本研究では、東京都に居住する幼児とその保護者の生活状況を調査し、その実態を把握・分析するとともに、子どもたちの健康管理上の課題と改善策を検討し、提案していくこととした。

方 法

2014年1月～3月に、東京都葛飾区の保育園7園に通う1歳～6歳の幼児717名（男児368名、女児349名）とその母親に対し、母と子の生活習慣に関するアンケート調査を実施した。主な調査内容は、幼児の就寝時刻・起床時刻・朝食摂取状況・外あそび時間などであった。

統計処理には、SPSS ver22.0を用いて、生活時間相互の関連性をみるために、ピアソンの相関係数（ r ）を算出・図式化し、また、母親への家事や育児の手伝いをしてくれる人の有無別に母親の生活時間を算出し、対応のない t 検定により平均値の差を調べ、比較・検討した。

結 果

幼児の生活時間を表1-1と表1-2に、母親の子育てを手伝ってくれる人の有無別にみた生活時間を表2に、保育園のデイリープログラムを表3にそれぞれ示した。また、母と子の各生活時間の人数割合を図1～図4に、幼児と母親の各生活要因（時間）相互の関連性を図5と図6に、それぞれ示した。

考 察

調査の結果、平均就寝時刻は、21時05分（1歳女児）～21時41分（6歳男児）であり、また、9時間30分未満の短時間睡眠児の割合は、25.0%（1歳女児）～45.7%（6歳男児）であったことから、葛飾区の幼児においても、全国的な傾向⁵⁾と同様に、遅寝・短時間睡眠の夜型化した生活実態が確認さ

表 1-1 幼児の生活活動の時間および人数（東京都葛飾区保育園男児）

項目	1歳児(37人)		2歳児(57人)		3歳児(66人)		4歳児(82人)		5歳児(66人)		6歳児(60人)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就寝時刻	21時12分	37分	21時28分	46分	21時32分	32分	21時29分	35分	21時35分	39分	21時41分	45分
睡眠時間	9時間37分	35分	9時間27分	45分	9時間32分	37分	9時間27分	40分	9時間28分	45分	9時間17分	41分
起床時刻	6時50分	30分	6時56分	29分	7時04分	34分	6時57分	29分	7時04分	32分	6時58分	31分
朝食時刻	7時16分	28分	7時19分	28分	7時22分	29分	7時22分	35分	7時27分	33分	7時22分	31分
排便時刻	12時04分	338分	14時34分	327分	12時21分	361分	12時36分	328分	13時20分	300分	12時15分	311分
登園時刻	8時11分	30分	8時01分	42分	8時06分	31分	8時14分	29分	8時12分	36分	8時09分	31分
通園時間	9分	4分	8分	6分	12分	10分	9分	6分	8分	10分	9分	5分
あそび時間	2時間15分	93分	2時間16分	65分	2時間13分	77分	2時間28分	121分	2時間27分	82分	2時間11分	100分
外あそび時間	12分	33分	14分	32分	29分	59分	1時間10分	46分	33分	39分	21分	45分
TV・ビデオ視聴時間	1時間26分	69分	1時間30分	64分	1時間32分	56分	1時間37分	52分	1時間34分	62分	1時間44分	72分
遊ぶ人数(人)	1.6	0.5	1.9	0.8	1.9	1.3	2.2	0.9	2.0	0.9	2.3	1.0
夕食時刻	18時37分	46分	18時42分	40分	18時44分	44分	18時48分	59分	18時44分	42分	18時46分	38分

表 1-2 幼児の生活活動の時間および人数（東京都葛飾区保育園女児）

項目	1歳児(24人)		2歳児(43人)		3歳児(66人)		4歳児(79人)		5歳児(83人)		6歳児(54人)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就寝時刻	21時05分	28分	21時29分	34分	21時21分	34分	21時28分	46分	21時33分	35分	21時16分	66分
睡眠時間	9時間43分	31分	9時間38分	27分	10時間02分	49分	9時間31分	44分	9時間27分	38分	9時間52分	67分
起床時刻	6時48分	35分	7時07分	27分	7時54分	46分	6時59分	32分	7時00分	33分	7時09分	26分
朝食時刻	7時10分	37分	7時27分	26分	7時22分	30分	7時31分	83分	7時27分	37分	7時36分	28分
排便時刻	9時10分	264分	12時21分	323分	14時08分	329分	13時02分	319分	14時10分	304分	14時17分	295分
登園時刻	8時04分	36分	8時24分	27分	8時14分	34分	8時08分	29分	8時14分	36分	8時26分	27分
通園時間	9分	4分	10分	5分	9分	8分	9分	5分	11分	8分	8分	5分
あそび時間	2時間0分	62分	2時間12分	103分	2時間8分	100分	2時間0分	73分	2時間32分	82分	2時間3分	73分
うち、外あそび時間	9分	26分	10分	24分	17分	31分	17分	45分	17分	32分	15分	23分
うち、TV・ビデオ視聴時間	1時間14分	70分	1時間39分	60分	1時間28分	57分	1時間39分	64分	1時間40分	56分	1時間47分	57分
遊ぶ人数(人)	1.7	0.6	1.9	0.7	2.0	0.8	2.1	0.7	2.0	0.8	2.2	1.1
夕食時刻	18時30分	42分	18時23分	58分	18時45分	36分	18時44分	57分	18時23分	66分	18時56分	40分

表 2 母親の子育てを手伝ってくれる人の有無別にみた母親の生活時間（東京都葛飾区）

家事手伝いの有無	就寝時刻	睡眠時間	起床時刻	帰宅時刻	自由時間
有(N=401)	23時02分	7時間22分	6時24分	17時25分	1時間49分
無(N=41)	22時55分	7時間06分	5時48分	17時33分	*p<0 1時間29分

表 3 実践デイリープログラム（葛飾区保育園）

時刻	内容
7:15	順次登園
8:30	自由あそび
10:00	一斉活動 (運動あそび・外あそび 制作活動・生活発表)
11:30	片づけ
12:00	食事
13:00	お昼寝
14:30	めざめ
15:00	おやつ
15:50	午後の外あそび
16:40	順次降園

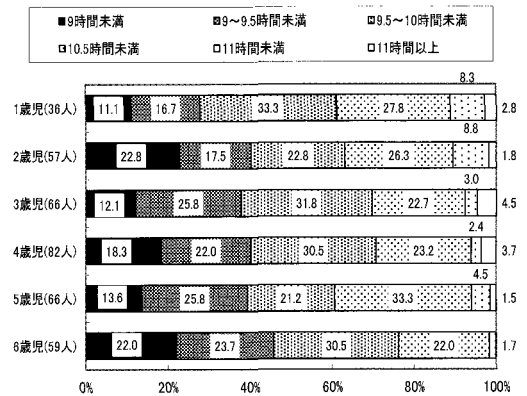


図 1-1 幼児の睡眠時間別の人数割合 (東京都葛飾区保育園男児)

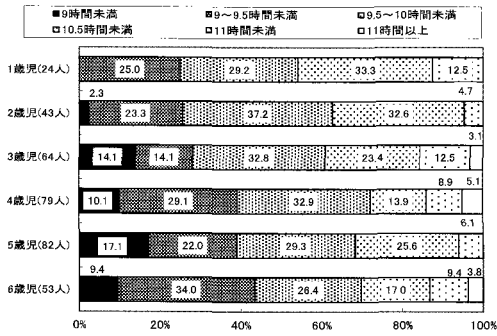


図1-2 幼児の睡眠時間別の人数割合 (東京都葛飾区保育園女児)

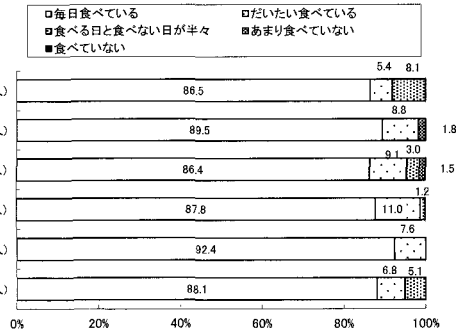


図2-1 幼児の朝食摂取状況別人数割合 (東京都葛飾区保育園男児)

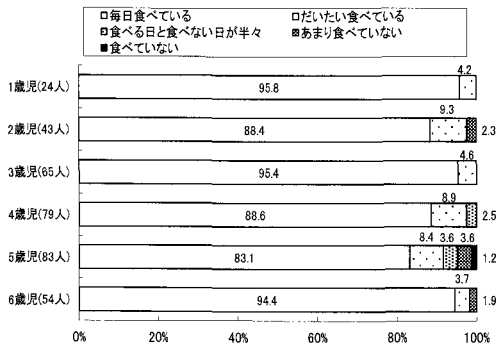


図2-2 幼児の朝食摂取状況別人数割合 (東京都葛飾区保育園女児)

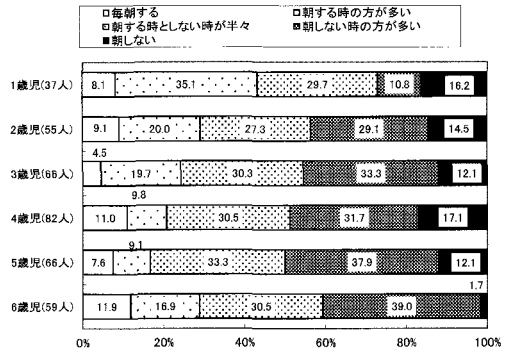


図3-1 幼児の朝食の排便状況別人数割合 (東京都葛飾区保育園女児)

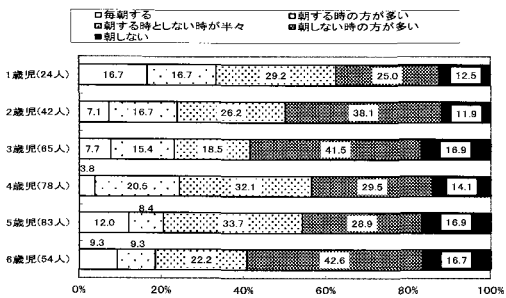


図3-2 幼児の朝食の排便状況別人数割合 (東京都葛飾区保育園男児)

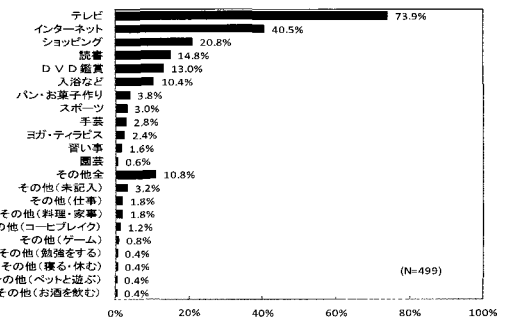


図4 母親が自由時間に行っていること (東京都葛飾区保育園幼児の母親)

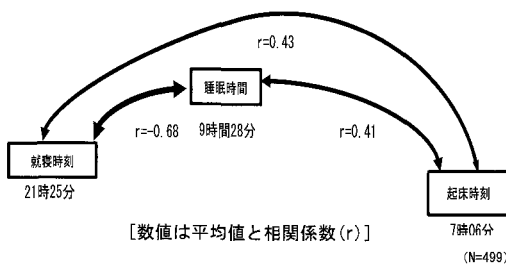


図5 幼児の生活要因(時間)相互の関連性 (東京都葛飾区保育園) $p < 0.001, |r| \geq 0.3$ のもののみを抜粋

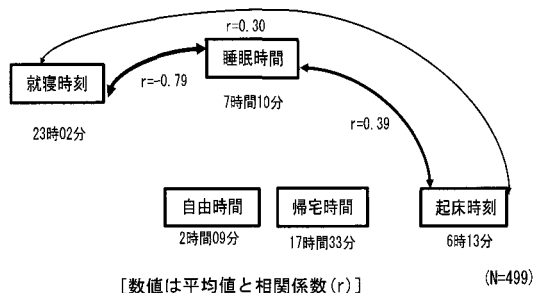


図6 母親の生活要因(時間)相互の関連性 (東京都葛飾区保育園) $p < 0.001, |r| \geq 0.3$ のもののみを抜粋

れた。幼児期の子どもは、午後9時までに就寝させ、夜間に少なくとも10時間以上の睡眠時間を確保する²⁾ことが健康管理上、求められる。中でも、9時間30分未満の短時間睡眠児の特徴として、日中のイライラ感や、注意・集中の困難さ³⁾の訴えが報告されているため、葛飾区の子どもにおいても、同様の傾向が懸念された。また、葛飾区の幼児の降園後の平均外あそび時間は、4歳男児、5歳男児を除いて「30分以内」であった。多くの保育園幼児は、帰宅時刻が遅いため、一旦、家に帰ると、戸外でのびのびと運動する時間の少ないことが考えられた。

保育園で実践すべき1日の保育内容を考えると、外で思いきりからだを動かして遊べる時間を設けることや、とくに、午前と午後のそれぞれ1回ずつ、運動あそびを実践することが大切である。午前中のあそびはもちろんのこと、体温の高まった午後の外あそびも大切であり、情緒の解放やたくさん遊ぶことで、降園後の自宅では空腹を訴え、きちんと夕食をとることに繋がる。また、夜には心地よい疲労感が得られることで、早寝をして、深い睡眠がとれるようになり、朝はすっきりと目覚め²⁾ることに繋がるであろう。

したがって、葛飾区では、教育委員会の主導で、保健所、保育園が連携し「こども体力向上プロジェクトの推進」事業を実施⁵⁾している。1日の中で、子どもが多くの時間を費やす保育園においても、家庭での生活リズムの整調の手助けになる²⁾よう、午前中に1時間以上、午後50分程度外あそびができるようなデイリープログラムを考え、保育実践をしている。また、乳児期の、歩行がまだ確立していない時期から、たくさんの歩行ができるように、保育を工夫している。

このように、葛飾区教育委員会や区立保育園と、子どもに関わる、各部所が協力して取りくみ、多岐にわたる様々な経験を子ども達が実践できるようにして、乳幼児期から望ましい生活リズムや運動習慣の定着⁵⁾を図っている。

以上のように、自治体を上げて、家庭と教育関連部所や保育園と連携し、正しい生活リズムづくりや健康的で豊かな食生活を育める教育を推し進めることが、望ましい家庭環境づくりと、子ども達の心身の健全育成に寄与することに繋がるといえよう。

ま と め

2014年度に、東京都葛飾区に居住する幼児とその保護者の生活状況を調査した結果、

- (1) 葛飾区の幼児においても、平均就寝時刻が21時05分(1歳男児)～21時41分(6歳女児)と夜型化した生活実態が確認された。
- (2) 葛飾区の保育園幼児は、保育時間が長く、帰宅後、外あそびができない現状にあるため、保育園の生活時間内において、午前と午後ともに、身体を十分動かす外あそびの実践をしている。

文 献

- 1) 文部科学省幼児期運動指針：www.mext.go.jp.
- 2) 前橋 明：子どもが生き生きと活動し、もっている力を発揮できる条件，子どもの健康福祉研究 19，pp.1-5，2014.
- 3) 高田谷久美子：子どもの生活時間と健康問題，Yamanashi Nursing Journal，pp.2-6，2007.
- 4) 江川 賢：子育て世代家族の家族機能と親子の自発的運動習慣との関連性，無作為抽出標本による生態学的検討，発育発達研究 58，pp.10-17，2013.
- 5) かつしかくの教育プラン：www.city.katsushika.lg.jp.

保育園幼児の降園後の外あそび時間別にみた生活習慣とその課題

○小石浩一〔早稲田大学大学院〕

泉 秀生〔郡山女子大学〕

前橋 明〔早稲田大学人間科学学術院〕

キーワード：群馬県，保育園幼児，生活時間，就寝時刻，外あそび

はじめに

近年、わが国では、社会全体の夜型化や保護者中心の夜型生活のネガティブな影響により、子どもたちの生活においても、就寝（休養）、朝食・夕食（栄養）の開始時刻が遅れ、そのリズムの乱れ¹⁾が顕著になってきた。また、テレビやゲームに費やす時間の増加、外で遊べる場所の減少などにより、戸外でからだを動かして遊ぶ機会²⁾が少なくなり、体力・運動能力の低下や親子でふれあう機会の減少などによって、幼児期からの生活リズムの乱れ³⁾も明らかとなってきた。子どもたちの就寝時刻を早めるためには、日中、戸外で活発に運動し、夜間に心地よい疲労感を得させ、眠気を誘発させることが効果的²⁾と報告されている。しかしながら、降園後のあそびでは、家の中での活動の多い¹⁾ことが懸念されている。

これまで、幼児期の子どもを対象とした生活習慣に関する調査は全国的に実施されており、メディア視聴時間の長い幼児ほど生活時間が夜型化しており、過度なメディア視聴が幼児の生活にネガティブな影響を与える³⁾1つの誘因となっている。また、保育園5・6歳児とその保護者を対象とした調査では、母親の生活実態、とくに、疲労の状況や生活環境が、わが子の生活習慣と強い関わりをもつ⁴⁾ことが示されている。その他にも、就寝時刻を早める工夫をしている保護者の子どもは、工夫をしていない母親の子どもに比べて、平均就寝時刻の早い⁴⁾ことが確認されている。さらに、日中、外あそびをすることで、身体活動量が増加し、幼児の生活習慣が規則正しく整う³⁾ことも報告されている。しかし、保育園幼児において降園後の運動あそびの時間と就寝時刻との間に、有意な関係性はみられていない。とくに、降園後の外あそび時間が平均29分であり、早く眠りにつくための誘因にならない²⁾ことは報告されているが、保育園幼児の降園後の外あそび時間の長さが生活習慣に及ぼす影響に関しては、未だ詳細に報告されていない。

そこで、本報では、保育園幼児の生活習慣調査を実施し、平日の降園後の外あそび時間を「0分～29分」「30分～59分」「1時間以上」の3つに分け、その違いを把握するとともに、外あそび時間と生活習慣との関係性を把握・分析し、保育園幼児の抱える・抱えさせられている様々な問題点の改善方法を検討することとした。

方 法

2014年4月～5月に、群馬県5市（前橋，高崎，伊勢崎，みどり，太田）の保育園1歳～6歳児1,223名（男児631名，女児592名）の保護者に対して、幼児の生活習慣についてアンケート調査を実施した。

調査の主な内容は、栄養（朝食開始時刻・夕食開始時刻）、休養（就寝時刻・睡眠時間）、運動（外あそび時間・余暇活動）に関する項目であった。外あそび時間に関しては、平日の保育園からの降園後の活動時間として、「0分～29分」「30分～59分」「1時間以上」の3つに分けて分析した。統計処理は、SPSS(ver.22)を用いて、一元配置の分散分析、

表1-1 保育園幼児の降園後の外あそび時間別にみた生活時間(2014, 男児)

外あそび時間	夕食開始時刻	入浴開始時刻	就寝時刻	睡眠時間	起床時刻	朝食開始時刻
29分まで (N=278)	18時51分 (39分)	19時34分 (57分)	21時18分 (37分)	9時間30分 (38分)	6時46分 (31分)	7時10分 (30分)
30分～59分 (N=162)	18時37分 ** (41分)	19時30分 (55分)	21時13分 (40分)	9時間34分 (36分)	6時47分 (35分)	7時16分 (30分)
60分以上 (N=169)	18時42分 (41分)	19時28分 * (55分)	21時20分 (39分)	9時間33分 (36分)	6時53分 (29分)	7時21分 ** (31分)
男児全体平均 (N=608)	18時44分 (40分)	19時30分 (57分)	21時17分 (38分)	9時間33分 (37分)	6時49分 (32分)	7時15分 (30分)

外あそび時間「29分まで」の平均値との差 : ** p<0.01, * p<0.05

表1-2 保育園幼児の降園後の外あそび時間別にみた生活時間(2014, 女児)

外あそび時間	夕食開始時刻	入浴開始時刻	就寝時刻	睡眠時間	起床時刻	朝食開始時刻
29分まで (N=253)	18時50分 (40分)	19時34分 (57分)	21時15分 (38分)	9時間34分 (37分)	6時49分 (32分)	7時14分 (31分)
30分～59分 (N=172)	18時35分 *** (38分)	19時35分 (51分)	21時14分 (37分)	9時間38分 (38分)	6時53分 (34分)	7時18分 (32分)
60分以上 (N=120)	18時40分 * (37分)	19時31分 (56分)	21時22分 (34分)	9時間38分 (36分)	6時59分 * (36分)	7時27分 (29分)
女児全体平均 (N=552)	18時43分 (39分)	19時34分 (55分)	21時16分 (37分)	9時間36分 (37分)	6時52分 (34分)	7時18分 (31分)

外あそび時間「29分まで」の平均値との差 : *** p<0.001, * p<0.05

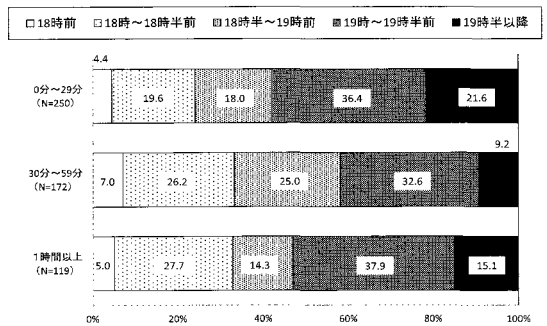
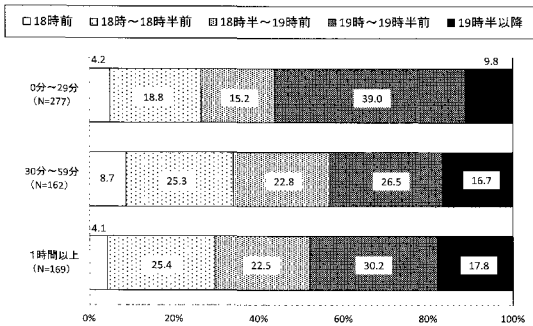


図1-1 降園後の外あそび時間別にみた夕食開始時刻の人数割合(男児)

図1-2 降園後の外あそび時間別にみた夕食開始時刻の人数割合(女児)

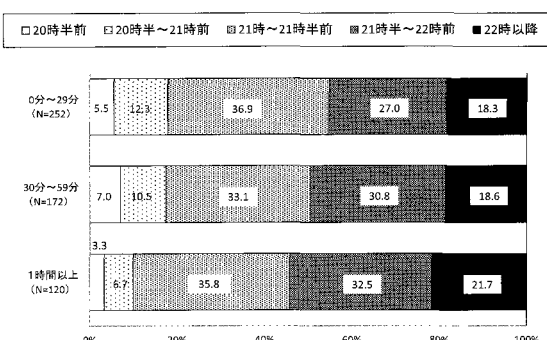
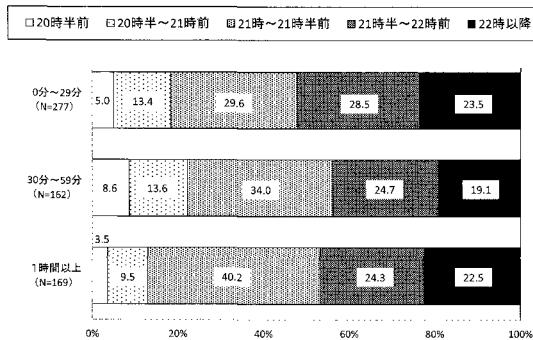


図2-1 降園後の外あそび時間別にみた就寝時刻の人数割合(男児)

図2-2 降園後の外あそび時間別にみた就寝時刻の人数割合(女児)

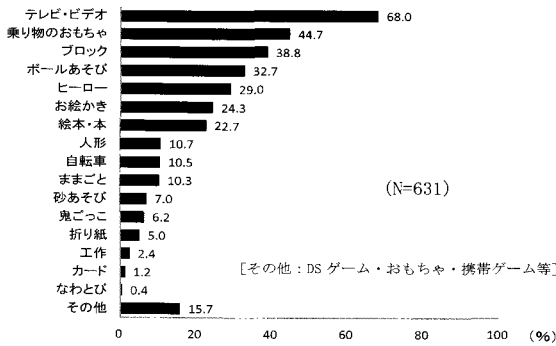


図3-1 保育園児の降園後のあそび：3項目選択（群馬県男児）
（2014年4月・5月調査）

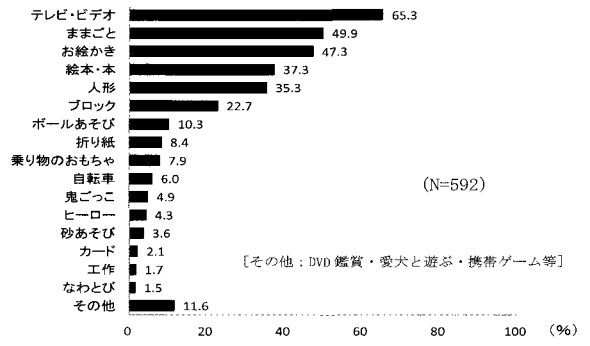
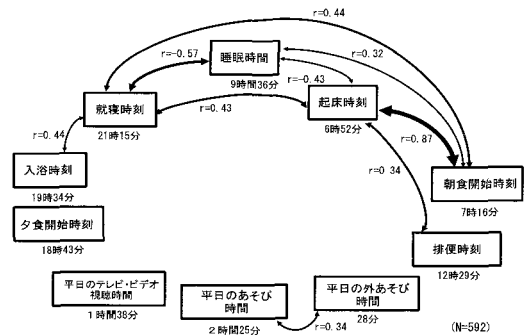
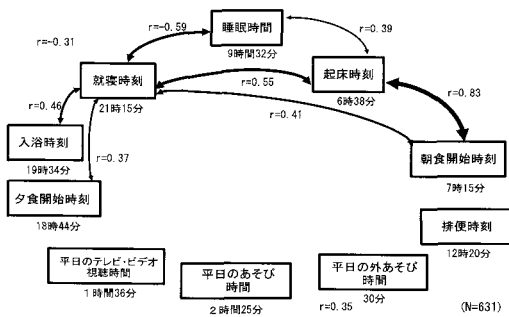


図3-2 保育園児の降園後のあそび：3項目選択（群馬県女児）
（2014年4月・5月調査）



多重比較を行い、あわせて、ピアソンの相関係数（r）を算出した。

結果

保育園幼児における、降園後の外あそび時間別にみた各生活時間の平均値と標準偏差の結果を、表1-1と表1-2に、また、外あそび時間別の生活実態の人数割合を図1～図3に示し、生活時間相互の関連性について、0.1%水準で有意で、かつ、 $|r| \geq 0.3$ のもののみを抜粋し、図4-1と図4-2に、それぞれ示した。

考察

2014年に調査した群馬県の保育園幼児の生活習慣の実態をみると、男女ともに、平均夕食開始時刻が18時40分過ぎ、平均就寝時刻が21時15分過ぎとなっており、群馬県の保育園幼児においても、夜型化した生活⁴⁾が明らかとなった。さらに、男女児ともに、平均起床時刻が6時50分頃であり、睡眠時間が9時間35分程度と短く、幼児期の子どもの健全育成に必要とされる10時間以上の睡眠²⁾が確保できておらず、睡眠不足となっている子どもたちの日中の活動や生活の様子とともに、今後の子どもたちの心身へのネガティブな影響が懸念された。幼児期の生活習慣調査⁴⁾の報告では、就寝時刻が21時前、起床時刻が7時前であり、夜間は平均睡眠時間が10時間以上であるため、群馬県の保育園幼児に関しては、就寝時刻を早めるための工夫が必要ではないだろうか。

次に、降園後の外あそび時間別に、保育園幼児の生活習慣をみると、男女児ともに、外あそび時間が「30分～59分」までの子どもの方が、「0分～29分」や「60分以上」よりも夕食開始時刻が、有意に早くなっていた。このことより、外あそび時間が「30分～59分」までの子どもは、帰宅後すぐに夕食を済ませているのではないかと推察した。一方、

外あそび時間が「60分以上」の子どもは、「30分～59分」までの子どもよりも夕食開始時刻が遅いにも関わらず、入浴開始時刻が男女ともに一番早くなっていた。一部の子どもは、帰宅後の外あそびから戻り、夕食前に入浴を済ませる子どもがいたのではないだろうか。このことから、夕食を食べる前に入浴を済ませるという習慣をつけることも、就寝時刻を早める一助となっているのではないだろうか。

さらに、外あそび時間別に保育園幼児の就寝時刻をみると、「0分～29分」は、21時15分（女児）～21時18分（男児）、「30分～59分」は、21時13分（男児）～21時14分（女児）、「60分以上」は、21時20分（男児）～21時22分（女児）であり、いずれも、近年、奨励している21時前就寝¹⁾ができておらず、遅い就寝時刻であることを確認した。中でも、外あそび時間が「60分以上」の保育園幼児の就寝時刻が一番遅く、全体の平均よりも3分～6分も遅れていた。このことから、帰宅後の外あそび時間の長さに関係なく、就寝時刻と大きな関係性はみられなかった。むしろ、保育園内での日中の運動量の確保と運動の活動内容（質）で、就寝時刻との関係性を調べていく必要があるのではないかと考えた。

したがって、「生活習慣とそのリズム」を整えるために、休養（睡眠）・栄養（食）・運動（外あそび）が重要であるということを保護者に伝えていくと同時に、園内において外あそびの充実を図り、保育園幼児の就寝時刻を早める活動を、社会全体で考えていくことが必要であろう。あわせて、園内で、午前とともに午睡後の体温が高く、活動的な16時前後に行う運動あそびの実践活動を積極的に啓蒙していき、保護者や保育者に運動の必要性を伝え、子どもたちの生活リズムを改善していく必要があると考えた。

まとめ

群馬県5市の保育園1歳～6歳児1,223名の生活習慣調査を実施し、帰宅後の外あそび時間別に生活習慣の実態を分析した。その結果、

- (1) 外あそび時間が「30分～59分」の保育園幼児の夕食開始時刻は19時36分であり、男女児ともに有意に早かった（男児 $p < 0.01$ ・女児 $p < 0.001$ ）。
- (2) 外あそび時間が「60分以上」の保育園幼児の入浴開始時刻は19時29分であり、男児は有意に早かった（ $p < 0.05$ ）。
- (3) 保育園幼児の降園後のあそびは、男女児ともに、室内あそびが上位を占めていた。

以上より、降園後の外あそびの種類を増やし、質を高めていくことを教えていくとともに、園で行う午後の運動あそびの種類や楽しめる実施方法を保育者に伝え、健全な生活リズムを保てるように提案していきたい。

文 献

- 1) 佐野祥平・松尾瑞穂・前橋 明：幼児期の良好な睡眠についての検討，保育と保健 17（1），pp. 27-30，2012.
- 2) 小石浩一・泉 秀生・前橋 明：保育園幼児における午後の運動あそびと就寝時刻との関連性，子どもの健康福祉研究 23，pp. 1-9，2015.
- 3) 前橋 明・泉 秀生・松尾瑞穂：保育園幼児の生活と夜10時以降の活動－2011年調査より，レジャー・レクリエーション研究（70），pp. 22-25，2012.
- 4) 泉 秀生・前橋 明・町田和彦：幼児の生活実態に関する研究－母親の疲労のある日とない日の保育園5・6歳児の生活実態－，保育と保健 17（2），pp. 75-79，2011.

50年の歴史に着目した『特撮ツーリズム』の形成と形態解明

○二重作昌満[東海大学大学院文学研究科観光学専攻]・田中伸彦[東海大学観光学部]

キーワード：特撮ツーリズム 特撮 50年 形成プロセス 形態解明

1.背景

「特撮」とは、アニメや漫画と並び、我が国のサブカルチャーの一種として、国内外にファンを獲得している映像コンテンツである。「ゴジラ（1954）」に代表される、怪獣やヒーロー等が登場する非日常的な光景を創作する作品を指す「特撮」映像作品は、映画やテレビ等の映像作品として発信されるだけに留まらず、やがて作品で使用された着ぐるみや小道具の展示や実演ショーを目玉としたツーリズム現象として出現するようになった。

特撮キャラクターを用いた地域振興や単発的なキャラクターショーを筆頭とするイベントの歴史は古く、50年以上前の1965年に開催された東京都内の松屋デパート屋上にて行われたゴジラの実演ショーを皮切りに、翌年の3月2日「大怪獣ウルトラQの大行進」が同じく松屋にて開催され、番組に登場する怪獣の着ぐるみの展示が行われるなど、上記のようなツーリズム現象は特撮キャラクターを宣伝する重要なパイプとして半世紀以上に既に機能していたのである。

またその現象は国境を越え、1964年の海外旅行自由化以降、我が国の観光史において非常に深い関わりを持つハワイでも、不定期に行われる「人造人間キカイダー（1972）」のキャラクターショーの開催やウルトラマンシリーズを題材にした日本人観光客向けプログラム「ウルトラハワイ（2014）」の開催など、現象としても広がりを見せている。

このように現在に至るまでキャラクターショーや展示会等のイベント、常設施設の設置といった形で継続してきた当現象であるが、コンテンツ・ツーリズム研究の視点から、まだこれらの現象を総括する具体的な呼称名は存在しないほか、同じくコンテンツを用いたツーリズム現象であるアニメや漫画に対する差別化といった現象の解明すらも行われていない。

上記の現状を踏まえ、当研究ではこうした特撮キャラクターを用いた観光現象の事例や歴史を現地調査、資料調査による事例検証を行い、「特撮ツーリズム」と題した当現象の解明を行っていく。

2.研究の目的・対象・研究方法

当研究は、日本を代表する特撮映像作品である円谷プロの「ウルトラマンシリーズ」や東映の「仮面ライダーシリーズ」、「スーパー戦隊シリーズ」などに登場する特撮キャラクターあるいは特撮映像作品そのものがキャラクターショーや展覧会、さらに市のPR素材として観光振興に用いられている等の事例は数多く存在し、またその歴史は約50年に渡り継続しているにも関わらず、これらのツーリズム現象を定義した言葉が現在まで見当たらないことを踏まえ、特撮映像作品から派生したツーリズム現象を総括して「特撮ツーリズム」と呼称し、同じく映像作品から派生したツーリズム現象であるアニメ・ツーリズムやフィルム・ツーリズムとも異なる現象の形成プロセスの理解と形態解明を行うことを研究目的とする。

研究方法は現地調査と資料調査を行い、当ツーリズム現象の調査期間を2014年4月1日から2015年10月31日に設定した上で、上記期間中に国内外で開催された特撮キャラ

表 1. 現地調査のため訪れたイベント、常設施設一覧

特撮ツーリズム 調査対象イベント及び施設	開催地及び所在地	開催期間及び開催日
①ウルトラマンロウのサイン本お渡し&握手会	文芸書林	2014年6月28日
②怪獣絵師開田裕治と円谷特撮の世界	吉祥寺パルコ7階 特設会場	2014年7月3日～7月21日
③G博 ゴジラ東京に現る	渋谷ヒカリエ9Fヒカリエホール ホールB	2014年7月20日～7月29日
④ウルトラマンで科学する!-EXHIBITION ON ULTRAMAN-	松坂屋上野店 本館6階催事場	2014年7月23日～8月3日
⑤ウルトラマンフェスティバル2014	池袋サンシャインシティ 文化会館4F展示ホールB	2014年7月25日～8月31日
⑥ウルトラマンフェスティバル2014 レジェンド5光の国に大集結!!	ウルトラマンフェスティバル2014会場内	2014年7月30日
⑦ウルトラマンフェスティバル2014 ウルトラヒーロインとアフター6	ウルトラマンフェスティバル2014会場内	2014年8月5日
⑧大ゴジラ特撮展 ゴジラ60年激闘伝説	サンシャインワールドインポートマートビル4F Aホール2・3	2014年8月2日～8月17日
⑨「ウルトラハワイツアー	米国ハワイ州オアフ島内各地	2014年8月23日～8月28日
⑩ツーリズムEXPOジャパン	東京ビックサイト 東展示棟1～6ホール	2014年9月27日・28日
⑪TENQ×ウルトラマン企画展 宇宙怪獣から読み取るメッセージ	TENQ宇宙ミュージアム	2014年10月9日～2015年2月15日
⑫ウルトラマンギンガワールド	東京ソラマチ5F スペース634	2014年10月3日～10月14日
⑬ウルトラ秋の大作戦! ～まるごと1日ウルトラマン～	東京ドームシティ ラクーアガーデンステージ	2014年10月11日
⑭HD Remaster2.0「ウルトラセブン」～円谷特撮への誘い!～	TOHOシネマズ日本橋	2014年10月27日
⑮ウルトラハワイファイナルツアー2014	米国ハワイ州オアフ島内各地	2014年12月18日～12月22日
⑯お正月だよ! ウルトラマン全員集合!!	東京ドームシティ プリズムホール	2014年12月26日～2015年1月7日
⑰JR東日本 来たぞ我らの! ウルトラマンスタンプラリー	JR東日本各駅	2015年1月13日～2月27日
⑱JR東日本 来たぞ我らの! ウルトラマンスタンプラリー オープニングセレモニー	秋葉原駅	2015年1月13日
⑲ウルトラヒーローズ THE LIVE アクバロトルクロニクル	天王洲 銀河劇場	2015年3月27日
⑳ウルトラヒーローバトル劇場! 第23弾	銀座8丁目 博品館劇場	2015年4月4日
㉑ウルトラファミリー大集合 IN ずかがわ2015	須賀川市文化センター 大ホール	2015年4月11日
㉒スーパーフェスティバル68	科学技術館	2015年4月26日
㉓東京おもちゃショー2015	東京ビックサイト 西1～4ホール	2015年6月20日～6月21日
㉔ウルトラマン商店街誕生10周年記念イベント	ウルトラマン商店街内	2015年7月5日
㉕ウルトラマンフェスティバル2015	池袋サンシャインシティ 文化会館4F展示ホールB	2015年7月24日～8月30日
㉖ウルトラマンフェスティバル2015 アスカ&我夢・藤宮スペシャルトークショー	池袋サンシャインシティ 文化会館4F展示ホールB	2015年8月5日
㉗ウルトラマンライブ Peace of the Earth 2015-2016	神奈川県民ホール	2015年8月8日
㉘ウルトラマンフェスティバル2015 杉浦太陽スペシャルナイト	池袋サンシャインシティ 文化会館4F展示ホールB	2015年8月8日
㉙仮面ライダー×スーパー戦隊 WC-ロー夏祭り2015	東京ドームシティ プリズムホール	2015年8月8日～8月23日
㉚円谷プロダクションクリエイティブジャム50FINAL	Tokyo'sTokyo原宿店	2015年8月22日～8月30日
㉛ポイジャーライブ inウルフェス2015	池袋サンシャインシティ 文化会館4F展示ホールB	2015年8月23日
㉜ウルトラマンフェスティバル2015 特別イベント スペシャルレジェンドナイト	池袋サンシャインシティ 文化会館4F展示ホールB	2015年8月28日
㉝スーパーフェスティバル69	科学技術館	2015年9月27日
㉞ウルトラマンXワールド IN東京ソラマチ	東京ソラマチ5F スペース634	2015年10月1日～10月12日
㉟帰ってきたウルトラマンの世界	新宿高島屋11階催事場	2015年10月15日～10月20日
㊱東映ヒーローワールド	イオンモール 幕張新都心ファミリーモール3階	不定休営業
㊲怪獣酒場	NOF川崎東口ビルB1階	2014年3月14日～2015年3月31日
㊳帰ってきた怪獣酒場	NOF川崎東口ビルB1階	2015年4月15日より連日営業
㊴ウルトラマン商店街	祖師谷みなみ商店街、祖師谷商店街振興組合、昇進会	連日営業
㊵福島県須賀川市	福島県須賀川市	連日営業

クターイベントや商業施設、また特撮キャラクターを用いて地域振興を行っている地域へ赴き、現地調査を行った。現地調査を行ったイベントおよび施設は表1の通りである。さらに、上記の現地調査期間以前に開催されたイベントや商業施設（1965年～2014年3月31日まで）については、文献、VHSやDVD等の映像作品、イベント開催当時配布されたチラシ等を用いて調査し、検証を行った。

3. ツーリズム現象における「特撮」の定義

「特撮」とは本来、「日常ではあり得ない映像を創作する」という映像制作者側の意向の下で生み出された一映像表現形態であり、怪獣映画やヒーロー映画に偏った表現ではない。

しかし、本研究で調査している「特撮ツーリズム」では、円谷プロの「ウルトラマンシリーズ」をはじめとするキャラクターブランドが前面に押し出され、さらに「特撮」とは直接関わりのないアニメ作品や漫画作品等もイベントに導入され、様々なメディア媒体で活躍する一キャラクターを総括的に取り上げる形で特撮ツーリズム現象が成立している事例も数多く確認できたことから、これら的事象に対応するため「特撮」という言葉を再定義することが必要不可欠となった。

そこで、構成要素を新たに以下のようにまとめた。

- ①着ぐるみキャラクター（ヒーロー、怪獣、怪人、ロボット等）
- ②クロスメディア（アニメ、CGアニメ、イベントオリジナル等の特撮に関連する作品）
- ③舞台（ミニチュア、屋外ロケ地、制作スタジオ）
- ④特殊アイテム（光線銃、隊員服等衣装）
- ⑤メカニック（戦闘機等模型、スポンサーと提携した専用車など）
- ⑥技術(SFX)
- ⑦特技監督（「特撮の神様」と呼ばれる円谷英二を筆頭とする特撮映像作品の技術監督）
- ⑧キャスティング（特撮映像作品の出演者等）

上記 8 つの構成要素から特撮ツーリズムにおける「特撮」は定義されるものとした。

4.特撮ツーリズムの 50 年の歴史

①1960 年代：

特撮ツーリズムが現象として現れ始めたのは約 50 年以上前に遡り、特撮映像作品に登場する怪獣の着ぐるみを用いた怪獣ショーの始まりは 1965 年に東京・松屋デパート屋上で開催されたゴジラの実演ショーとされ、怪獣の着ぐるみ展示は 1966 年 3 月 2 日から松屋にて開催された「大怪獣ウルトラ Q の大行進」が初めてとされている。この現象が登場して間もない 1960 年代当初は上記のような展示中心の単発的なイベントのみであった。

②1970 年代：

1970 年代では特撮キャラクターを目玉とするイベントはすっかり子どもたちの間に定着し、特撮キャラクターのショーを行うための常設施設が設置された。「ウルトラマンタロウ（1973）」放映時期に突入するとステージショーが確立され、東京近郊の向ヶ丘遊園やよみうりランドでは円谷キャラクターのイベントステージが半ば常設化したほか、東映の仮面ライダーシリーズにおいても豊島園、長崎屋屋上などから仮面ライダーショーが行われ反響を呼ぶようになり、やがては「後樂園ゆうえんち野外劇場」において定期的にショーが行われるようになり、ショーは 1 日 7 回、会場には 4 千人の観客が来訪した。

③1980 年代-1990 年代：

1980 年代から 1990 年代にかけては、毎年恒例イベントの開催やキャラクターショーの常設施設化がより精力的に行われるようになり、ウルトラマンシリーズを取り挙げた「ウルトラマンフェスティバル」は 1989 年に池袋サンシャインシティ文化会館 4 階にて初開催され、1989 年から 2014 年までの開催で約 430 万人の来場者を記録し、2015 年にはウルトラマンフェスティバル 25 回目の開催を迎えた。

また 1970 年代に仮面ライダーシリーズのショーが行われてきた後樂園では、同じく東映作品である「秘密戦隊ゴレンジャー（1975）」の放映開始と共に、仮面ライダーシリーズからスーパー戦隊シリーズを中心にしたショーへと移行し、シリーズ第 16 作品「恐竜戦隊ジュウレンジャー（1992）」のショーにおいて作品の出演俳優がサブライズでショーに登場したのを皮切りに、次回作の「五星戦隊ダイレンジャー（1993）」には変身前の 5 人のメンバーが秋公演に出演するようになった。これ以降も毎年作品のタイトルを変更する形でスーパー戦隊シリーズのショーが開催され、シリーズ第 33 作品「侍戦隊シンケンジャー」放映期間中の 2009 年の 4 月には東京ドームシティ初の室内劇場である「THEATRE G - ROSSO」が開設され、これまで「後樂園ゆうえんち野外劇場」また「スカイシアター」で催されてきたスーパー戦隊のショーは、ここを拠点に行われるようにな

り、現在も当施設でスーパー戦隊のショーが開催されている。

④2000年代：

2000年代に突入すると、特撮キャラクターを用いた地域おこしを行う事例が国内で点々と確認できるようになり、仮面ライダーシリーズの原作者である石ノ森章太郎の故郷である宮城県登米市には、2000年7月20日に石ノ森章太郎の生い立ちや同氏の作品について学ぶことができる「石ノ森章太郎ふるさと記念館」が開館し、また宮城県石巻市においても仮面ライダーや人造人間キカイダーなど同氏が創作したキャラクターをフィーチャーした「石ノ森萬画館」が2001年7月23日に開館した。

円谷プロのウルトラマンシリーズにおいても2005年4月3日に円谷プロダクション本社の社屋が存在していることから、「ウルトラマン発祥の地」を掲げ、小田急線祖師ヶ谷大蔵を囲う「祖師谷みなみ商店街」「祖師谷商店街振興組合」「昇進会」の3商店街の総称として「ウルトラマン商店街」が誕生した。

⑤2010年代：

2010年代に入ると、2013年12月20日にイオンモール幕張新都心ファミリーモール3階に常設施設として「東映ヒーローワールド」がオープンし、また翌年の2014年3月14日にはNOF川崎東口ビルB1階に円谷プロの怪獣達が贈る「永遠の少年たち」のオアシスというコンセプトの「怪獣酒場」が1年間の期間限定で催され、2015年3月31日に閉店したものの同年4月15日に「帰ってきた怪獣酒場」と改名、常設店舗として再オープンした。

以上のように、約50年もの間に一観光現象として持続してきた「特撮ツーリズム」は、多様性に富むようになっていった。

5. 研究の現状と課題

国内で50年に渡り継続されてきた特撮ツーリズムは、キャラクターショーや握手会などのイベントが単発的に終了する一方で、毎年恒例行事として継続的に開催されるイベントも存在し、それが四半世紀以上続く事例も確認できた。しかしイベントを持続させるには、そのイベントが取り扱う特撮キャラクターもまた同時に持続（シリーズ化）する程のキャラクターブランド力（認知度）を有していなければならないことも判明した。

上記のような映像作品と連動した観光現象の継続は、アニメをはじめとする他のコンテンツ・ツーリズムにもあてはまる現象ではあるものの、アニメ・ツーリズムが映像作品に登場した二次元キャラクターを再現した着ぐるみに代表される「模倣品」と接触するのが特徴であるのに対し、特撮ツーリズム現象における特撮映像作品に登場した（実際に撮影で使用された）「本物」と接触できるという点は特撮ツーリズム現象特有の性質ともいえる。

今後、上記のような他のコンテンツ・ツーリズムに対する特撮ツーリズム現象の独自性をより明らかにしていくことが今後の課題である。

6. 参考文献

菅家洋也(2014)「講談社 MOOK 円谷ヒーロー ウルトラ怪獣全史」講談社 pp.67,80

清水保雅(2011)「仮面ライダーをつくった男たち 1971 - 2011」講談社 pp.107 - 108

長澤博文 今田智司(ノトーリアス)(2012)「スーパー戦隊の常識 ド派手に行くぜ レジェンド戦隊篇」双葉社 pp.161

フィルムツーリズムの多面的展開による地域振興 —東京都あきる野市を事例として—

○田中伸彦(東海大学観光学部)・下田佳奈(元東海大学観光学部)

キーワード：映画、観光、地域振興、東京都あきる野市

1. 研究の背景

フィルムツーリズム (FT) とは、映画やドラマに関係するコンテンツツーリズムの一種である。近年は、いわゆる「聖地巡礼」の様に、撮影に使用された地域が話題を呼び、観光客が押し寄せる現象が見られることから、エコツーリズムやグリーンツーリズム等と並んでニューツーリズムの1つとして注目されるようになった。

しかし、コンテンツツーリズムはニューツーリズムだと言われるものの古代から存在する。例えば、文化・芸術に触発された旅行は、日本でも和歌を詠む貴族等の間では歌枕への旅が行われていた。その後、近代に入り、旅行の大衆化と映画の発達とともに FT という概念が生まれたとされている。例えば、『ローマの休日』のイタリア・ローマのスペイン広場や、『二十四の瞳』の舞台である香川県小豆島など、国内外において映画のロケ地が観光地化することは、昔からよくある現象である(筒井 2013)。

近年の我が国における FT についての主な先行研究を検索すると、中谷(2007)は、徳島県鳴門市と香川県庵治町が FT という観光形態で、いかに観光地イメージが構築されたかを明らかにし、河野(2007)は、四国を対象に自治体アンケート調査等を行い、FT は特別な観光資源がない地域でも取り組むことができ、なおかつ取り組む上でデメリットが少ないと結論づけた。また、木村(2010)は、撮影地を軸に事例研究を行い、観光促進の契機としての映画制作から、観光促進の方法としての映画制作への変化がおきていることを指摘した。この様に、ロケ地として使用された場所が観光地化する現象について、なぜそういったことが起こるのか、また観光地化されることによってどのような効果があるのかなど、いくつかの事実が明らかにされているが、映画撮影やフィルムコミッション (FC)、聖地巡礼や映画撮影のものまでを含む多面的な FT が、地域でどの様に展開されているのかを明らかにした研究は、今のところほとんど見られない。

2. 目的・対象・方法

FT の成功事例は少なくないが、成功の理由は作品や地域によって異なる。観光客が増加した地域、経済効果があった地域、知名度が上がった地域というように、その地域によってもたらされる成果は違う。また、観光客の増加をとってみても、国内観光客が増えたのか、国外観光客が増えたのかなどの違いもある。つまり、地域を訪れる人が増えれば成功なのか、金銭的に豊かになれば成功なのか、知名度が上がれば成功なのか、地元住民に誇りが芽生えたら成功なのか、FT において何が本当の成功であるのかは明確ではない。実際のところ、どれも成功なのであろう。FT の多様な側面が、それぞれ成功をもたらす要因になり得ると言えよう。

本研究の対象地とする「あきる野市」では、2014(平成 26)年 4 月 1 日より「環境経済部 観光まちづくり観光課」に「FC 係」を新設した。市に FC に特化した業務を行う専任係を置くのは、日本では初めてのことと言われている。また、あきる野市では約 30 年前から、まちおこしを目的としたイベントとして映画祭を毎年開催しており、一方で自主制作映画といった映像を活用した地域活性化にも長年取り組み続けている。更に、あきる野市は、市を挙げて実際に一般の映画館において有料で上映される商業的な映画作品も制作している。あきる野市は、この様に多面的に映像や観光と関わっている。そのため、同市の歴史を追うことで、FT の多面的な展開の意義を、本論文では考察することを論文の目的とした。

方法としては、実際にあきる野市を訪れ、FT 関連の活動を行っているあきる野市役所職員兼映画監督の小林仁氏に、これまで行ってきた FT に関する活動や歴史等の話を伺い、資料を頂き、それらを分析した。

3. 結果

あきる野市は、1つの自治体の中で、実に多彩な FT に関する取り組みを行ってきた。このことは、日本全国の他の地方自治体と比較しても、非常に際立った特徴である。主な活動を挙げると、①映画祭、②自主制作映画、③FC、④劇場公開映画『五日市物語』の4つに大きく分けられる。なお、あきる野市における FT に対する取り組みを時系列的にたどると、表1のとおり纏められる。

3-1. あきる野映画祭

あきる野市の映像を活用したまちおこしは、今から約30年前に始まった。合併前の五日市町で、

表 1 あきる野市のフィルムツーリズムに関する年表

西暦	月日	内容
1985	3/19～24	第1回五日市映画祭
1986	7/23～27	第2回五日市映画祭
1987	7/22～26	第3回五日市映画祭
1988	7/28～31	第4回五日市映画祭
1989	7/26～30	第5回五日市映画祭
1990	7/25～29	第6回五日市映画祭 映画『ちっぽけな流れから』公開
1991	7/24～28	第7回五日市映画祭
1992	8/12～16	第8回五日市映画祭
1993	7/21～25	第9回五日市映画祭 映画『風に見える街』公開
1994	7/27～31	第10回五日市映画祭
1995	7/26～30 9/1	第11回五日市映画祭 秋川市と五日市町が合併→あきる野市誕生 映画『風に見える街』劇場公開
1996	7/23～28	第12回あきる野映画祭
1997	7/22～27	第13回あきる野映画祭
1998	7/28～8/2	第14回あきる野映画祭
1999	7/20～25	第15回あきる野映画祭 記録映画『轍—わだち—』公開
2000	7/25～30	第16回あきる野映画祭
2001	7/31～8/5	第17回あきる野映画祭
2002	7/24～28	第18回あきる野映画祭
2003	7/19, 24～27	第19回あきる野映画祭
2004	7/17, 18, 22～25	第20回あきる野映画祭
2005	7/23, 28～31	第21回あきる野映画祭
2006	7/22, 27～30	第22回あきる野映画祭
2007	7/21, 26～29	第23回あきる野映画祭
2008	7/19, 24～27	第24回あきる野映画祭 ドキュメンタリー映画『さくり』公開 市役所内にFC研究会を立ち上げ
2009	7/18, 23～26	第25回あきる野映画祭 環境経済部 観光商工課 観光まちづくり係で撮影支援の業務を開始
2010	7/17, 22～25	第26回あきる野映画祭
2011	7/30～31	第27回あきる野映画祭 市制15周年記念映画『五日市物語』劇場公開
2012	7/21, 26～29	第28回あきる野映画祭
2013	7/20, 25～28	第29回あきる野映画祭
2014	4/1 7/20, 24～27	環境経済部 観光まちづくり活動課 フィルムコミッション係を設置 第30回あきる野映画祭
2015	7/18, 23～26	第30回あきる野映画祭 市制施行20周年記念映画『あきる野物語 空色の旅人』公開

(出典：あきる野市資料 未公開)

1985(昭和60)年3月に第1回五日市映画祭が開催された。五日市を知ってもらいたいという町の観光産業課の思いから企画され、JRや自治体の観光ポスターなどを全国的に手掛けるデザイナーの高橋敏彦氏、そして役場職員で映画監督の小林氏といった映画に精通した人がいたために、映画祭が開催できた。

この映画祭は1995(平成7)年に秋川市と五日市町が合併し、あきる野市となってからも「あきる野映画祭」へと名前を変えて31年続いている。第2回映画祭からは五日市町の主催となり、7月下旬に開催されるようになった。あきる野市には、夏にバーベキューや川遊びで秋川渓谷沿いに多くの観光客が訪れるので、時期をずらして閑散期に映画祭を行ってほしいという要望もあったが、一年で一番美しい景色の期間に来てもらうため、夏休みの時期でもある7月の下旬に開催されるようになった。

3-2. 自主制作映画

小林氏の話によると、映画祭が始まって5~6年目のとき、運営が順調なこともあり、映画祭のメンバーは自分たちで映画を撮りたいと考え始めた。そして、「五日市キネマ団」を組織し、第1作目の映画『ちっぽけな流れから』を制作し、1990(平成2)年の第6回五日市映画祭で発表した。映画祭を開催していたおかげで映画業界の人々と繋がりがあり、自主制作映画と言いながら俳優の尾美としのり氏らが出演している。

1993(平成5)年には、「五日市キネマ団」の自主制作映画第2作目として、『風に見える街』が制作され、第9回五日市映画祭で発表された。この作品は1995(平成7)年に、劇場公開映画となり、一般映画館で有料公開された。続いて1999(平成11)年には、『轍一わだち一』という五日市町の歴史を描いた記録映画が制作された。さらに、2008(平成20)年には秋川で古くから行われている鮎の伝統漁法をテーマにした『さくり』というドキュメンタリー映画も制作した。

ごく最近も2015(平成27)年8月に、市制施行20周年記念映画『あきる野物語 空色の旅人』が制作され、市の記念式典にて初公開されている。この作品にも女優の平山あや氏や、子役の小林星蘭氏などが出演している。

3-3. FC活動

小林氏は、公的なFCを作りたいという願望があったが、初期のうちは市役所の仕事以外の時間を使って個人的にロケ地を探すなど、FC活動を一人で行っていった。

その後、環境課に所属されて公園担当となったため、ロケ地に公園を使いたいという撮影隊の要望に応えられるようになった。部分的ながら、FCの様な仕事を開始したのである。そして2008(平成20)年頃、小林氏は自主的に集まった7~8人の職員でチームを作り、2か月程FCについて研究をして報告書をまとめ、市長へのプレゼンテーションを行った。

その結果、市の観光商工課の業務の一部としてFC業務が始まった。しかし、実際に活動を始めると問題点が多くあった。例えば、依頼の多くが「この場所を使いたい」ではなく「このようなイメージの場所を探してほしい」というものであった。そして、たとえイメージに合った場所を見つけても、撮影に使用されるには限らなかつた。また撮影支援の他に本務の仕事があるため、独立したFCのようにロケーション探しの依頼を受けることができなかつた。小林氏の当時の印象では協力依頼の30%程しか実施できなかつたそうである。

一方で、映像のもたらす効果に市は期待した。撮影誘致にさらに力を入れるため、市は2014(平成26)年4月、「環境経済部観光まちづくり活動課」に「FC係」を設置するに至った。FCを行っている地域は東京都内で現在63ヶ所あるが、ほとんどが観光協会もしくは役所の観光課等の兼任業務に過ぎない。FC係という専門の係を役所に設置するのは、日本初の試みとのことである。FC係の主な仕事内容は、撮影誘致などの活動業務と、自ら撮影をする撮影業務である。FC係が新設されたおかげで、毎年100件

前後で推移していた外部からの撮影などに関する問い合わせが一段と増えた。それと同時に、以前は断っていた撮影協力の依頼も受け入れ可能となった。一緒に同行してロケハンを行え、臨機応変な対応が可能のため、あきる野市はロケ地として使用してもらえるようになっていった。

3-4. 劇場公開映画『五日市物語』

1995(平成7)年に秋川市と五日市町が合併して発足したあきる野市は、2010(平成22)年に市制15周年を迎え、その記念として映画『五日市物語』を制作することになった。

制作総指揮を市長が行い、市民団体である五日市キネマ団を中心に、監督の小林氏のもと、約1年をかけて制作された。市をPRする意図もあるが、それだけの映画を制作してしまっただけでは一般市民や他市区町村に住む人々に興味を持ってもらえない可能性があるため、あきる野市の美しい風景を活かした心にしみる本格的なシナリオの映画を制作することになった。映画は都内の映画館で劇場公開された。主演女優の遠藤久美子氏や俳優の田中健氏、井上純一氏ら出演者や、作品の内容が気になって映画を観た人がロケ地各所を訪れてくれたり(ロケ地観光)、『五日市物語』＝あきる野市と覚えてくれたりするような映画(地域ブランディング)となった。

4. 考察および結論

ここまで①映画祭、②自主制作映画、③FC、④劇場公開映画『五日市物語』の4つに分けて、あきる野市のFTについて述べてきた。

まず、映画祭を行うことで映画祭のファンができ、それを目的にあきる野市を何度も訪れる人が現れる。映画祭は毎年行われているため、リピーターを獲得することが可能となる。観光地においてリピーターがいるということは、その地域が活性化するために極めて有意義なことである。

次に、監督やスタッフが自ら住む町を自主制作映画のロケ地として使うことで、映像を通してその町の魅力をさらに引き出すことができる。また、その映画の場面に合った場所をすぐに見つけることができ、町をよく知っているからこそ撮れる映像が撮影できる。

FTにおいて、FCはとても重要な役割を担う。ロケ誘致が活発になり、その対応もスムーズにできるため、ロケ地として使用される可能性が格段と上がり、知名度向上や地域活性化へとつながる。

そして、『五日市物語』は多くの地元の人々に愛されている作品であり、この映画を通してあきる野市に興味を持った人が少なからずいたことは間違いない。また、撮影への協力などによって、住民にとってより一層思い入れの深い作品にとなったと思われる。

このように、あきる野市では地元の人々を意識したFTを多面的に展開し、観光産業を通じた地域活性化や知名度の向上、地域の誇りの醸成に成功したことが分かった。また、市全体でFTに取り組んでいるため、住民との連携がきちんと取れていることも、あきる野市の利点であることが明らかになった。

引用文献

- 筒井隆志(2013)「コンテンツツーリズムの新たな方向性～地域活性化の手法として～」、経済のプリズム No110 参議院事務局企画調整室 pp.10-24
- 中谷哲弥(2007)「フィルム・ツーリズムに関する一考察—『観光地イメージ』の構築と観光経験をめぐって—」奈良県立大学研究季報 第18巻 奈良県立大学 pp.41-56
- 河野洋(2007)「四国地域におけるロケ地観光について」調査研究情報誌 ECPR 2007(1) えひめ地域政策研究センター pp.73-80
- 木村めぐみ(2010)「フィルムツーリズムからロケーションツーリズムへ—メディアが生み出した新たな文化—」メディアと社会2 名古屋大学大学院国際言語文化研究科 pp.113-128

本論文全般にわたる参考資料

小林仁「あきる野映画祭30回の歴史」未公開資料

中国のツーリズムの国際化に伴う構造の変容
—山東省威海市におけるケーススタディー—

○ショウテイ[東海大学大学院文学研究科観光学専攻]・田中伸彦[東海大学観光学部]
キーワード： インバウンドツーリズム・国内観光・中国山東省威海市・韓国

1. 研究の背景

中国人自身の観光は、生活の質の向上によって、年々盛んになっているとされている。一方で、2013年に中華人民共和国国家旅行局が公開した「2013年中国旅行統計報告」によると、外国から中国に来訪するインバウンド観光客（香港や台湾から中国本土を訪れる観光客を含む）は1.29億人と、前年と比べ2.5%減ったことが報告されている⁽¹⁾。そこで、中国ではインバウンドツーリズムを推進するため、各地方で観光計画に力を入れ始めている。その結果、実際にインバウンド観光の誘致計画がうまく進むところと、予定どおり展開できないところが出てきている。

その様な中で、山東省の最東部に位置する威海市は、インバウンド観光客数を確実に伸ばしている。威海市は、今までも中国国内では観光の街として名が知られていた。地勢としては、威海市は北・南・東の三方向が海に囲まれ、更に東・東南方面は、朝鮮半島と日本列島に海を隔てて向き合っている。威海市には空港も港もあり、国際便が発着している。特に、韓国行きの直行便が多く運行している。

威海市はその地理的優位性によって、近隣である韓国、近年は更にロシアの観光客をインバウンド観光の旅行先として惹き付けている。威海市の政務ホームページ「2013統計年鑑」によると、2012年の威海市へのインバウンド観光客は45.66万人で、そのうち韓国からの観光客数は37.10万人（81.25%）をも占める⁽²⁾。また近年、威海市は、日帰り観光地から、2泊以上ゆったり滞在するツアーを主体にする方向へと観光形態を変容させつつある。加えて、韓国との貿易が進んだため、威海市を訪れる観光客が、本物の韓国の商品を威海市内で手に入れられるイメージが形成されつつある。

つまり、ある地域が深く国際ツーリズムを推進すると、地域のインバウンドツーリズムが促進されると同時に、蓄積された施設や商品、異国文化などが国内旅行を誘発することができるという仮説が立てられる。そこで本論では具体的には威海市を対象とし、「威海市は韓国との交流が深く進むことで、インバウンドツーリズムが増えるとともに、韓国の事物や文化が威海市に浸透したため、国内旅行の誘致にも寄与したことを明らかにする(図-1)。

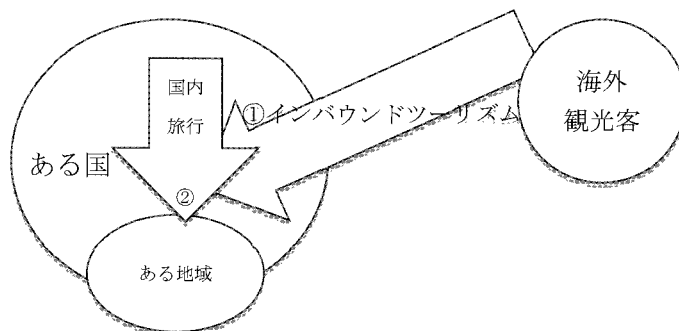


図-1 本研究における仮説の模式図

2. 目的・対象・方法

本論では、まず中国全体の観光状況を把握した上で、次に威海市の現状を整理し、更に威海市に現れている観光事象を既存データ分析やインタビュー調査で把握することで、上述の仮説を検証することを目的とした。

対象は上述のとおり中国山東省威海市とする。威海市は中国の沿岸地方にある。中国の沿岸地方の最東部にあり、中国の中では「三面連海」と呼ばれる。威海市は韓国本土と90海里（約170km）しか離れていない。そのため太古の昔から、威海市と韓国との交流がとて深い地域であった。地理的に近く交通の面で優位である威海市は、韓国との貿易だけではなく、近年は観光業も発展させた。そして、威海市に訪れた国内外の観光客が本物の韓国商品を手に入れられる状況が形成されるようになってきた。この様な事情を持つ威海市は、街の規模としても調査に適正な大きさであると考えられる。この様に韓国の事物や文化が浸透しているイメージが強いことなども、今回威海市を調査対象に取り上げた理由である。

調査の方法としては、既存の統計データなどの分析と、観光に関連する機関（行政、旅行会社）に対するインタビュー調査による実態把握を採用した。

3. 中国における観光の状況

3-1 国内旅行とアウトバウンドツーリズム

中国人の国内旅行の全体像を見ると、近年の中国国内の観光客数は年々増えている傾向が見てとれる。中国旅遊局が出したデータによると、2010年における中国全国の国内旅行者数は21.03億人⁽³⁾であるが、2013年における統計報告は32.62億人にまで増加した⁽⁴⁾。3年間の中で、おおよそ10億人ほど増えたことが分かる。

また、近年中国は国内旅行だけではなく、アウトバウンド観光客数も年々増えている傾向が見いだせる。中国統計局が出したデータから2010年から2014年までのアウトバウンド観光客数を整理すると、2010年では5,738.65万人⁽⁵⁾であったが、2014年には11,659万人⁽⁶⁾まで増加した。つまり、6,000万人弱増えたことが分かる。

3-2 インバウンドツーリズム

国内旅行やアウトバウンド観光客数と比べると、中国のインバウンド観光客の人数は近年減る一方である。中国統計局が出した2010年から2014年のデータを整理すると、2010年では中国のインバウンド観光客数は2010年には13,376.2万人⁽⁵⁾であったが、2014年に入ると12,849.0万人⁽⁶⁾まで減少した。

4. 山東省威海市の紹介及び観光の状況

4-1 中国山東省威海市の紹介

山東省威海市は中国の東北に位置し、海岸線の一番東にある海浜街である。そのため中国国内では、かつてより有名な海浜リゾート地であった。繰り返しになるが、威海市の地理的位置はとて特殊で、山東省の一番東であるとともに、「三面臨海」の地理的位置となっている。そのため、威海市で一番有名な海という観光資源を活かしてビーチリゾートとなった訳である。

4-2 威海市の観光の状況

4-2-1 威海市における国内旅行の現状

威海市の旅遊局が出した「国内旅行者数報告書」を整理すると、2010年は2,112.0万人⁽²⁾、2012年は2,669.1万人⁽⁸⁾の観光客が威海市を訪れている。つまり、2年間の中で500万人ほど観光客が増えたことになる。

4-2-2 威海市におけるインバウンドツーリズムの現状

威海市の旅遊局が出した2010年と2012年の「インバウンド観光客数報告書」を整理すると、2010年は37.26万人⁽²⁾、2012年は45.66万人⁽⁸⁾の観光客が威海市を訪れている。すなわち、中国の全体的なインバウンド観光客数が減っている中、威海市においては逆にインバウンド観光客数が増えていることが明らかになった。

5. 威海市と韓国との関係

観光に関連する機関（行政、旅行会社）に対するインタビュー調査などの結果を要約すると、1984年、威海市の港を海外に開放し始めた。地理的に近い韓国と、初めて威海市が通行協定を結んだのは1988年であり、初めての本格的な物資運輸は1990年に行われた。その後、韓国と威海市との貿易はととても緊密になり、今では、街中のあちこちに韓国料理屋や韓国土産専門のデパート、韓国製洋服屋などが並んでいる。さらに、2015年6月2日に閲覧した威海政務ホームページでは、威海市が「中韓自由貿易協定」の中韓自由貿易区地方経済模範区に指定されたことが発表された⁽⁹⁾。これにより、威海市と韓国との貿易はさらに深くなった。

そして威海市と韓国との貿易が盛んになるに連れ、商用・余暇の両面から大量の韓国観光客が威海市を訪れるようになった。先にも述べたが、威海市の2012年のインバウンド観光客は45.66万人であるが、そのうち韓国からの観光客数は37.1万人であった。つまり、今では韓国からの観光客は、威海市のインバウンド観光客数の81.25%をも占めている。韓国は威海市の一番のインバウンドツーリズム客源国なのである。

そして、威海市としては、より多くの韓国人観光客に訪れてもらうために、インフラ整備をするなど、観光しやすい街を整備していった。そのうちに、街中には特的な風景ができ、街中にある韓国系商店が威海市の中に溶け込んでいった。結果として、威海市はだんだん本物の韓国商品が手にいられる場所で、韓国の雰囲気味わえるというイメージを、中国国民に植え付けるようになった。そして、たくさんの中国国内の観光客の目を引き留めるようになった。

さらに、2013年からは、威海市政府が「威韓連線」のツアールートを進め始めた。「威韓連線」商品とは、威海市以外のところで発売している観光ツアーであり、「2+5」や「3+4」（「威海市2日+韓国5日」や「威海市3日+韓国4日」）などの形で人気ツアールートとして売られている。威海市の政務ホームページが出しているデータを整理すると、「威韓連線」商品は、2013年の中で韓国人観光客半年間（政府が「威韓連線」を進め開始以来）18.4万人を誘致し、2012年同期と比べ、2.3%の伸び率を示している⁽¹⁰⁾。

6. 結論と課題

前文で記述した通り、威海市と韓国の交流はととても深く、貿易もかなり浸透した中で、インバウンドツーリズムがより進むようになった。そして、韓国とのインバウンドツーリズム

が威海市の中で浸透し、貿易により深く交流することによって、威海市自身が変化し、街中にたくさんの韓国の要素が融合することになった。韓国の要素はもういつの間にかすでに威海市の一部になり、不可欠な観光資源になっていった。

韓国の要素を融合した威海市には、たくさんの韓国土産専門店や韓国料理屋、韓国製洋服屋があるので、本場の韓国商品が手にいれられるイメージが強くなり、中国国内の観光客を引き寄せることになった。結果として現在では、中国全体の傾向に反して韓国からの外客を中心としたインバウンドツーリズムと国内旅行がともに増えている。

この様に、ある国との結びつきが強くなることにより、ある都市の中にその年の要素が浸透し、新たな観光を呼び起こすという現象が今回の調査によって確認できた。

しかし、韓国からのインバウンドツーリズムが国内観光に直接に誘発していることを確実に証明するには、さらなる文献調査やデータ解析等の資料検証を必要とすることが今後の課題といえる。

引用文献

- (1) 中華人民共和国国家旅行局ホームページ - 「2013 年中国旅行統計報告」
http://www.cnta.gov.cn/zwgk/lys/j/201506/t20150610_18910.shtml
- (2) 山東省威海市政務ホームページ - 「2013 統計年鑑」
http://zfxgk.weihai.gov.cn/xxgk/jcms_files/jcms1/web29/site/attach/0/1501071521159227745.pdf
- (3) 中華人民共和国国家旅行局ホームページ - 「2010 年中国旅行統計報告」
http://www.cnta.gov.cn/zwgk/lys/j/201506/t20150610_18888.shtml
- (4) 中華人民共和国国家旅行局ホームページ - 「2013 年中国旅行統計報告」
http://www.cnta.gov.cn/zwgk/lys/j/201506/t20150610_18910.shtml
- (5) 中華人民共和国国家統計局ホームページ - 「2010 年中国旅行業統計公報」
<http://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01>
- (6) 中華人民共和国国家統計局ホームページ - 「2014 年中国旅行業統計公報」
<http://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01>
- (7) 山東省威海市政務ホームページ - 「2013 統計年鑑」
http://zfxgk.weihai.gov.cn/xxgk/jcms_files/jcms1/web29/site/attach/0/1501071521159227745.pdf
- (8) 山東省威海市旅遊局ホームページ - 「2012 インバウンドツーリズム者数報告書」
http://zfxgk.weihai.gov.cn/xxgk/jcms_files/jcms1/web30/site/art/2013/3/1/art_1330_53635.html
- (9) 威海政務ホームページ - 「威海市は中韓自貿区地方経済提携模範区になった」
http://www.whta.gov.cn/whtagov/2015-06/5033_02.html
- (10) 威海政務ホームページ - 「威韓連線」が我が市の旅遊市場の昇温を促進している
http://zfxgk.weihai.gov.cn/xxgk/jcms_files/jcms1/web30/site/art/2013/7/12/art_1330_52314.html

地場産品の振興を目指した地域連携プロジェクトの実践 次世代教育イベントからのアプローチ

関口 英里 [同志社女子大学]

キーワード：産官学連携学習、地域振興プロジェクト、レクリエーション型次世代教育

今回の研究発表では、筆者が近年取り組んでいる教育活動の中心的テーマである、産官学連携活動に基づく新たな取り組み概要および可能性について発表を行う。地域社会に貢献し、人々との関わりの中で実践的に学ぶ自律的なプロジェクト型教育について、昨年度における活動の紹介を中心に、その成果を報告したい。

筆者は2003年度の開講以来、所属学科の提供するプロデュース系専門科目において、外部機関との連携活動を行ってきた。さらに近年においては、その枠組みを広げ、地元自治体や各種産業界と学生とのコラボレーションによって、地域との結びつき、大学の地域貢献に重きを置いた活動を行っている。今回紹介する取り組みは、多角的な能力習得と社会的ミッションの達成を主眼とした授業の一環として、おもに公共機関・団体との協力体制によって行われている。そのため、学生の自由参加型課外活動や、研究室単位での開発プロジェクト、さらには収益を目的とした特定企業との商品開発やビジネスモデルの運用、といった従来の枠組みにおける、いわゆる利潤追求型の産学連携活動とは一線を画すものとなっている。地域社会の抱える課題の発見と解決、文化的魅力の再発見と新たなプロモーションの提案を通してコミュニティに貢献し、地元の文化や産業活性化の一助を担うためのプロジェクト活動こそが、本学科の授業における教育の主眼である。こうした取り組みの独自性は、受講学生が将来、ボーダーレスな国際社会の発展とともに歩むグローバルな人材となりつつ、一方では、生活の基盤となる地域の進むべき方向性について積極的な働きかけができる、「グローバル」な存在として活躍する力を養う点にある。その試みの一事例として、地元特産品の理解向上と消費促進、さらには人的交流や教育効果を同時に実現した昨年度の一事例を示し、その効果を解説する。

2014年度に活動したプロジェクトチームおよびそれぞれの企画概要は以下のとおりである（カッコ内は、①メンバー構成、②連携先、プロジェクトの主旨や活動内容）：

- ・Alba（①3年次7名、②京田辺市役所、市立幼稚園、③市民への特産玉露の普及と消費機会拡大イベントの提案および実施）
- ・こみゅとろん（①2年次6名、②普賢寺ふれあいの駅・生産者山下様、③地場産ゆずのPRと伝統行事継承を目指したイベント実施）
- ・たなぶず（①2年次6名、②新田辺駅前キララ商店街、③ゆるキャラ「キララちゃん」を活用した商店街の活性化と季節催事の企画と運営）
- ・Cerchio（①2年次6名、②普賢寺ふれあいの駅・生産者森島様、③「一休みそ」を利用したオリジナルどらやきの開発と特産みその普及活動、地域交流イベント実施）
- ・ぴーる（①2年次6名、②普賢寺ふれあいの駅・納豆製造加藤様、③「一休納豆」普及のためのレシピ開発およびクックパッドなどSNSでの情報発信）

昨年度は授業全体の活動目的を、「地域文化・産業の魅力再発見と活性化への貢献」に設

定した。いっぽうで、プロジェクトのテーマや活動目標は各チームの裁量で決定され、独自の計画に基づいてオリジナルな企画を具体化すべく段階的に目標実現を目指した。まずは地域社会の歴史や文化、特産品などについて文献中心に学び、「現場主義」を重視したコミュニティとの直接対話から、地域が現在抱えている課題やニーズの把握に努めた。その上で連携先との協働作業により、地元の要請を重視しながら、地域文化や産業の活性化をもたらす具体的な商品やイベント等の企画提案を行った。さらには企画の具体化や公式発表までを一貫して行い、その成果の還元により地元への貢献を実現した。本科目のプロジェクト運営における主役は地域の皆様のご支援を頂いて活動する学生自身であり、チームとその構成員が自主実践で学び、社会と関わることによって、学究的側面のみならず人間的な成長や職業意識を醸成することも重要な授業目的のひとつである。そのため、指導者は常に学生の活動を後方支援し、連携先との調整、問題回避や軌道修正の役割を担うこととなる。さらに、プロジェクトが当事者のみの自己充足に終わることなく、外部評価を受けた上で本当の社会的な貢献に繋がるよう、外部発表の機会をできる限り多く設けることにも尽力した。とりわけ、学生プロジェクトによる教育活動を行う全国の学校が参加する年次発表大会「トレードフェア」(NPO 法人アントレプレナーシップ開発センター主催)に参加して各賞受賞を目指すことで学生の活動意欲を喚起し、良い意味での緊張感や責任感を高めた。昨年度の実績としては、プレゼンテーションや当日のブース活動、ウェブでの広報活動等が各界専門家により審査された結果、本学の「Alba」、「Cerchio」の2チームが表彰された。各種マスメディアにも取り上げられ、大きな反響とフィードバックを得ることもできた。この経験は学生の大きな自信や実績となり、ひいては就職活動における大きな戦力となったのも事実である。

そこで今回は、受賞した2社のうち、「京都経済同友会賞」を獲得した「Alba」チームの活動を取り上げ、その企画内容と独自成果について紹介したい。同チームが評価を得た大きな理由の一つは、「地域連携による文化・産業の活性化と地元への貢献」の目標を貫き、未来に繋がるユニークな企画を綿密な計画に基づいて実現し、具体的成果を挙げた点にあった。その背景には、コミュニティにおける様々な世代の方々との交流を重視し、メッセージ発信型の創造活動を積極的かつ継続的に実施したことが大きく作用していた。また活動実績の蓄積から、地域文化への更なる理解によって、消費や産業の活性化を実現する可能性を実証できた。従来産学連携事例が当事者の利益獲得に目標を置くことが多いなか、本プロジェクトは文化系の総合的な産官学連携として、より広範な社会的ベネフィットをもたらす新たなアプローチであると捉えられる。

チーム「Alba」は、先述の概要説明どおり、本学が位置する京都府京田辺市の名産品のひとつである「玉露茶」のプロモーション活動を行った。「玉露が繋ぐ絆」をコンセプトに、日本一の品質を誇る京田辺の玉露をより多くの地域の方々に知って頂くこと、京田辺の玉露を身近な場と機会に利用する習慣を浸透させること、そして玉露を通したコミュニケーションを深化させ、人々の繋がりを強めることを大きな目標として設定した。京田辺市は、日本でも有数の良質玉露の産地である。希少高価な玉露茶は、当然ながら地元での知名度は高いものの贈答向けの扱いがほとんどであり、対外的には精力的なPR活動が行われる一方で、市民への浸透が相対的に低い。事実、京田辺市が行ったアンケート調査によれば、89.8%の市民が「玉露が京田辺の特産品だと知っている」にもかかわらず、「一番よく飲む

お茶」を玉露とした人は 3.4%に過ぎず、61%もの人が「京田辺玉露を市内販売店で購入したことがない、販売店を知らない」と回答している（平成 24 年 12 月 13 日実施「京田辺玉露」をテーマとするアンケート集計結果参照）。

チーム Alba はその事実と問題性に着目し、外部拡大ではなくあえて地域の絆づくりに重点を置いた活動を行った。その際のキーコンセプトは、「お祝いの場で玉露を」という、新奇的なアイデアに基づく玉露飲用および消費の機会作りであった。「杯、祝茶！」という掛け声とともに玉露で乾杯を行い、楽しくお茶をたしなむ「祝茶会」というユニークな行事の提案によって、玉露への新たな親しみ方を推進した。京田辺の玉露は、1948 年第二回全国茶品評会において玉露部門一等一席（農林水産大臣賞）受賞した故山下新一氏をはじめ、15 回も日本一に輝くとともに、良質茶の産出地域が獲得する産地賞も 11 回受賞してきた。さらに玉露茶葉は、慈しみつつ新芽を育て、丁寧に摘み取るものであるため「芽が出る＝愛でる」の記号性も持つ。そうした京田辺玉露の素晴らしさやめでたさにあやかり、身近なお祝いごとを縁起良く、華やかに彩れるようにとの願いを込めた演出が「祝茶会」の中核を成している。

その演出を実行する対象および場として同チームが着目したのが、幼い子供たちであり、その中心的活動の場となる幼稚園であった。玉露の講習会を幼稚園児対象に行うことで、ライフステージの早い時期から京田辺の玉露に興味・関心を持つきっかけとなる。また、玉露を難解で受け身的な勉強としてではなく、楽しいレクリエーションを通じた体験学習として取り入れることにより、抵抗なく玉露に親しみを持ってもらうことも可能である。さらには子供だけでなく保護者や幼稚園関係者も幅広く参加可能なイベント内容を考案し、同じ場に居合わせる親・子・先生といった世代や関係性を超えた京田辺市民同士のコミュニケーション促進という効果も企図した。エデュテイメント型の教育を課外活動のレクリエーションとして活用し、自らの居住地の素晴らしさを幼少期から自然に習得させることで、将来的に地元への誇りや貢献を醸成する効果も期待できる。

同チームは幼稚園でのイベントを成功させるために様々な工夫を凝らし、独自の構成と内容を策定した。その具体的な取り組みの成果として、2014 年 10 月に開催されたのが「玉露パーティー」である。「玉露パーティー」とは、京田辺市役所・農政課、広報課をはじめとする各部局、ならびに京田辺市立松井ヶ丘幼稚園の全面ご協力のもと実施された。イベントの構成と内容は：①ご挨拶（「Alba」の活動および目的のご紹介）、②「玉露〇×クイズ」（親子参加のアクティビティ型クイズ形式で、京田辺の玉露について主要なポイントを楽しく学ぶ。全 3 問）、③祝茶会（玉露点前披露、水出し玉露の淹れ方実演と講習、淹れた玉露茶で乾杯する「祝茶」から成るメインイベント）となっており、所要時間は園児の集中力を考慮し 1 時間 30 分程度とした。

イベントの開催にあたり、まずは各方面にわたり綿密な準備作業を行った。チームの全メンバーが事前に玉露についての歴史、知識を十分に学習し、玉露の専門家のもとで、お茶の美味しい淹れ方について複数回におよぶ講習を受けた。さらには市役所にも企画実施にあたってのご指導を仰ぎ、地元への貢献活動にご賛同頂くとともに、多大なご協力を得ることができた。また、イベント実施の現場となる松井ヶ丘幼稚園の関係者の方々にも、粘り強く企画の内容と目的、幼児教育への効果について説明を行い、全面的なご支援を賜るとともに、貴重な学習時間を充てさせて頂くことが実現した。さらにはイベントについ

での分かりやすく親しみやすいチラシやお知らせを作成して配布し、園児・保護者の皆様への事前周知活動と参加呼び掛けも積極的に行った。また、実施当日のトラブルを回避し、会場に適した最良の動きが可能となるよう、現場でのリハーサルを実施して、万全のシミュレーションのもと、段取りを万端に整える作業にも時間を割いた。こうした綿密な準備により、当日は総勢 55 名という多数の皆様にご参集頂き、プログラムが円滑に進むとともに大盛会のうちにイベントが無事完了した。このように、チームのメンバーが現場主義とコミュニケーションを重視した活動を行ったことで、地域の皆様との信頼関係が深まり、多くの方々の応援と連携獲得のもと、地元へ貢献する活動を成功させることができたのである。イベント後に実施した参加者アンケートの結果によれば、「親子で楽しめた」92%、「今後、祝いの場に玉露を取り入れたい」70%、「今後、玉露を継続的に購入したい」67%、となっており、この事実は、同企画が「玉露を通じた人々の絆強化」「地元産品の浸透と消費促進」「地域産業と文化の活性化」といった当初目標において、一定の成果を収めたことを示している。また総体として、このプロジェクトが一部個人の利益ではなく、さまざまな立場の人々、そして地域社会に多くのベネフィットをもたらす役割を果たしたことの実証にもなったと考えられる。

これらの実績からも、同チームのプロジェクトは、日本一の品質を誇る高級品ゆえに距離のあった地場産品を市民生活に浸透させ、日常的な購買活動に繋げるとともに、地元への誇りを醸成するユニークな取り組みとして意義があったといえる。また、従来の定番である商品開発ではなく、市民や自治体、地元機関との交流や協働を一層促進するイベント企画の手法を採り、地域の将来を担う子供が楽しみながら学べる演出を実現した点も特筆すべきであろう。さらには特産品の利用促進にむけ、これまでにないコンセプトで消費機会を創出したことも評価できる。市民参加に基づく企画を成功に導くには、広範かつ効率的にメッセージを伝え、活動の意義をアピールする発信型のプロジェクト展開が重要となる。そのため本科目では今後も情報メディア学科ならではの特性を活かし、各種メディアおよび SNS を活用した情報発信、教育ツールの利用、シミュレーション型の体験学習プログラム参加、といった工夫を効果的に取り入れて、現代メディア社会に即した立体的活動を、より一層積極的に行う必要があると考えている。

上記のとおり、2014 年度は学生チームの創意工夫や授業構成ならびに独自の指導に基づく新たな試みの結果、外部専門家による実績評価を得ることができた。とくに全国規模の発表会において地元経済界からの賞を受けたことで、有効性が実証された点にも意義があった。こうした活動が社会的に注目され、多数マスコミの紹介で一層の PR 効果が生まれたことで、学生たちの達成感や士気向上にも繋がったといえる。今回紹介した独自の取り組みは、地域貢献という当初の大きな目的のみならず、結果的に学生自身の創造的社会的活動による自律性や、個人の能力向上と人間的成長を促したことにも大きな利点があった。地域貢献を目指して本科目が取り組んだプロジェクト活動は、産官学の強い連携体制を強化継続してゆくことで一層の成果や多角的ベネフィットをもたらす得るものである。これまでの実績を基に、常に新たな工夫改善を行いつつ、受講する学生はもとより、さらに若い世代への教育と将来的な地域発展を見据えたユニークな取り組みを継続してゆきたい。

盤上遊戯「クロキノール（闘球盤）」の伝来と普及の一端

三橋正幸〔(公財) 秦野市スポーツ振興財団〕

はじめに

宮内庁は平成26年9月、昭和天皇実録を特別公開し、翌年3月その公刊本の販売が開始された。その中に、昭和天皇が幼少期にクロックノールでお遊びになられたという記録が複数あり、クロックノールとはどのような遊戯なのか、謎の遊びとして、その存在が注目を浴びることになった。その後、クロックノールとは、カナダで発祥したとされるクロキノール（Crokinole）のことであろうと、謎の遊び論争はすぐに終結をみせた。

盤上遊戯の歴史は古く、その起源を辿ることは容易なことではないが、明治後期に流行した盤上遊戯「クロキノール」が国内にいつ頃持ち込まれ、どのように普及していったのかについては、不明な点が多いのが現状である。そこで、本稿では、クロキノールについて記述された文献、資料等からその一端をまとめてみたい。

クロキノールの伝来時期

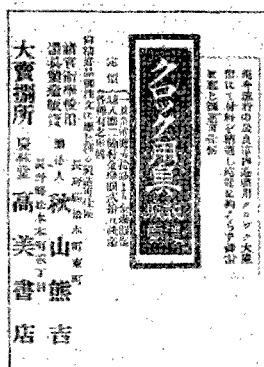
クロキノールの仕方を国内で初めて冊子にした『クロック術』（明治36年5月）によると、「クロックは数年前松本在留の英國人マギニス氏が、本國より初めて取り寄せられた」との記録が残されている。マギニスは、明治34年に長野県上田市でキリスト教の伝道を開始したカナダ聖公会から派遣された人物で、上田聖ミカエル及諸天使教会初代司祭に就任した人物である。冊子刊行の数年前、つまりはマギニスが来日した明治34年に国内に伝来したとする言説が、現在のところ最有力候補となるだろう。

クロキノールは1876年（明治9年）にカナダ・オンタリオの職人エックハート・ヴェットローファーによって作られた、カナダが発祥の盤上遊戯と言われている。マギニスは英國人とされているが、カナダ聖公会の伝道師として来日していることから、本国とは現在のカナダを指すものと思われる。英國人と紹介された背景は、カナダが当時、イギリス領であったためであろう。なお、マギニスの出身地をめぐっては、東京光風館編纂『小學理科講義』尋常小學第六學年に掲載された『クロック術』の図書目録紹介記事では、マギニスは米國人と紹介されている。この件について、彼が初代司祭を務めた上田聖ミカエル及諸天使教会の現司祭下原氏に尋ねたところ、教会の記録では英國人とされているが、長野県内へのキリスト教伝来は、カナダ聖公会の影響を受けており、カナダ出身の人物であろう。米國人ではないという見解であった。

クロキノールの販売経路

『クロック術』では、クロキノールをクロック・ノールと表記し、クロック用具販売所は高美書店、製造人は秋山熊吉と紹介している。高美書店は長野県松本市で現在も営業している書店で、寛政9（1797）年に創業して以来、200年以上にわたって続いている老舗である。

なお『クロック術』は東京の光風館書店から訂正再版が明治36年10月に出されているが、訂正再版には用具の製造販売先を紹介するページは掲載されていない。



出典：『クロック術』P37

出典：『遊樂雑誌』第貳号 口絵広告

別の販売経路として、東京日本橋馬喰町の大一商店は、商品名を闘球盤として販売を行っていたことがわかった。

当時、この2店が主な販売経路であったと考えられる。また、広告記事から、十字屋商店（現 JEUGIA（京都市））、伊藤喜商店（現イトーキ（大阪市））、安藤商店が大一商店の闘球盤の販売代理店となり、国内での普及の一端を担っていたことも明らかになった。

クロキノールと闘球盤

販売店の違いから、クロックと闘球盤という二つの商品名が用いられていたことがわかった。クロキノールはマギニスから紹介を受け、翻訳した際に適語が見つからず、原文をそのまま用い、『クロック術』内ではクロック・ノールと表記されたものと考えられる。

一方、闘球盤は、意匠登録第1946号を取得しており、和名として闘球盤を商品名に用いて販売が行われていたものと考えられる。商品開発に関しては、マギニスの紹介を受けて製造が行われた長野県松本市の秋山熊吉氏が先なのか、意匠登録された商品を販売した大一商店が先だったのかは図り知れぬが、当時の意匠登録制度は、最初に出願した人に権利を与える先願主義が採用されていたことを付しておきたい。

意匠登録と実用新案登録

闘球盤は明治37年6月8日付けで意匠登録第1946号を取得している。その記録は、明治41年6月印行『意匠登録証主名簿』の第二十七類、楽器・玩具及遊戯具に、（登録番号）第1946号（應用物品）遊戯具（意匠名稱）闘球盤形状（登録証主氏名）北澤佐藏（登録証主住所）東京市本所區亀澤町二丁目10番地（登録年月日）37年6月8日と記されている。

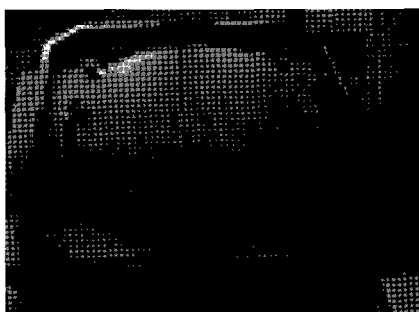
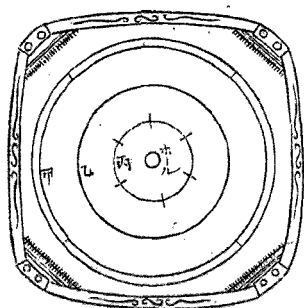
一方、長野県の製造元である秋山も、「クロック盤」を実用新案登録していたことが、明治41年10月印行『実用新案分類表』から判明した。このことは、官報第6747号（明治38年12月25日）にも記録が残っている。実用新案分類表には、（登録番号）837（種名）玩具（実用新案名稱）「クロック」盤（住所）長野（登録証主氏名）秋山熊重（登録年月日）38年12月11日（実用新案公報番号）25と記されている。

クロック盤の製造は『クロック術』内の広告から秋山が製造元と確認できるが、闘球盤を意匠登録した北澤と販売元の大一商店との関係は不明である。その理由は、『東京模範商

工品録』に「店主瀧澤稻恵氏が意匠登録を得たる闘球盤は、・・・」とあり、さらに瀧澤が闘球盤を寄付したことで、東京府教育會長子爵岡部長職から受けた感謝状の内容にも「貴殿御意匠に成る所の闘球盤二面本會へ御寄贈被下候」と記述され、瀧澤稻恵が意匠登録を得たと捉えられる記録が残されているからである。北澤佐藏と大一商店店主とされる瀧澤稻恵が同一人物であるとは考えにくい、特許局の公的記録に残されている北澤が意匠登録し、その権利を保有していたことに間違いは無いであろう。

盤の形状

クロキノール盤・・・挿絵と同じく、丙線上に6カ所の杭（ペグ）あり。
 当時は「クロック盤」として用具が普及していた。



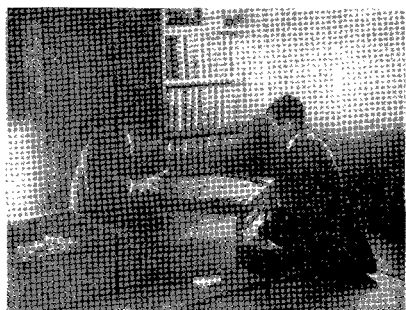
出典：『クロック術』 ページ 6
 用具の説明挿絵

長野県大池氏所蔵クロック盤（明治38年12月の裏書有）

出典：<http://www16.plala.or.jp/hiroten/>

[tokyuban/menu4/htm/kt17.htm](http://www16.plala.or.jp/tokyuban/menu4/htm/kt17.htm) より

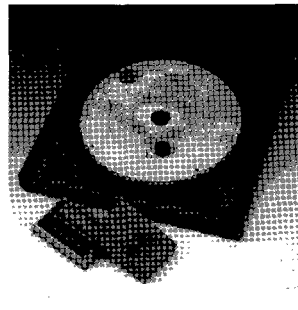
闘球盤・・・右写真の玉入器には大一商店の文字とイラストが描かれている。



出典：『遊樂雑誌』第1巻口絵
 出版社編集局での一コマ



出典：『東京模範商工品録』 p118
 大一商店での一コマ



出典：大阪府立大型
 児童館ビッグバン
 所蔵コレクション

盤の販売価格

秋山が製造し高美書店が販売していたクロック盤は、一具金貳円五拾銭から金參圓迄で、球入器式筒付は金參圓貳拾五銭迄で、注文に応じて種々製造可とされていた。一方、大一商店が販売する闘球盤は、二尺角盆形が金一圓五十銭、二尺角盆形上等が金二圓、二尺三寸角盆形が金二圓五十銭、二尺三寸角盆形足付盤が金三圓五十銭、茶盆壹兼用が金五圓五十銭とされていた。意匠登録された闘球盤形状の公告が特許庁にも残されていないため、

登録時の形状を確かめることは出来ないが、販売価格に示された形状から、前頁『遊樂雑誌』の写真にある足付きの盤は大一商店で販売されたものと推定される。

ルール説明冊子

クロキノールの仕方を紹介した冊子が『クロック術』である。

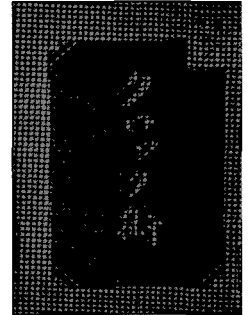
初版発行の5ヶ月後には訂正再版が発行されているが、それぞれ国会図書館と長野県図書館にのみ所蔵が確認されている。

闘球の仕方について発行された冊子は見当たらないが、明治39年3月に創刊された『遊樂雑誌』第1巻～3巻に闘球が取り上げられ、闘球の仕方や戦術などが詳しく紹介されている。

第1巻には、盤が編集室にかつぎ込まれて、「それには「クロック使用法」という冊子まで附いていた」との記述がある。

『クロック使用法』という冊子の現物は確認できていないが、文面からは闘球盤が販売された際に添付された説明書ではないかと思われる。そうすると、闘球盤は当初からクロキノールをプレイするためにクロック形状を真似て製造された盤であった可能性も浮上してくることになる。『クロック使用法』が闘球盤の付録冊子であったのかということが解明できれば、この可能性を裏付けてくれることだろう。

遊樂雑誌では、闘球のルビにクロックと付け、闘球盤にはクロック盤とルビをふっている。盤の商品名こそ、クロック盤と闘球盤の違いはあるものの、プレイする者にとって、クロックと闘球は同じ遊戯として、認識されていた可能性は否定できない。前述「盤の形状」に少し触れているが、競技面に打たれた杭（ペグ）の数が6本の盤や8本のもも見つかっている。8本の盤は、丙線上に8本のものであれば、乙丙線上に各4本ずつのもも見つかっている。競技面の杭の本数、配置に違いは見られるが、クロック盤及び闘球盤が全国へ広がっていく過程では、杭の本数や盤の形状よりも、プレイの仕方が同じスタイルであったという点が、より重要と考えられていたのではないだろうか。



所蔵：長野県図書館

おわりに

盤上遊戯がいつ、誰によって国外からどのように持ち込まれて普及していったのかを特定することは難しいことである。今回、クロキノールを取り上げたが、国内に持ち込まれた後、製造元の違いから、クロック盤と闘球盤の2種類が存在し、それぞれの盤が意匠登録、實用新案登録されるなど、いわゆる元祖権利争いが行われていたかのような様子を窺い知ることができた。現代においても、公認用具と類似用具があるように、プレイに用いられる用具がビジネスに関係している点は今昔ともにかわっていないようである。遊戯具に対する商標登録制度や意匠登録制度の存在が、ビジネスと絡み合い遊戯名称や遊戯具の形状に変化を与え、あそびの伝承にも変化を与える要因の一つになっているようである。

参考文献

- ・『クロック術』、明治36年5月20日、高美書店
- ・『遊樂雑誌』第1号～3号、明治39年3月～5月、近事画報社
- ・『意匠登録證主名簿』、明治41年6月15日、特許局
- ・『東京模範商工品録』、明治41年10月24日、特許局

オープンウォータースイミング等のイベントにおける海洋環境情報の必要性

○遠藤大哉 江戸川大学社会学部講師

キーワード：マリンスポーツ オープンウォータースイミング 海洋環境情報 安全管理

1.はじめに

神奈川県湘南海岸では、2004年に第1回の『湘南オープンウォータースイミング（以下SOWS）』が開催され、2015年で12回目を数える。SOWSは国内最大規模（参加者約2,000名）の大会として定着している。SOWSは、沿岸域に2.5kmと10kmの2コースが設定され、参加者の泳力等に応じて3カテゴリーで行われる。2015年の参加者数は2.5kmが1,000名および370名、10kmが300名であった。SOWS最大の魅力は、10kmコースで逗子湾（逗子市）のスタートから江の島（藤沢市片瀬海岸）のゴールまで往路のみというコース設定にある。10kmコースは国際大会の規則に準拠しており、水着、ゴーグル、キャップのみ着用可とし、時計の使用は認められない。また、スタートから1km地点を20分、5km地点を1時間40分の制限時間内で通過できる泳力レベルが求められる。

SOWSは、2009年大会の2.5kmコースで男性（52歳）1名が溺死する事故が発生した。しかし、それ以外に事故はなく、10kmコースでは無事故である点に鑑み、大会運営と安全管理体制に特段問題はないものと評価できる。しかしながら、2015年大会の10kmコースでは、スタートから5km地点で制限時間オーバーによるリタイア者が74名と過去最多を記録した。その原因としては、気象・海況が泳者に影響を与えたことが考えられた。

これまで、オープンウォータースイミング（以下、OWS）の大会をはじめとするマリンスポーツの現場で気象・海況に関する情報の把握があいまいであったという認識のもとに、演者らは海洋学の専門家を含む観測チームを組織し、2009年よりSOWS大会当日の気象（天候、気温、風速・風向など）・海況（水温・塩分、潮汐、流向・流速など）を参照・取得・観測し、それらのデータを大会側に提供してきた。

本研究の目的は、OWS等のイベントにおいて大会関係者並びに参加者にとって必要な海洋環境情報は何か明らかにし、またその情報の効果的な取得方法を検討することである。さらに、こうした海洋情報のマリンスポーツ・レジャー振興における意義についても検討を試みた。

2.方法

大会関係者側が必要とする海洋環境情報を明らかにするため、SOWSの競技運営を司るレースディレクターと安全管理の統括責任者である安全委員長に対して泳者に影響しうる海洋環境要素および監視に必要な気象・海況情報に関する聞き取りをした。また、これら情報の有用性について少数ながら参加者にも聞き取りを行った。

2009年以降毎年の大会に合わせて測定した海洋環境情報は、流向・流速、水温・塩分である。流れに関しては、大会当日のスタート前から大会実施中に10kmコース上やその周辺海域でGPS搭載漂流ブイ3~4個を漂流させ、5分毎の緯度・経度から表層の流向・流速を計測した。水温・塩分は、コース上および近傍において、アレック電子社製STDあるいは多項目水質計（米国OTT Hydromet社製Hydrolab MS5）を用いて表層から海底まで1mあるいは0.5m毎に測定した。また、参加者のスイムキャップの中にGPSセンサーを装着

し、その計測結果を流向・流速と照らし合わせ、流れが泳者に与える影響についても予備的な検討を行った。気象情報（天候、気温、風向・風速など）は、公開されている気象庁の辻堂ステーション（ゴール地点より直線距離で約 2.5 km に位置）のデータ、ならびに神奈川県藤沢市土木事務所を通して湘南港江の島ヨットハーバー（株式会社なぎさパーク）より提供を受けた江の島湘南港での測定・公開データを参照した。

3. 結果および考察

聞き取り等の結果、泳者にとって重要度の高い情報は、水温、風波、流れの3つが考えられた。水温は、個々の泳力によらず体調に直接影響を及ぼし、身体コンディションにダメージを与えることから、コース上すべての表面水温を競技開始前に選手に伝達できることが望ましい。風波は、呼吸する時に波が顔に当たると水を飲みやすく、その向きによっては泳者が非常に泳ぎにくくなる。特に呼吸を左右のいずれか片側でしかできない泳者にとっては、悪条件が続く可能性が高い。流れに関しては向かい潮よりも追い潮に対する関心が高く、その理由は潮の流れに乗ることによって泳スピードが上がることからコース取りなどの戦術に有効であるためと考えられた。

主催者側にとって、水温、気温、風向風速、潮汐、流速流向、うねり・波、雷、前線的位置、危険生物など全ての情報が、会場の選定やコース設定、大会当日の中止判断の際に重要となる。さらに大会中も刻々と変化する情報に関しては、競技運営を司る責任者や安全対策の責任者に対して逐次伝達されることが望ましい。

4. まとめ

OWS やトライアスロン競技中の水泳事故が起こる要因として、海洋環境・気象条件（水温、風、波、流れなど）、個人の健康状態（基礎疾患の有無、泳力、体調など）、主催者側の条件（コース設定、監視・救助体制など）が挙げられるが、こうした情報が事前に主催者ならびに参加者に伝達されることによって、事故を防止することに貢献できる可能性は高いと考えられる。また、安全確保の観点のみならず、こうした情報は、選手のトレーニング課題を明確にし、競技力の向上と競技の普及発展にも貢献することが期待される。

全てのマリンスポーツ・レジャーに共通して言えることだが、海況情報が乏しい状況での運営判断は、大会を主催する関係者の経験的な知識や勘に頼ってしまう危険性が払拭されない。こうした危険をできる限り回避する必要があることは論をまたず、本報告は海洋学の研究者と体育学の研究者が共同して、マリンスポーツの現場で実地観測を行った結果に基づく考察であり、緒についたばかりの研究ながら「スポーツ海洋学」という新たな分野を切り開く可能性を示したという意味で、マリンスポーツ・レジャーの普及・発展に重要な一石を投じたものと確信する。

【謝辞】観測にあたり、江の島漁港の源春丸船長の湯浅一春氏にご協力をいただきました。各年の観測作業には、日本大学、東京大学の学部学生、大学院生諸氏の支援を得ました。個々の氏名は割愛しますが、その労を多とするものです。また、観測データの解析等に関して、道田豊・東京大学教授、荒功一・日本大学准教授、杉本隆成・東京大学名誉教授、環境システム株式会社の斉藤吉彦氏から助言等を得ました。記して感謝の意を表します。

レジャーとしての農業のファンタジア

現代社会批判のかたちとしてレジャー

犬塚潤一郎 [実践女子大学 生活科学部]

キーワード：農業体験、ファンタジー、技術環境、技術連関、AI、IoT、風土学、偶発性

農業に関連するレジャー活動としては、ガーデニング／家庭菜園など生活に身近なものから、アグリ・ツーリズムなど観光旅行のバリエーションとなるものがある。前者は技術・行為を通して自然との関係の再生を楽しみ、後者は景観を愛で、収穫などの作業を体験し、地産地消の食事で土地柄を味わうなど、農村文化を総体として楽しみながら地域振興にも役立てようというものである。一方、六次産業化のかけ声をはじめ、近年多く伝えられるようになってきた国内農業再生への取り組み事例は、それらとは一線を画し、農業従事者の高齢化(65歳以上が60%；基幹的農業従事者の年齢構成, 2012年, 農林水産省)、耕地面積の持続的減少、耕作放棄地の増加など、国内農業の持続可能性が危ぶまれていることへの産業政策的対処である。非農家出身の若者の雇用就農を含めた農業従事者の増加が直接的に目指されている。そのためには、一般企業における学卒者の新規採用と肩を並べるように、給与、労働時間、安全対策、福利厚生などの整備も問われ、ひいては産業としての収益力強化が必要とされることから、生産から加工、販売、流通・コミュニケーションを一貫してマーケティングする六次産業化の考えも導入されるに至っている。そこには、自治体消滅が具体的に論議され、地方創生という政策目標が掲げられることと重ねて、現代社会の構造的な危機状況が現れているものといえる。

現代の農業を巡るこのような厳しい現実課題の前には、レジャーとしての農業の問題は、周辺の賑わい、あるいは新規就農者の導入促進手段のように位置づけられるのかもしれない。しかし、幻想文学(ファンタジー)が自由な発想のもとに現実社会の諸原理とは異なる新たな秩序を生み出すという、いわば社会批判能力という文学の本質に沿った形式ともいえるように(トールキン『妖精物語について』(1938): 猪熊葉子訳(2003), 評論社)、レジャー活動としての農業のうちに、真の社会転換への構造的契機が見いだされとも考えられる。現実課題に忠実に応えようとするにはかえって、課題を生み出している構造そのものに回収される危険性もあるのである。むしろ身体的・感覚的経験と精神的象徴とを結びつける表象能力、無意識的なものを意識的なものへともたらす力動性としてのファンタジー性 *phantasia*こそが、真にリアルな問題解決への道ともなるのではないか。掲題は反語的に捉えられるかもしれないが、レジャーの社会的意義を、本テーマを通して問い直したいと考えるものである。

1. レジャーの批判性の現在

あらためて確認すれば、自由時間(レジャー)の問題が一般化されたのは、19世紀の産業革命を通じて、社会全体に広範囲にすすんだ生活と労働との分離に基づくものである。労働を中心とした社会のあり方を反省し人間らしい生き方を探求することが多くの人のものとなったのである。そして、我々は何を価値あるものとし、何を追い求めるべきかと問うにあたっては、アリストテレスのスコレーと幸福の概念は有効な起点となる。彼の論じる

幸福 *eudaimonia*, *eudaimonia* は、「よく生き行為している」という意味を内包するもので、徳 *aretē* および実践知 *phronesis* とともに語られ、今日的にも倫理や政治哲学としての展開可能性に満ちている（ニコマコス倫理学 *Nicomachean Ethics*, 1095a15-22）。人間にとって最も良きものを問い直すという視点から、工業化社会における自己実現の課題や分化・専門化に対する全体性の回復など、自分の人生や現実社会を問い直す、広い意味での倫理や政策判断基準としてのレジャーの意義を問う姿勢を導くことができる。

その一方、工業化の時代を越え、脱近代が声高に問われながらも、原理としての近代性 *modernity* はより強化され続けているとも見られる今日において、レジャーは批判力を維持しているのか、あるいは産業社会に回収されてしまったのかとの反省も必要だろう。

2. 融合としての生活環境

情報技術の発達と市場のグローバル化が進展する今日、レジャー活動の様相も変化している。ゲームや SNS などのオンラインコミュニティが人々にもたらす達成感や充実感、親近感が強度をより増すとともに、食事、工作、スポーツ、旅行などを通じた、身体や自然体験への関心も高まっている。単純な見方では、スクリーンばかり見ていないで外へ出ようといったように、両者はヴァーチャルとリアルのように対照的に捉えられる。しかしむしろ、ヴァーチャルといわれているもののリアリティ・実感が強化され、一方での実体験の場面での感受性が希薄化し、両者の位置関係は逆転しかねない。むしろすでに入れ替わっているともみられるような、個人の意識状況にこそ目を向けるべきではないだろうか。

レジャーとしてみれば、活動のバリエーションの変化ではなく、質的・構造的な変化が訪れていると考えられる。労働・生活における必要の場面と、レジャー活動の場面との対照性が薄れ、人間が生きる生活環境として一体のつながりとして捉えられる状況を迎えているとみられる。そしてレジャーの課題は、この人間を取り巻く巨大な生活環境からいかに逃れ、自分の生の問題を取り戻すことが可能かを問うものになっているのではないか。それが本稿の課題としたいことである。

3. 技術環境化という様相

科学技術の社会的進展が人間の活動領野（環境、風土）を次第に変化させ、今日では“技術連関 *the technological conjuncture*”と呼ぶべきものがうまれていると指摘される（今道友信『エコエティカ』（1990）：講談社）。無意識のうちにも多くの人が認めているのは、人間にとっての真に問題となる環境とはつまり自然環境であり、都市など人口空間は絶えざる改良の対象ではあっても二次的なものに過ぎないとみなすことである。技術連関とはその認識枠組みを批判するものであり、科学技術を環境とするものが人間の生息圏となっているという、現代の人間世界の本質を問うものである。そこでは、人間の主体（主観性）、統一体としての文化、人間の本質意識としての時間性、さらには人間の中の自然（身体性）など、人間と社会、文化を考えるための伝統的な基本概念セットが無効となっているものと考えられる。主体の自由は根拠を失い、理解は操作に失墜し、文化は分裂した趣味群とみなされ、機械技術文明は時間を圧縮し、自然と同じく人間も利用のための材・資源とみなされるようになっていく。

この新しい人間環境のモデルの背景には、技術という知についての反省がある。手段と

しての技術によって作りあげられたものであれば、作り手(主体)としての人間の意志によって作りかえることのできるもの(客体)であろう。しかし技術は手段であるだけでなく真理を認識する知の一種である。ギリシア語のテクネー-τέχνη, techne は、制作行為そのものや道具の使い方・手段を指すのではない。それは目の前のものを、“まだ”私たちの前にはもたらされてはいないが可能性としてはあり得るものの、つまり材料とみなし、あるべきものを現実に目の前にもたらしするための手法や過程を構想し実現するための知である。そして、科学技術が発達し社会と生活にくまなく広がると、人は知らず知らずのうちに、自分が依存する技術によって、全ての存在を役立つもの(材、用象 Bestand、≠対象)と見なすように強要され、駆り立てられるようになる。現代人の認識と世界観とは、この技術という知の本質構造(集-立 Ge-stell、“徴発性”)によって支配されている(ハイデッガー「技術への問い」(1953):『技術への問い』(2009)所収, 関口浩訳、平凡社)。

そのような環境を生きる中では、道具を使いこなすことのように原理の理解を操作に結びつけるのではなく、機械からの人間への要求に対応することを通じて、自らそのことに意味付与を行うように、無意識のうちに人が強制されているのである。その繰り返しの中で、人間は社会(環境)を解釈する(何ものかとみなす)ための意味ネットワーク(つまり世界観)を構築してゆくことになる。いいかえれば、技術によってうまれた環境が新たな生活世界としての自明性 phenomenological evidence を帯びてゆくのである(ハンス・ブルームベルク『我々が生活している現実』(1963):村上則夫訳(2014),法政大学出版局)。

技術連関とは、集-立が、一人ひとりの個人的な無意識としてではなく、社会システムとして制度化、あるいは文化化され、あたりまえのように日々繰り返されている状況を、すなわち生活世界の構造的変質を表現するものであり、その意味で、人が人であることを問う存在論的問いの意味内容を変えるのである。

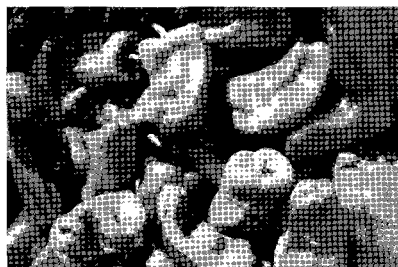
4. 農業研修から

学生たちとともに、次世代農業従事者育成施設を訪れ研修に参加した(パソナ・チャレンジ・ファーム淡路島)。

その体験の場において、都市生活者である若い女性たちが率直に感じたことに、この本質が現れているように感じられた。

ここでは特に、労働と収益性の問題のような経済・経営的、あるいはライフスタイルの問題とは別の、実際の身体的・感性的なものに目を向けたい。

日焼けや虫刺され、



怪我への対処についてや、スーパーの売り場に並んだ時に自分が買う気になるかという視点を収穫と選別にあたっての基準とすること、昆虫をはじめとして自分の皮膚が何に触れることができるのかといったことである。

感覚的にいやだと思うこと、耐えられないと感じられること、汚らわしいことや危険なこととして何かを否定すること、あるいはタブーは、ひとつの文化体が持つ世界観に独特のカテゴリー・秩序を保護するための装置である(メアリ・ダグラス『汚穢と禁忌』(1966)：塚本利明訳(2009),ちくま学芸文庫)。

清浄性 **cleanliness** は個々の人間の内面の感性からもたらされるように実感されるが、汚いことを危険だということと結びつけて、子どもたちが繰り返し教えられるように、それはある社会の政治に結びついている。私たちの精神と社会との関係が、身体と制度や市場との関係という視点から問い直される必要が実感される。農業とはそのような場であり、また身体的なものや環境との関係の再生の場でもあることが、短期間の体験のうちからも導かれてくる。

5. 技術化と風土性の回復としてのレジャー

研究者も含め農業に関わる人々から教えられることのひとつに、工業技術的な姿勢で向かうことが同時に、植物が持つ多様化という本性と出会うことにもなるということである。工業化・合理化、つまり技術における基本的な認識モデルのひとつは、必然 **necessity** と偶然 **chance** のセットである。そのどちらでもない、自然の中の生成と変化への動因と、人が何か(対象)に向かおうとする意識(主観)との、相互作用的なものの中から生まれるもの。その働きを風土学者オギュスタン・ベルクは偶発性 **contingence** と呼ぶ。個々の人間存在や歴史、文化は、必然と偶然で説明されるようなものではなく、物理的なものと象徴的なものの組み合わせによって生まれるという、存在論的理解の枠組みである(ベルク『風土学序説』(2000)：中山元訳(2002),筑摩書房)。

近年、人工知能 **Artificial Intelligence** の発達やモノのインターネット化 **Internet of Things** の過程が急激に加速されている。従来は人間精神に固有の働きとみなされてきた、観念に基づく状況の判断力や、言葉や身振り・表情を介したコミュニケーションを通じて人間の情念に働きかける能力を、機械に与えることが可能になり、ICチップが埋め込まれた無数の機器群からもたらされる膨大な情報 **big data** を元に、それら機器群が協調し全体として自律的なシステムとして働き出す。現象学において技術化 **technification** として捉えられてきた近代性のうちの問題性が、自律性を備えたシステム(生活環境)として拡張される現実を私たちは迎えつつある。

ビッグデータとして捉えられる人間行動は群居動物的で、またデータ駆動型のマーケティングが本当に有効であるとしたら、人間の判断と行動はフェロモンに反応する昆虫と同じ原理で発現することになる。このような技術環境化 **extended technification** の進展がもたらす本質的な問題性を明らかにし、人間としてよく生き行為することを新たな状況の中で問い直すこと、つまり人間存在を問うことが、新たなレジャーの意義となるとすれば、それは、人間存在の実存的現象としての偶発性をいかに再生するかという取り組みとして考えられる。レジャーとしての農業を考えること、そのファンタシアの力を解き明かそうとすることは、その具体的な道を拓くもののひとつとなるのではないだろうか。

幼稚園幼児の降園後のあそびや活動の実態と健康管理上の課題

○松坂仁美（早稲田大学大学院）

前橋 明（早稲田大学人間科学学術院）

Key words：幼稚園幼児、降園後の外あそび時間、生活活動時間、あそび内容、体力・運動能力

はじめに

最近の子どもたちの体力・運動能力の低下、肥満傾向、体温調節機能の低下など、子どもの発育や健康な生活に関する様々な問題について、多くの指摘¹⁾²⁾がなされている。そして、2012年に文部科学省は、幼児期運動指針³⁾を策定した。指針では、就学前(3歳～6歳)の幼児の保育・教育現場のみならず、家庭に対しても、子どもたちが体を動かすあそびの実践を推奨している。

幼稚園は、保育所と異なり、降園時刻が早く、幼児が家庭で過ごす時間が長いため、本研究では、幼稚園幼児を対象に取り上げ、家庭での体を動かすあそびの実践の現状を探る。そして、体格や体力・運動能力との関連から、健康管理上の問題点を抽出し、問題の改善の方策を検討した。

方 法

岡山県M幼稚園の2014年度の年長児67名(男児31名、女児36名)と2015年度の年長児63名(男児32名、女児31名)を対象に、前者は2014年6月、後者は2015年6月に体格、体力・運動能力を測定した。あわせて、保護者に対して幼児の生活習慣調査を依頼した。

体格は、身長、体重を測定した。その結果より、カウプ指数を算出し、体格の指標として用いた。体力は、両手握りでの握力値(kg)と跳び越しくぐり(秒)、運動能力は走として25m走(秒)、跳として立ち幅跳び(cm)、投としてテニスボール投げ(m)を測定した。

生活習慣調査は、全国こどもの健康実態調査委員会作成の幼児の生活習慣調査用紙を、保護者に配布し、回答を得た(回収率:100%)。生活習慣調査の主な内容は、就寝・起床・睡眠、食事に関すること、あそびに関すること、習い事に関すること、TV・ビデオ等の視聴に関することについてであった。

本報では、生活習慣調査の家庭での外あそび時間の結果から、外あそび時間が平均値より短い群(以下、A群とする)と平均値より長い群(以下、B群とする)に分類し、比較・検討した。

統計処理は、SPSS Statistics 22を用いて、A・B群間の平均値の差を見るために、対応のないt検定を行った。あそび場所やあそび内容の選択結果の比較は、 χ^2 検定を用いた。

結 果

対象全幼児の家庭での外あそび時間の平均は48分であった。そこで、48分未満を外あそび時間が短い群(A群:男児30名、女児45名)、48分以上を外あそび時間が長い群(B群:男児33名、女児22名)とした。2群間で生活活動時間と体格、体力・運動能力の平均値を比較した(表1、表2)。t検定の結果、男児は家庭でのあそび時間($p<0.01$)、カウプ指数($p<0.01$)、体重($p<0.05$)で有意な差が認められた。女児は、あそび時間と体重において、有意な差($p<0.05$)が認められた。全幼児では、家庭でのあそび時間のみ有意な差($p<0.001$)が認められた。

次に、2群の降園後の家庭でのあそびや活動の特徴について検討した。遊んでいる場所やあそびの内容、習い事について比較した。主なあそび場所、あそびや活動の内容は、複数回答であり、選択した人の割合を、図1と図2に示した。また、降園後の活動の一つである習い事の数については、図3に示した。さらに、その内容は、学習系、音楽系、絵画系、運動系に分類した(図4)。

表1 幼稚園幼児のA・B群間の生活活動時間の比較

上段：平均値
下段：SD

対象	項目	月齢	就寝時刻	起床時刻	睡眠時間	朝食時刻	夕食時刻	家庭で遊ぶ時間	TVなどの視聴時間
全幼児	A群 N=75	67.6ヶ月	21時00分	6時46分	9時間46分	7時07分	18時28分	2時間31分	1時間21分
		3.5ヶ月	31分	25分	29分	25分	35分	1時間09分	1時間02分
全幼児	B群 N=55	67.9ヶ月	20時58分	6時47分	9時間49分	7時12分	18時26分	3時間19分	1時間20分
		3.7ヶ月	28分	24分	28分	22分	35分	1時間05分	49分
男児	A群 N=30	67.6ヶ月	20時57分	6時46分	9時間49分	7時06分	18時23分	2時間36分	1時間37分
		3.4ヶ月	31分	27分	28分	25分	32分	1時間07分	1時間23分
男児	B群 N=33	67.6ヶ月	20時57分	6時46分	9時間50分	7時10分	18時29分	3時間25分	1時間23分
		3.6ヶ月	32分	26分	30分	24分	38分	1時間11分	55分
女児	A群 N=45	67.6ヶ月	21時02分	6時48分	9時間43分	7時08分	18時31分	2時間28分	1時間10分
		3.7ヶ月	31分	23分	29分	25分	36分	1時間10分	41分
女児	B群 N=22	68.5ヶ月	21時00分	6時47分	9時間48分	7時14分	18時23分	3時間05分	1時間16分
		3.8ヶ月	23分	20分	29分	19分	31分	53分	38分

※A群：外あそび時間短時間群(48分未満)
B群：外あそび時間長時間群(48分以上)

A・B群間の差：* $p<0.05$ ，** $p<0.01$ ，*** $p<0.001$

表2 幼稚園幼児のA・B群間の体格、体力・運動能力の比較

上段：平均値
下段：SD

対象	項目	身長 (cm)	体重 (kg)	カウプ 指数	両手握力 (kg)	跳びこしく ぐり(秒)	25m走 (秒)	立ち幅 とび(cm)	テニスボール 投げ(m)
全幼児	A群 N=75	110.6	19.7	16.1	15.0	17.4	6.4	94.5	6.8
		4.5	3.2	1.7	2.8	3.8	0.4	15.7	2.8
全幼児	B群 N=55	111.0	19.6	15.9	14.9	16.6	6.2	97.2	6.9
		4.9	2.2	1.2	3.1	4.0	0.6	15.5	2.9
男児	A群 N=30	110.9	20.4	16.5	15.0	17.2	6.4	95.0	8.7
		4.7	3.5	1.7	2.9	4.2	0.4	16.7	3.0
男児	B群 N=33	110.2	18.8	15.4	15.3	15.9	6.2	100.6	8.0
		5.0	2.0	0.9	3.2	3.8	0.6	15.7	3.1
女児	A群 N=45	110.4	19.2	15.8	14.6	17.4	6.3	94.2	5.5
		4.4	2.9	1.6	2.8	3.6	0.5	15.2	1.6
女児	B群 N=22	112.0	20.7	16.5	14.2	17.6	6.3	92.0	5.2
		4.6	2.1	1.3	2.8	4.2	0.5	13.9	1.5

※A群：外あそび時間短時間群(48分未満)
B群：外あそび時間長時間群(48分以上)

A・B群間の差：* $p<0.05$ ，** $p<0.01$ ，*** $p<0.001$

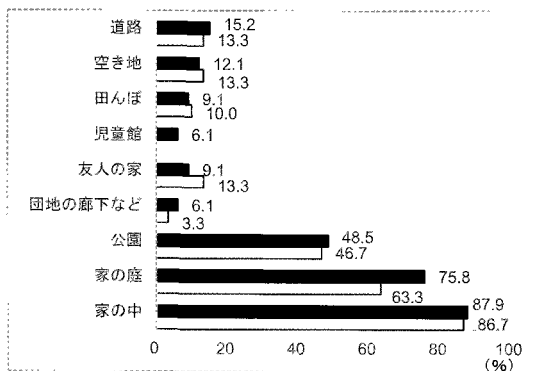


図1-1 幼稚園幼児の外あそび時間別にみた遊び場の状況(男児)

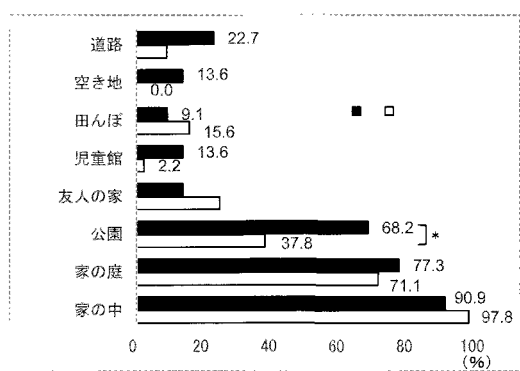


図1-2 幼稚園幼児の外あそび時間別にみた遊び場の状況(女児)

x²検定：* $p<0.05$

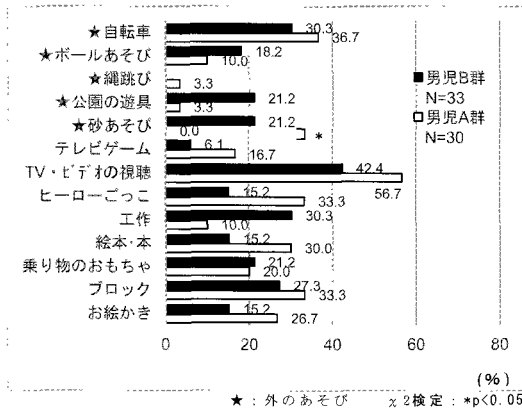


図2-1 幼稚園幼児の外あそび時間別にみたあそびや活動(男児)

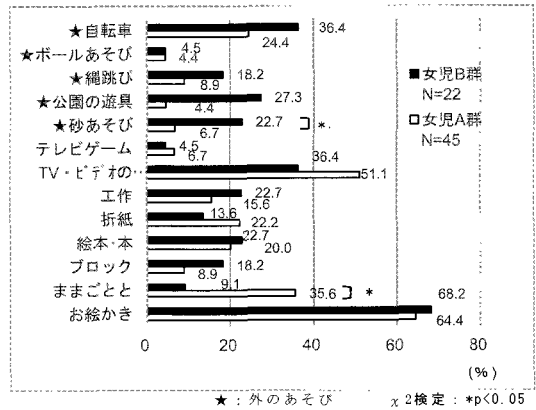


図2-2 幼稚園幼児の外あそび時間別にみたあそびや活動(女児)

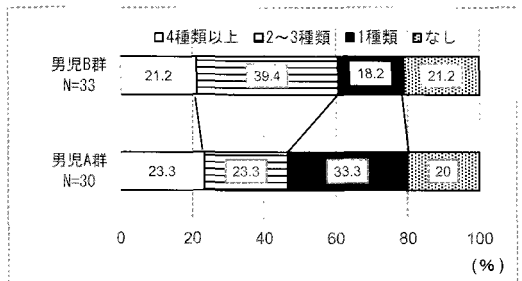


図3-1 幼稚園幼児の習い事の種類数の人数割合(男児)

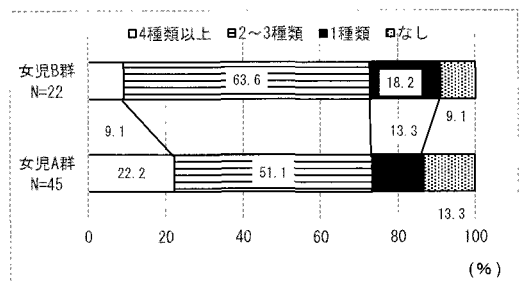


図3-2 幼稚園幼児の習い事の種類数の人数割合(女児)

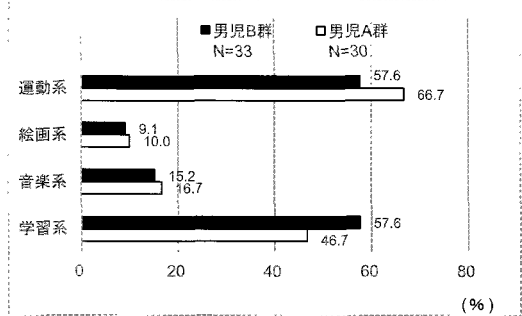


図4-1 幼稚園幼児の習い事の内容別人数割合(男児)

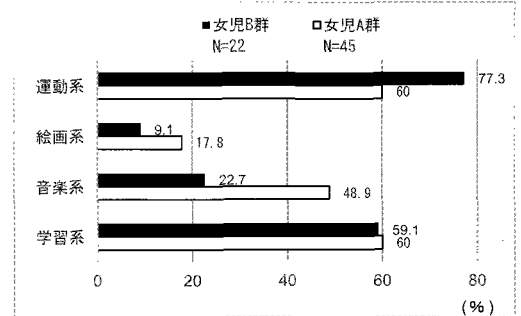


図4-2 幼稚園幼児の習い事の内容別人数割合(女児)

遊んでいる場所においては、男児は、2群間に異なった特徴はみられなかった。女児は、公園と道路を選択したものが、B群の方が多く、公園については、 χ^2 検定の結果、有意な差が認められた ($p<0.05$)。

あそびや活動の内容では、男児は2群とも、TVやビデオの視聴を一番多く選択した。女児は1位がお絵かきであり、TVやビデオの視聴は2位であったが、B群では自転車でのあそびと同数が選択していた。B群の特徴は、男女児共に、公園の遊具のあそびと砂あそびがA群よりも多かった。また、外のおそびを選択した幼児は、男児の自転車・縄跳びをのぞいて、男女児共に、A群より多い傾向があった。さらに、男児では、砂場のあそびは、A群より多く、有意な差が認められた ($p<0.05$)。女児では、公園の遊具のあそびは、B群の方が多く ($p<0.05$)、ままごとあそびは、A群が多く、有意な差が認められた ($p<0.05$)。

習い事をしていない男児は、両群共に約20%みられた。これに対し、4つ以上習い事を

している男児もまた2割強いた。習い事をしていない女児は、1割前後おり、4つ以上はA群に多かったが、2つ以上の習い事をしている幼児は、ほぼ両群共に7割程いた。

考 察

幼稚園幼児の生活調査結果を用いて、降園後の家庭でのあそびや活動状況を、外あそび時間の短い(平均未満)群と長い(平均以上)群の2群に分けて、検討したところ、体格については、外あそび時間の短い群の男児は、体重が重く、カウプ指数も有意に高かった。これに対し、女児では、外あそび時間が長い群の方が、短い群に比し、体重が有意に重かった。また、体力・運動能力では、外あそび時間の長さの違いによる顕著な差はみられなかった。

降園後の遊び場所については、男児では、両群間に、顕著な違いはみられなかったが、女児では、外あそび時間の長い群の方が、公園で遊ぶ者が多い特徴が認められた。あそびの内容は、外あそび時間の長い群の方が、公園の遊具のあそびや砂あそびを選んだ幼児が多かった。有意な差は、男児の砂あそび、女児の砂あそびと公園の遊具のあそびに認められた。すなわち、外あそび時間が長い幼児は、公園を利用し、遊具のあそびだけでなく、砂あそびも行ってた。そして、自転車、ボールあそび、縄跳び等の体を動かすあそびは、女児においては、外あそび時間の長い群の方に、多い傾向がみられた。また、外あそび時間の長さにかかわらず、上位のあそびはTV・ビデオを見ることであった。習い事の多さによる外あそび時間の短縮への影響はみられなかった。

今回の調査対象児においては、外あそび時間が長いことと、体を動かすあそびをすることは必ずしも一致していないことを確認した。すなわち、健康な生活を送るためには、外にいることだけでなく、外で自ら体を積極的に動かして遊ぼうとする幼児を育てる関わりや環境づくりが、保育・教育現場に求められるであろう。

ま と め

本研究では、降園後のあそびや活動の実態を検討し、健康管理上の課題を見つけようと、降園後の外あそび時間の短い群と長い群に分け、比較・検討した。

その結果、

- (1)生活調査より、幼稚園幼児では、外あそび時間の長さは、降園後のあそび時間の長さとは、有意な正の関係が認められた。
- (2)体力・運動能力では、外あそびの内容として、静的な砂あそびを含んでいたため、外あそび時間の長さの違いは、有意な差につながらなかった。
- (3)あそびの内容は、外あそび時間の長短にかかわらず、TVやビデオ視聴が上位であった。男児は、砂あそびのみに2群間の差が認められ、女児においては、公園で遊ぶことのみ有意な差が認められた。しかし、外あそびの長い群の方が、外での体を動かすあそびを選ぶ傾向にはあった。
- (4)習い事の多さは、外あそび時間にあまり影響していなかった。

文 献

- 1)日本発育発達学会：幼児期運動指針実践ガイド，杏林書院，2014.
- 2)前橋 明：子どものからだの異変とその対策，体育学研究 49, pp. 197-208, 2004.
- 3)幼児期運動指針策定委員会：幼児期運動指針ガイドブック，文部科学省，2013.
- 4)前橋 明：子どもが生き生きと活動し、もっている力を発揮できる条件，子どもの健康福祉研究 19, pp. 1-5, 2014.

台湾の幼稚園幼児の余暇活動と生活習慣

○前橋 明〔早稲田大学・台湾：国立体育大学〕 五味葉子〔早稲田大学大学院〕 永井伸人〔國學院高等学校〕
金 賢植〔仙台大学〕 泉 秀生〔郡山女子大学〕 吉村真由美〔早稲田大学人総研〕

keywords：台湾，幼稚園幼児，余暇活動，降園後のあそび，生活時間

はじめに

早稲田大学前橋明研究室では、2003 年度より、日本の子どもたちの生活習慣についての調査・研究を進めてきた。現在は、日本だけでなく、中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、フィリピン等、アジア圏を中心に、生活習慣調査を広げている。台湾においては、2012 年度の生活習慣の報告を最後に、行われていない。

そこで、本報では、最近の台湾幼児の余暇活動と生活習慣の実態を把握・分析するために、調査を行い、健康管理上の課題を抽出することとした。

方 法

2015 年 5 月～6 月に、台湾の台北市をはじめ、新北市、桃園市、台南市、高雄市の幼稚園に通う 1 歳～6 歳児 1,627 名（男児 807 名，女児 820 名）の保護者に対して、幼児の余暇活動と生活習慣に関するアンケート調査を実施した。調査内容は、幼児の幼稚園から降園してからのあそびや生活状況（就寝時刻、起床時刻、朝食の摂取状況など）であった。

結 果

幼稚園の幼児における降園後のあそびの種類を表 1 に、生活習慣の結果（平均値と標準偏差）を表 2-1 と表 2-2 に、生活状況の人数割合を図 1-1～図 2-2 に、それぞれ男女別に示した。

1. 幼稚園からの降園後のあそび

帰宅後のあそびの種類で、2 歳男児、4 歳男児、5 歳男児、6 歳男児において、「テレビ・ビデオ」が 1 位であった（表 1）。

表1 男女別・年齢別にみた幼稚園からの降園後の幼児のあそびの内容(2015年度 台湾幼稚園幼児)

年齢	性別	1位	2位	3位
1歳児	男児(N=7)	ボールあそび	乗り物のおもちゃ	テレビ・ビデオ/ブロックあそび
	女児(N=7)	絵本・本読み	お絵かき	ボールあそび
2歳児	男児(N=31)	テレビ・ビデオ	乗り物のおもちゃ	ボールあそび
	女児(N=30)	お絵かき	ままごと	絵本・本読み
3歳児	男児(N=99)	ブロックあそび	乗り物のおもちゃ	テレビ・ビデオ
	女児(N=126)	お絵かき	ままごと	テレビ・ビデオ
4歳児	男児(N=209)	テレビ・ビデオ	ブロックあそび	乗り物のおもちゃ
	女児(N=203)	お絵かき	ままごと	テレビ・ビデオ
5歳児	男児(N=237)	テレビ・ビデオ	お絵かき	乗り物のおもちゃ/ブロックあそび
	女児(N=247)	お絵かき	テレビ・ビデオ	ままごと
6歳児	男児(N=227)	テレビ・ビデオ	お絵かき	乗り物のおもちゃ
	女児(N=204)	お絵かき	テレビ・ビデオ	ままごと

2. 外あそび時間

男児の平均外あそび時間は、23 分（1 歳児）～1 時間 13 分（2 歳児）、女児は 53 分（6 歳児）～1 時間 15 分（1 歳児）であった（表 2-1，表 2-2）。

また、外あそび時間が 30 分以内の男児は、50.2%（6 歳児）～71.4%（1 歳児）おり、女児では、

33.3%（1歳児）～56.9%（4歳児）いた（図1-1，図1-2）。

表2-1 台湾幼児園幼児の生活活動の時間および人数(2015年 男児)

対象 項目	1歳児(7人)		2歳児(31人)		3歳児(99人)		4歳児(209人)		5歳児(237人)		6歳児(227人)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就寝時刻	21時25分	50分	21時59分	32分	21時41分	38分	21時43分	40分	21時45分	36分	21時52分	57分
睡眠時間	9時間37分	40分	9時間26分	44分	9時間05分	40分	9時間38分	42分	9時間33分	38分	9時間28分	62分
起床時刻	7時02分	46分	7時25分	36分	7時17分	36分	7時21分	40分	7時19分	36分	7時20分	33分
朝食時刻	8時09分	58分	8時10分	54分	7時59分	46分	8時05分	46分	7時58分	46分	8時01分	53分
排便時刻	12時40分	350分	15時20分	376分	13時45分	354分	15時44分	304分	15時05分	328分	16時15分	290分
登園時刻	7時36分	29分	8時07分	44分	7時56分	33分	8時01分	34分	7時59分	30分	7時59分	30分
通園時間	17分	13分	12分	6分	12分	8分	12分	9分	10分	7分	10分	7分
あそび時間	2時間17分	64分	3時間36分	155分	3時間10分	133分	3時間12分	124分	3時間13分	137分	2時間58分	120分
うち、外あそび時間	23分	21分	1時間13分	105分	1時間0分	86分	1時間1分	70分	1時間5分	76分	1時間5分	81分
うち、TV・ビデオ視聴時間	27分	25分	1時間9分	52分	1時間25分	76分	1時間26分	74分	1時間35分	69分	1時間49分	92分
遊ぶ人数(人)	3.1	1.8	2.2	0.9	2.4	1.0	2.4	1.1	2.5	1.0	2.4	1.4
夕食時刻	18時10分	58分	18時32分	40分	18時37分	35分	18時26分	34分	18時24分	33分	18時28分	37分

表2-2 台湾幼児園幼児の生活活動の時間および人数(2015年 女児)

対象 項目	1歳児(7人)		2歳児(30人)		3歳児(126人)		4歳児(203人)		5歳児(247人)		6歳児(204人)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就寝時刻	21時25分	44分	21時43分	44分	21時47分	36分	21時47分	35分	21時55分	41分	21時47分	98分
睡眠時間	9時間33分	63分	9時間47分	52分	9時間39分	39分	9時間33分	38分	9時間28分	42分	9時間33分	101分
起床時刻	7時09分	53分	7時30分	62分	7時26分	34分	7時21分	34分	7時23分	31分	7時21分	36分
朝食時刻	7時27分	50分	8時06分	70分	8時14分	39分	8時08分	43分	8時07分	44分	8時03分	44分
排便時刻	9時46分	303分	8時22分	123分	13時27分	336分	15時16分	307分	15時48分	294分	15時29分	293分
登園時刻	8時06分	29分	7時54分	31分	8時03分	28分	8時00分	34分	8時02分	31分	7時57分	33分
通園時間	9分	6分	16分	9分	11分	8分	12分	10分	12分	9分	11分	8分
あそび時間	2時間38分	28分	3時間18分	122分	3時間17分	136分	2時間54分	111分	3時間0分	124分	2時間54分	115分
うち、外あそび時間	1時間15分	56分	1時間1分	50分	1時間12分	95分	58分	80分	1時間2分	73分	53分	59分
うち、TV・ビデオ視聴時間	47分	48分	1時間14分	68分	1時間11分	62分	1時間14分	68分	1時間35分	83分	1時間28分	75分
遊ぶ人数(人)	2.7	0.8	2.2	0.9	2.4	0.9	2.5	1.1	2.4	1.2	2.4	1.2
夕食時刻	18時58分	34分	18時34分	44分	18時32分	39分	18時29分	37分	18時29分	40分	18時21分	83分

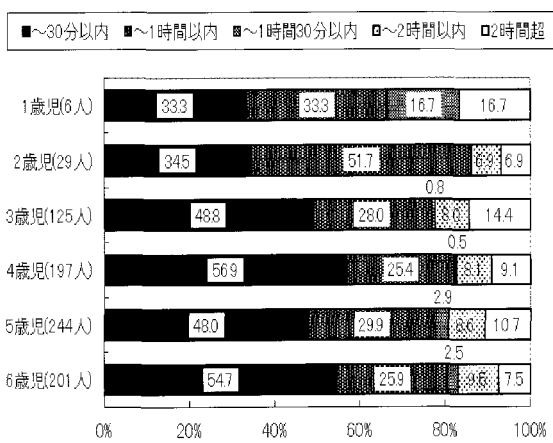
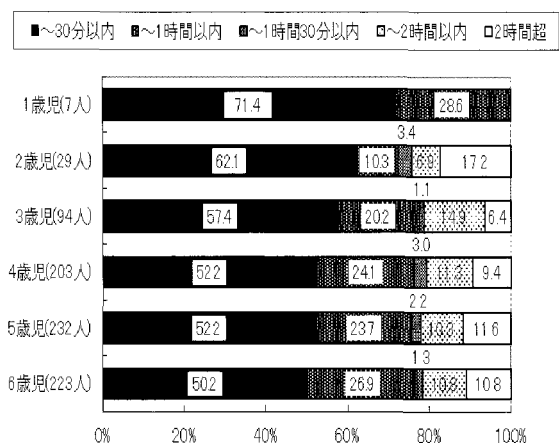


図1-1 台湾幼児園幼児の外あそび時間(2015年 男児)

図1-2 台湾幼児園幼児の外あそび時間(2015年 女児)

3. TV・ビデオ視聴時間

男児の平均TV・ビデオ視聴時間は、27分（1歳児）～1時間49分（6歳児）、女児は47分（1歳児）～1時間35分（5歳児）であった（表2-1，表2-2）。

また、TV・ビデオを1時間30分以上視聴している男児は、皆無（1歳児）～46.9%であり、女児では14.3%（1歳児）～40.8%（5歳児）いた（図2-1，図2-2）。

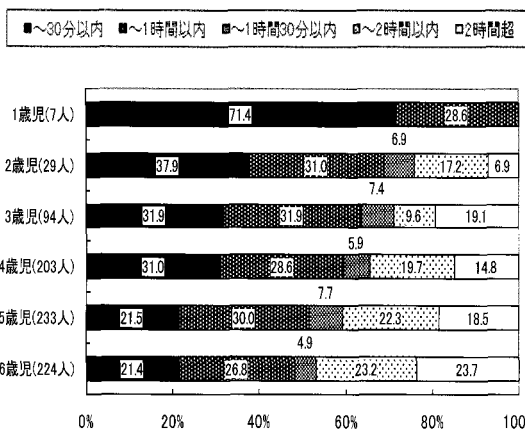


図 2-1 台湾幼児園幼児のテレビ・ビデオ視聴時間 (2015年 男児)

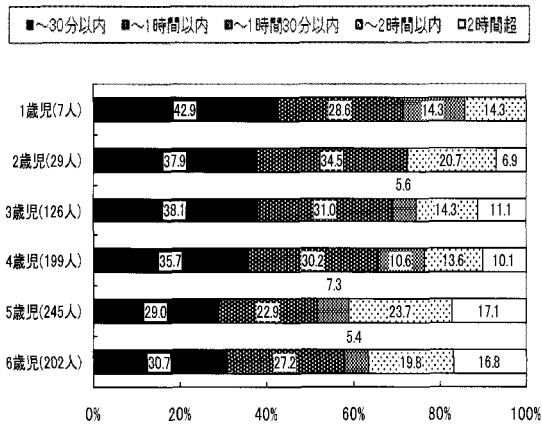


図 2-2 台湾幼児園幼児のテレビ・ビデオ視聴時間 (2015年 女児)

4. 就寝時刻

男児の平均就寝時刻は、21時25分(1歳児)～21時59分(2歳児)、女児は、21時25分(1歳児)～21時55分(5歳児)であった(表2-1, 表2-2)。

22時以降に就寝する幼児の人数割合は、男児では28.6%(1歳児)～76.7%(2歳児)、女児では33.3%(1歳児)～57.8%(5歳児)であった。

5. 起床時刻

男児の平均起床時刻は、7時2分(1歳児)～7時25分(2歳児)、女児は、7時9分(1歳児)～7時30分(2歳児)であった。7時よりも前に起床する人数割合は、男児では10.0%(2歳児)～42.9%(1歳児)、女児では10.5%(3歳児)～31.0%(2歳児)であった。

6. 睡眠時刻

男児の平均睡眠時間は、9時間26分(2歳児)～9時間38分(4歳児)、女児は、9時間28分(5歳児)～9時間47分(2歳児)であった。また、睡眠時間が10時間未満の幼児の人数割合は、男児では57.2%(1歳児)～77.0%(2歳児)、女児では62.0%(2歳児)～71.1%(5歳児)であった。中でも、睡眠時間が9時間30分を下回る短時間睡眠の割合は、男児では38.2%(5歳児)～49.6%(6歳児)、女児では33.3%(1歳児)～48.1%(5歳児)もいた。

7. 朝食摂取状況

70%以上の幼児が、毎日、朝食を摂取していた。しかし、毎日食べていない幼児が、男児で0.4%(5歳児)～1.0%(4歳児)、女児では0.5%(4歳児)～1.0%(6歳児)確認された。

8. 排便状況

男児の排便状況は、「朝しない」と「朝しない時の方が多い」を合わせると、41.3%(2歳児)～61.3%(6歳児)、女児では14.3%(1歳児)～64.6%(4歳児)いた。

9. 夕食開始時刻

男児の平均夕食開始時刻は、18時10分(1歳児)～18時37分(3歳児)の範囲であり、女児では18時21分(6歳児)～18時58分(1歳児)であった。

また、夕食開始時刻が19時以降の男児は、26.7%(4歳児)～42.7%(3歳児)おり、女児では28.6%(6歳児)～66.7%(1歳児)であった。

考 察

台湾の幼児園に通う幼児1,627人の余暇活動と生活習慣の調査・実態を分析したところ、降園後のあ

そびの内容をみると、動的なあそびよりも、お絵描き、テレビ・ビデオ等の静的なあそびが多かった。たとえ室内であっても、からだを動かすことは、幼児の身体活動量を増加させ、体力を高めるだけでなく、心地よい疲れをもたらすことから、早めに降園できれば、屋内外ともに、少しでもからだを動かすあそびを導入する必要があると考えた。一方で、帰宅の遅い子もいるため、生涯にわたる走・跳・投などの基本的な運動能力が身につけるために園内生活時間内での運動や運動量のあるあそび時間を増やすことが必要不可欠であろう。運動することで、幼児の体力向上と就寝時刻を早めることに繋がると考えた。

続いて、睡眠に関しては、22時以降に就寝する男児が28.6%（1歳児）～76.6%（2歳児）、女児では33.3%（1歳児）～57.8%（5歳児）と多くおり、平均起床時刻は、男女ともに7時を過ぎていたことから、就寝時刻の遅れが起床時刻の遅れの誘因となっていることが明らかとなった。また、22時以降就寝の幼児が多いことは、台湾の幼児は保護者の夜型化した生活にネガティブな影響を受けていると推察した。

朝食摂取状況については、1歳児（男児・女児）、5歳児（女児）を除いて、毎日朝食を摂取している幼児の割合が70%台と低かった。国土交通省の調査¹⁾によると、台湾では、朝食を食べる習慣があまり定着していないことが報告されていることから、台湾の朝食を重視しない文化が、朝食を毎日摂取する幼児の割合を低くしているのではないかと懸念した。

日本と台湾の幼児の平均就寝時刻を比較すると、台湾の幼児の方が遅い傾向にあったことから、日中の園での運動あそび時間が不足していると推察した。

ま と め

最近の台湾の幼児の余暇時間、とくに、降園後のあそびと生活習慣の実態を把握するために、2015年5月～6月に、台湾の台北市をはじめ、新北市、桃園市、台南市、高雄市の幼稚園に通う1～6歳の幼児1,627名（男児807名、女児820名）の保護者を対して、幼児の余暇活動と生活習慣に関するアンケート調査を実施した。その結果、

- (1) 降園後のあそびの内容をみると、動的なあそびよりも、お絵描きやテレビ・ビデオ等の静的なあそびの多いことが明らかとなった。健康づくりや自律神経機能充進のためには、降園後に、屋内外ともに、少しでもからだを積極的に動かして、体力の高まるあそびを導入する必要があると考えた。日中、暑いために、夜市をはじめとする夜型生活に生活のリズムをシフトしているだけでなく、日中の運動量が足りないために、疲れていないので、夜も遅くまで起きていられるものと推察した。また、就寝時刻を日本と比較すると、台湾の幼児の方が遅いことから、日中の園での運動時間が不足し、内容も負荷量の少ない活動が多いものと推察した。
- (2) 22時以降に就寝する遅寝の男児は、28.6%（1歳児）～76.6%（2歳児）おり、女児では33.3%（1歳児）～57.8%（5歳児）と多かった。そのため、平均起床時刻は、男女ともに7時を過ぎていたことから、就寝時刻の遅れの誘因になっていることを確認した。
- (3) 朝食摂取状況については、1歳児（男児・女児）と5歳児（女児）を除いて、毎日朝食を摂取している幼児の割合が70%台と低いことを確認した。

文 献

- 1) 国土交通省：台湾の基礎情報国土交通省，www.mlit.go.jp/common/000116953.pdf，2014。
- 2) 厚生労働省：便秘と食事 | e-ヘルスネット 情報提供—，www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/food/e-02-010.html，2008。

幼稚園幼児の生活習慣の実態（2014年度調査）と余暇時間について

○五味菓子〔早稲田大学大学院〕泉 秀生〔郡山女子大学〕前橋 明〔早稲田大学人間科学学術院〕

キーワード：生活習慣，幼稚園，幼児，2014年度，習い事

はじめに

早稲田大学子ども健康福祉学研究室では、2003年度より、全国の子どもたちの生活習慣調査¹⁾を実施し、毎年継続的な調査による新しい知見の発見と各地域の子どもたちが抱える健康管理上の問題の改善のための情報発信を行ってきた。本研究では、最新の2014年度の幼稚園幼児の生活状況を調査・分析し、報告することとした。

方 法

2014年4月から12月にかけて、6県の幼稚園に通う幼児4,070人の保護者に対して、生活習慣に関するアンケート調査を実施した。

調査の内容は、就寝時刻、起床時刻、朝食前の活動状況、降園後のあそび、習い事などであった。

結 果

表1に、幼児の生活活動時間および人数を性・年齢別に、表2に朝食前の活動状況、表3に習い事の内容、表4に降園後のあそびの種類をまとめた。就寝時刻別人数割合、朝食前の活動状況、朝食摂取状況、朝食時のテレビ視聴、習い事の数については、図1～図5に、そして、幼児の生活要因（時間）相互の関連性を図6に、それぞれまとめた。

表1 幼稚園幼児の生活活動の時間および人数

項目	男児		3歳児(217人)		4歳児(456人)		5歳児(1257人)		6歳児(162人)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就寝時刻	20時59分	37分	21時03分	39分	21時16分	36分	21時07分	38分		
睡眠時間	9時間50分	36分	9時間47分	39分	9時間28分	35分	9時間38分	35分		
起床時刻	6時50分	30分	6時50分	30分	6時44分	27分	6時45分	29分		
朝食時刻	7時17分	26分	7時15分	28分	7時06分	27分	7時11分	28分		
排便時刻	11時16分	282分	10時54分	274分	11時10分	304分	11時34分	311分		
登園時刻	8時25分	28分	8時13分	34分	7時56分	27分	8時17分	33分		
通園時間	15分	11分	14分	11分	12分	9分	13分	11分		
あそび時間	3時間30分	88分	3時間11分	87分	2時間54分	103分	2時間52分	80分		
うち、外あそび時間	49分	44分	51分	48分	49分	57分	45分	44分		
うち、TV・ビデオ視聴時間	1時間49分	60分	1時間45分	60分	1時間44分	65分	1時間56分	78分		
遊ぶ人数(人)	2.2	0.9	2.3	1.1	2.6	1.3	2.5	1.2		
夕食時刻	18時24分	37分	18時34分	39分	18時50分	39分	18時40分	37分		
項目	女児		3歳児(177人)		4歳児(445人)		5歳児(1179人)		6歳児(177人)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就寝時刻	20時57分	33分	21時01分	35分	21時17分	36分	21時13分	37分		
睡眠時間	9時間51分	39分	9時間47分	36分	9時間28分	38分	9時間40分	37分		
起床時刻	6時49分	34分	6時48分	28分	6時45分	27分	6時54分	28分		
朝食時刻	7時14分	29分	7時13分	28分	7時07分	27分	7時16分	27分		
排便時刻	11時18分	273分	11時03分	272分	11時18分	297分	10時37分	265分		
登園時刻	8時26分	28分	8時14分	32分	7時58分	29分	8時17分	31分		
通園時間	14分	11分	15分	12分	12分	9分	13分	12分		
あそび時間	3時間9分	79分	3時間10分	97分	2時間44分	98分	2時間51分	81分		
うち、外あそび時間	43分	42分	49分	54分	43分	50分	41分	41分		
うち、TV・ビデオ視聴時間	1時間40分	64分	1時間43分	65分	1時間38分	62分	1時間49分	69分		
遊ぶ人数(人)	2.3	1.2	2.4	1.1	2.5	1.1	2.5	0.9		
夕食時刻	18時26分	36分	18時32分	39分	18時49分	40分	18時37分	37分		

表2 幼稚園幼児の朝食前活動状況

年齢	性別	1位	2位	3位
3歳児	男児(N=216)	テレビ・ビデオ視聴(21.8%)	おもちゃあそび(15.7%)	体操・散歩(0.9%)
	女児(N=176)	テレビ・ビデオ視聴(18.8%)	おもちゃあそび(11.9%)	お手伝い(1.7%)
4歳児	男児(N=452)	テレビ・ビデオ視聴(19.2%)	おもちゃあそび(14.4%)	お手伝い(1.5%)
	女児(N=439)	テレビ・ビデオ視聴(19.3%)	おもちゃあそび(8.0%)	お手伝い(1.6%)
5歳児	男児(N=1,243)	テレビ・ビデオ視聴(22.1%)	おもちゃあそび(6.8%)	絵本・本読み(2.1%)
	女児(N=1,165)	テレビ・ビデオ視聴(21.0%)	おもちゃあそび(2.6%)	お手伝い(1.7%)
6歳児	男児(N=161)	テレビ・ビデオ視聴(28.0%)	おもちゃあそび(6.8%)	絵本・本読み(5.0%)
	女児(N=174)	テレビ・ビデオ視聴(28.1%)	おもちゃあそび(2.9%)	お手伝い(1.7%)

表3 幼稚園幼児の習い事の内容

年齢	性別	1位	2位	3位
3歳児	男児(N=213)	英語(9.9%)	スイミング(7.0%)	体操(3.3%)
	女児(N=173)	英語(8.1%)	スイミング(7.5%)	バレエ・ダンス(2.9%)
4歳児	男児(N=449)	スイミング(13.1%)	体操(11.6%)	英語(10.7%)
	女児(N=441)	ピアノ・エレクトーン(18.8%)	英語(16.3%)	スイミング(10.7%)
5歳児	男児(N=1,234)	スイミング(17.5%)	体操(9.8%)	英語(8.9%)
	女児(N=1,159)	ピアノ・エレクトーン(17.2%)	スイミング(14.5%)	英語(12.0%)
6歳児	男児(N=161)	体操(26.7%)	スイミング(23.6%)	英語(18.0%)
	女児(N=177)	ピアノ・エレクトーン(28.8%)	英語(23.2%)	体操(20.3%)

表4 降園後のあそびの種類

年齢	性別	1位	2位	3位
3歳児	男児(N=217)	テレビ・ビデオ(58.1%)	乗り物おもちゃ(45.6%)	ブロックあそび(35.5%)
	女児(N=177)	お絵かき(61.0%)	ままごと(55.4%)	テレビ・ビデオ(54.2%)
4歳児	男児(N=456)	テレビ・ビデオ(53.3%)	ヒーローごっこ(37.1%)	ブロックあそび(33.8%)
	女児(N=445)	お絵かき(64.0%)	ままごと(47.6%)	テレビ・ビデオ(46.5%)
5歳児	男児(N=1,257)	テレビ・ビデオ(62.9%)	ヒーローごっこ(33.2%)	お絵かき(27.8%)
	女児(N=1,179)	お絵かき(70.9%)	テレビ・ビデオ(53.0%)	ままごと(43.8%)
6歳児	男児(N=162)	テレビ・ビデオ(59.9%)	お絵かき(29.6%)	自転車(27.2%)
	女児(N=177)	お絵かき(70.1%)	テレビ・ビデオ(53.7%)	ままごと(33.9%)

□20時半前 □20時半～21時前 □21時～21時半前 □21時半～22時前 ■22時以降

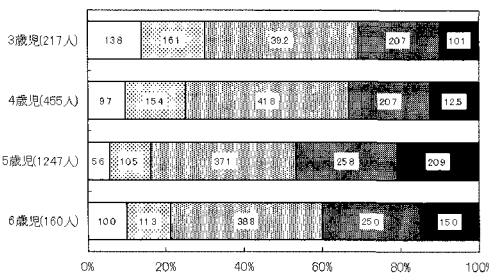


図1-1 幼稚園幼児の就寝時刻別人数割合(男児)

□20時半前 □20時半～21時前 □21時～21時半前 □21時半～22時前 ■22時以降

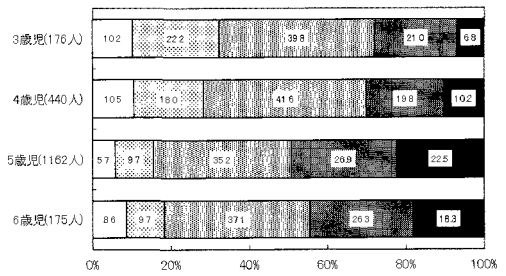


図1-2 幼稚園幼児の就寝時刻別人数割合(女児)

□活動する ■活動しない

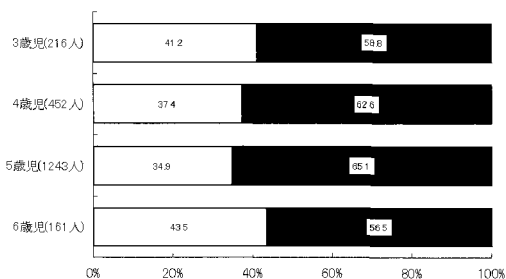


図2-1 幼稚園幼児の朝食前の活動状況(男児)

□活動する ■活動しない

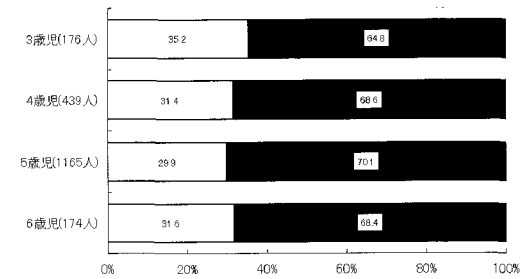


図2-2 幼稚園幼児の朝食前の活動状況(女児)

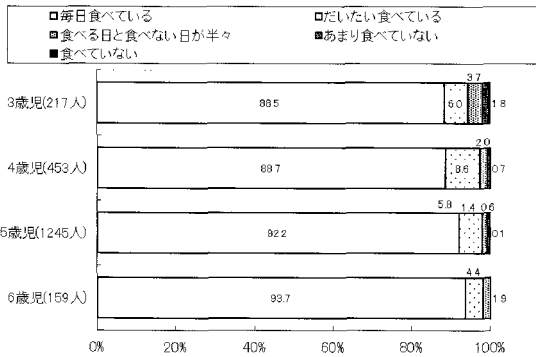


図3-1 幼稚園幼児の朝食摂取状況 (男児)

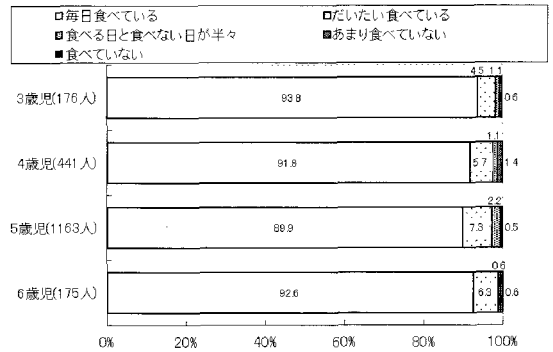


図3-2 幼稚園幼児の朝食摂取状況 (女児)

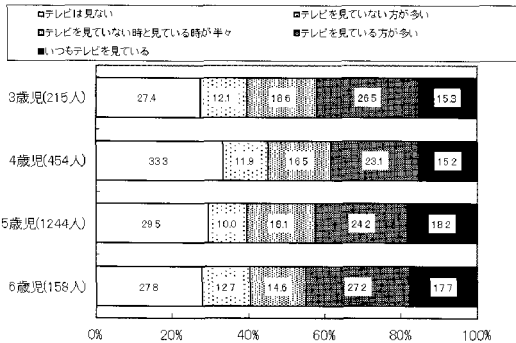


図4-1 幼稚園幼児の朝食時のTV視聴 (男児)

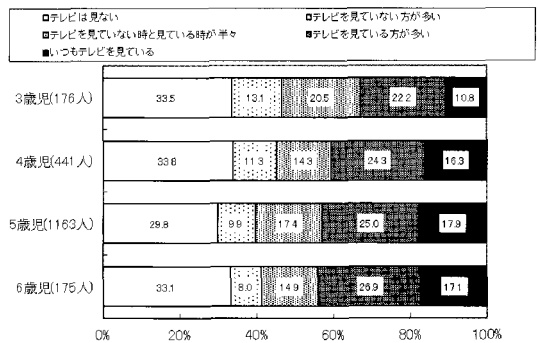


図4-2 幼稚園幼児の朝食時のTV視聴 (女児)

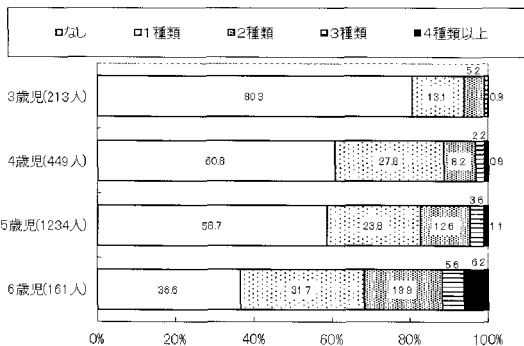


図5-1 幼稚園幼児の習い事の数 (男児)

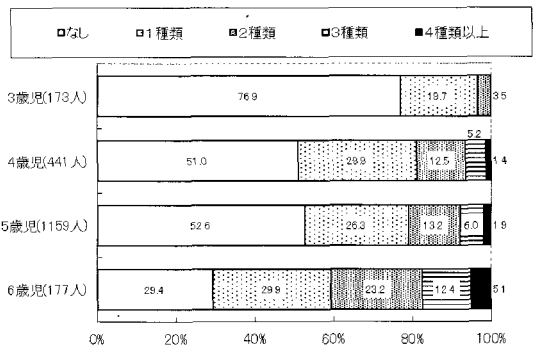
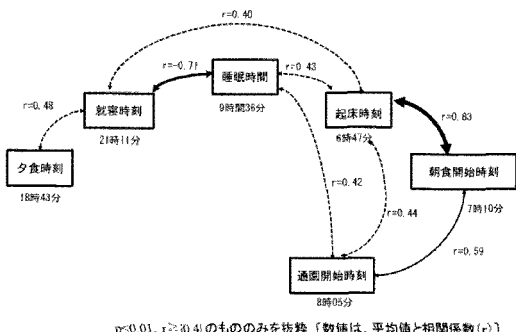


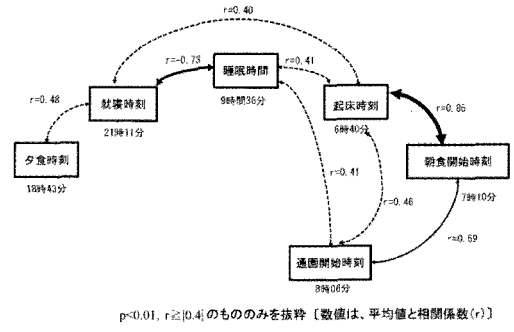
図5-2 幼稚園幼児の習い事の数 (女児)



p<0.01, r≧0.4のもののみを抜粋【数値は、平均値と相関係数(r)】

図6-1 幼稚園幼児の生活要因(時間)相互の関連性

(2014年度 1~6歳男児 N=2,092)



p<0.01, r≧0.4のもののみを抜粋【数値は、平均値と相関係数(r)】

図6-2 幼稚園幼児の生活要因(時間)相互の関連性

(2014年度 幼稚園1~6歳女児 N=1,978)

考 察

朝食前を余暇時間として活用している幼児は、29.9%（5歳女兒）～43.5%（6歳男児）と全ての年齢において、男女とも半分に満たなかった。幼稚園幼児の朝食前活動として、年齢・性を問わず「テレビ・ビデオ視聴」が最も多く、朝食時に「いつもテレビを見ている」、「テレビを見ていることが多い」幼児を合わせると約4割確認されたが、平均テレビ・ビデオ視聴時間が1時間38分（5歳女兒）～1時間56分（6歳男児）と1時間30分以上と長くなっていたのは、朝の余暇時間においても、テレビを見ている子どもが多く、普段からテレビが点いている暮らしを送っているためと推察した。「散歩」や「体操」といった動的な活動は、ほとんどされていなかった。

習い事の種類から、「英語」と「スイミング」は、年齢・性に関わらず、上位を占めていた。また、習い事の数が加齢に伴って増えていく特徴や、「体操」や「スイミング」といったからだを動かす習い事の割合が、「英語」よりも多くなる特徴が確認された。このことから、加齢に伴って、からだが発達していき、からだを動かす様々な活動に挑戦できるようになり、余暇時間を動的な習い事で過ごすことが多くなると考えた。

降園後のあそびの内容をみると、幼稚園幼児は降園後の余暇時間を、室内で過ごしている割合が多く、男児では年齢を問わず「テレビ・ビデオ」が最も多かった。そのため、男児にとっては、降園後に、テレビ・ビデオよりも楽しいあそびや環境が不足していることが懸念された。女兒は、3位までには静的なあそびしか確認できなかったが、動的なあそびとして、自転車（6歳女兒・18.6%）や公園の遊具（3歳女兒・15.3%）に興じている子どもたちを少しではあるが確認でき、女兒では、外あそびに積極的に誘うことが動的なあそびを増やすことに繋がると推察した。また、男児では、ボールあそび（5歳男児・21.9%）やヒーローごっこ（4歳男児・37.1%）といった人と向き合う動的なあそびが人気であった。人数の多いあそびや外あそびを促すことで、1時間未満の平均外あそび時間が、より長くなることが期待された。

ま と め

2014年度の幼稚園幼児4,070人の生活習慣の実態を調査・分析した結果、

- 1) 幼稚園幼児の朝食前の活動は、「テレビ・ビデオ視聴」が最も多く、1日の平均テレビ・ビデオ視聴が1時間30分以上と長いのは、朝の余暇時間においても、テレビを見ている子どもが多く、普段からテレビが点いている暮らしを送っているためと推察した。
- 2) 習い事の内容について、年齢が高いほど、からだの発達に伴ってからだを動かす様々なことに挑戦できるようになり、余暇時間を動的な習い事で過ごすことが多くなることを確認した。
- 3) 幼稚園幼児は降園後の余暇時間を、室内で過ごしていることが確認された。また、人数の多いあそびや外あそびを促すことで、1時間未満の平均外あそび時間が長くなることが期待された。

文 献

- 1) 前橋 明:資料1「幼児の生活調査へのご協力のお願い」,食育学研究3(2),pp.28-29,2008.

トレイルランナーの環境意識 ～スポーツと社会の関係を反映～

後藤新弥（江戸川大学経営社会学科教授）

KW： トレラン 環境破壊 登山 社会

研究調査の主旨

近年、野山を走るトレイルランニングが市民スポーツの人気種目として注目され始めた。整備された道路を走るフルマラソンやジョギングに対し、こちらは登山道など、自然の中の不整路を走り抜ける点が新たな魅力になっている。一方、全国的な統一組織がない自由なスポーツであるため、一般登山者へのマナーに欠けるランナーもいて、①危険である ②環境破壊につながる、等の理由で、「トレラン規制」が始まり、逆風となっている。果たしてランナー、あるいは登山者はどのように感じているのか。現場で実態調査を行った。

調査方法

調査は千葉県鋸山での房総丘陵トレランレース（2015年3月8日）、つくば山登山道アンケート調査（同5月9日）などで対面形式で回答を求めたもので、ランナー32人、登山者33人の回答を得た。調査結果の集計（抜粋）表を末尾に記載する。

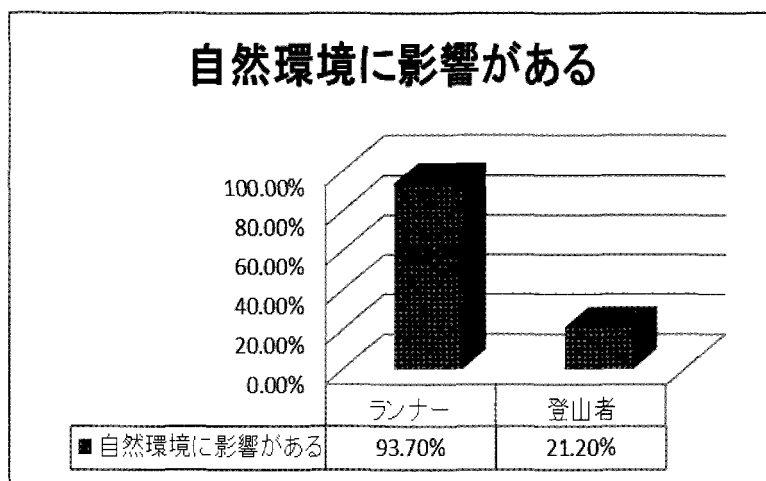
環境問題

トレイルランナーが山道を踏み荒らしたり、野鳥を驚かせたり、ゴミをまき散らすなどして、環境を破壊するのではないかと、との設問に対し、

ランナーの93.7%が「自然への影響が全くないとは言えない」「だから環境保全に配慮している」（コースを外れないなど）と回答した。これに対して登山者は「トレラン

は環境にダメージを与える」と断定的に考えている人は21.2%に留まった。ランナー自身の方が、環境破壊への危機感をはるかに高かった。

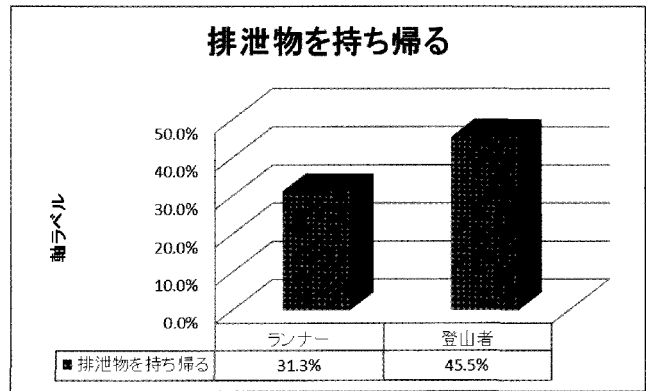
事実、ランナーの31.3%が、「むしろ一般登山者の方がゴミを捨てるなど環境に対する意識が低いと思う」と回答した。登山者側では「登山者も環境に配慮すべきだと思うか」に同意したのは半数以下、45.5%だった。



ただし、競技中や連続走行中は
便意も少ないこともあり、ランナ
ーはあまり排便の機会がない。

「排泄物を持ち帰るか」(うんこ
をコンビニ袋などに入れて持ち帰
る)の問いに対してはイエスが3
1・3%に留まった。

用便の機会が比較的多い登山者
は45・5%と、数値上は登山者
の方が高得点をマークした。



マナーについて

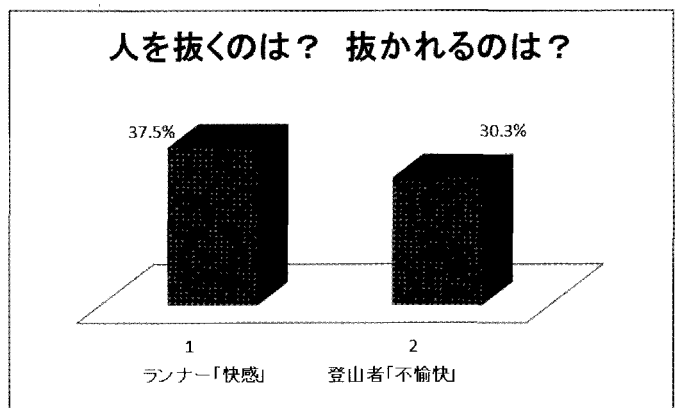
ここでは、自然環境より人的な心理環境への影響を調査した。

登山者の側では「トレランは別に気にならない」という人が42・4%だった。裏を返せば、約6割がやはり若干なりとも迷惑や不愉快、危険などの“違和感”を感じている。

現実「不愉快に感じたことがある」は27・3%だった。「危険を感じた」のは9・1%に過ぎず、安全面より心理的な影響の方が今後の大きな課題であることが分かった。

ランナーの側としては「抜く時は一声かける」が100%、「すれ違い時にはこちらが止まる」が81・3%と、マナーに対しても高い意識を回答、「登山者の迷惑にならないよう配慮している」が93・8%だった。これに対して登山者側は「好感度の高いランナーもいる」に50%がイエスと答えている。トレランが必ずしも登山者と敵対関係にあるわけではないことが推測された。

しかし、本音の部分で、登山者の「見てよ、この颯爽とした姿を」といったノリのランナーには27・3%が不快を感じると回答した。ランナーの意識調査では、「正直、見せたい、見て欲しい気持がある」がわずか6・3%だった。あえて混雑した街中を走るランナーに眉をひそめる人は多いが、ごく一部の「見せたがり」走者に対しては、同等の嫌悪感が存在していることになる。



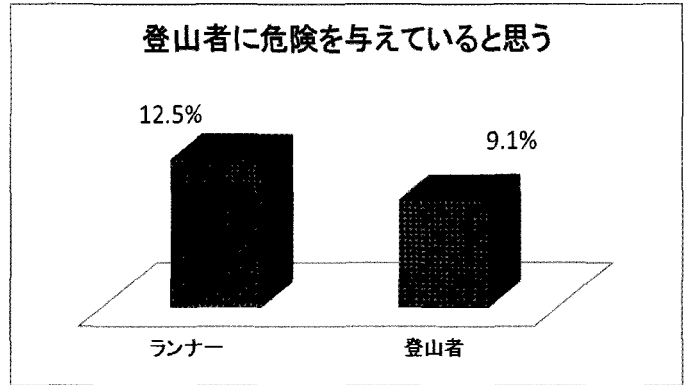
なお、ランナーの調査では「相手がランナーであれ登山者であれ、やはり人を抜くのは快感である」に37・5%が同意を示した。登山者に聞くと「抜かれるのは不愉快である」が30・3%相当だった。奇しくも同じような割合となったが、実際に登山指導者らに聞くと、「登山者こそ相手を問わず、抜かれることに抵抗を感じる割合はもっと多いかもしれない。実は登山者にはかなり激しい競争意識が存在し、それが高齢者登山の事故多発の背

景にもなっている」(IC I石井スポーツ登山本店越谷英雄氏=アウトドアコーディネーター) そうだ。

いわば心の闇。「トレラン対登山」の背景にある心理的な葛藤がここでも垣間見られた。

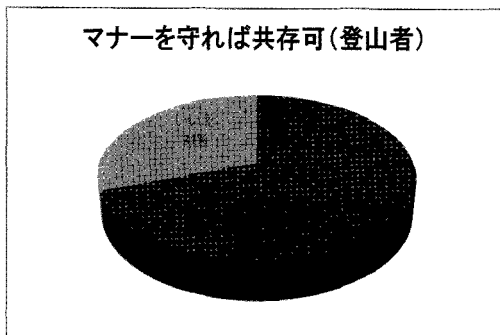
考察

トレランは自然環境にダメージを与えるとの日本野鳥の会などの声を取り上げ、2015年4月、環境省は国立公園内では、「一般利用者の安全で快適な利用の妨げとなるので、利用者数の多いルートでの混雑期などは原則として大会などを禁止する」指針を出し、一部では条例化を求める声も多く上がっている。



しかし現実には、物理的な自然環境破壊や登山者への安全ではなく、登山者への“人的(心理的)な環境破壊”がより大きな課題ではないだろうか。

では、行政指導のように、トレランは人の多い人気登山道などからはから閉め出すべきだろうか。登山者に率直に聞いてみた。「人の多い登山道は遠慮して欲しい」は21.2%



に過ぎなかった。もっと強硬な「閉め出すべきだ」という意見に賛同した人は皆無(0%)であったことは注目すべきだろう。そして「マナーを守ってくれればトレイルランナーと共存できるはず」が7割近い、69.7%にも達した。この“マナーを守る”には、単なる物理的な自然環境への配慮だけでなく、多分に「心理的な好感度」を求める部分が大きいことは、ここまでの調査で明らかだ。

ランナー側は、「追い抜くときは声をかける」「行き違う時は立ち止まる」などの交通のマナーにある程度配慮している人が予想以上に多いが、「だれであれ抜かれるのはいやだ」「見てよ、颯爽としたこの姿、という雰囲気嫌い」といった、登山者心理の奥底にも、もっと配慮していく課題が残されている。

この「マナー問題」は、街中を走るジョガー(マラソンランナー)に共通する部分がある。皇居の周りがジョガーのメッカとなっているが、地元千代田区のアンケート調査(2014年)では危険を感じたことがあると答えた人が半数以上の54%に達した。「孫がランナーにぶつかってケガをした。区内の入浴施設でもランナーが多くマナーが悪い」などがその理由だが、市民ランナーの代表格で自身も皇居周りを走る谷川真理さんは「危険と言うより、自分より遅いジョガーや歩行者に対して“邪魔だ、どいて”といった我が物顔

で走る人が部分的にいて、そうした人たちが印象を悪くしているのが実情では」(インタビュー取材)と話している。

またスポーツ教育学の専門家・遠藤大哉氏(NPOバディ冒険団主宰)は「マスコミにも責任がある。スポーツは経済的にも社会の支援を受けて成り立つもので、スポーツする人がしない人より“偉い”わけではない。マスコミや企業が市民スポーツ活動を後押しすることは有意義だが、普及のために“礼賛”しすぎると、ランナー達の社会的な意識が損なわれ、気負い立った“特権意識”を持つ人も出てくるのではないか。逆に、トレランをすることで、自然環境だけでなく、他人の心理への配慮といった社会的な意識が高まるようになることが理想。過渡期の現在、非常に微妙な分岐点に立っているとも言える」と指摘している。

確かに「趣味を行う際には他人迷惑をかけない」という基本的な道德観念が、近年の日本ではかけ始めている、そうした風潮を、トレラン問題も反映していると言えるだろう。

背景の課題

今回の調査でもう一つ浮かび上がったのが、大会のあり方だった。トレランの形態は、①地元ぐるみの公の大会②商業イベントとしての大会③指導者などが引率する集団走行④各個人の自由な走りの4つに分類される。このうち、①④のランナーについては、今回の調査結果に近い意識が推測されるが、②の「イベントを商売とする“業者”が、地元とは見関係に開催する大会」では、大会側に環境への意識が欠けている場合も多く見られ、また自称指導者などが率いるグループ走(③)では、高揚したムードの中でつい登山者への配慮を忘れる、といったケースが目立っていることが、インタビューで明らかになった。

トレランの全国組織には、主催者の競技会「日本トレイル会議」(日本山岳会トレラン小委員会)などがあるが、ランナーを統括する組織はない。それが「市民スポーツ」トレランのよい点でもあるが、それだけに、自主的な「物理的・人的環境破壊」への配慮の高まりが今後いっそう求められていくだろう。

ランナーアンケート集計結果抜粋		登山者アンケート集計結果抜粋	
<環境意識について>			
環境への影響はない	6.3%	環境にダメージがある	21.2%
登山者こそ無頓着	31.3%	登山者も環境配慮を	45.5%
清掃登山に参加している	31.3%	清掃登山などに参加する	0.0%
排泄物を持ち帰る	31.3%	排泄物持ち帰る	45.5%
<危険か>			
登山者に危険を与えていない	12.5%	危険を感じたことがある	9.1%
<マナー>			
マナーの悪いランナーはいない	50.0%	好感のランナーもいる	33.3%
声をかけて追い抜く	100.0%	トレランは気にならない	42.4%
こちらが止まって行き違う	81.3%	不愉快なことがある	27.3%
<心理>			
見せたい、気持はある	6.3%	「見てよ」には嫌悪感	27.3%
人を抜くのはやはり快感	37.5%	抜かれるのは不愉快	30.3%
野山はそれほど弱くない	18.8%	マナーを守れば共存可	69.7%
配慮している	93.8%	登山道から閉め出せ	0.0%
		登山人気の時場所は遠慮を	21.2%

レクリエーション支援教育における「交流大会」に参加した学生の変容にみる レクリエーション教育の意義に関する一考察

○大西敏浩〔四天王寺大学短期大学部〕、奥野孝昭〔四天王寺大学〕、
吉田祐一郎〔四天王寺大学〕

キーワード：レクリエーション支援教育、課程認定校レクリエーション交流大会

1. はじめに

「(公財)大阪府レクリエーション協会課程認定校レクリエーション交流大会」(以下、「交流大会」)は今年で第20回を迎えた。これは、レクリエーション・インストラクター等のレクリエーション資格の取得を目指す学生が自ら提案するレクリエーションプログラムの実施を通して課程認定校学生間で交流するイベントである。

授業担当者は、他人の前で発表する力を身につけさせることを教育的なねらいの一つとしている。他校や上級生らの支援内容や方法から実践力を習得させる目的で、本学ではレクリエーション支援の基礎的学習である「レクリエーション論」を履修した学生を中心に同大会に参加した。

2. 研究目的と方法

2013年から2015年にかけて本学よりこの交流大会に参加した学生91名を対象に、大会前と大会後でどのような変容が齎されたかの経年比較を目的にアンケート調査を実施した。

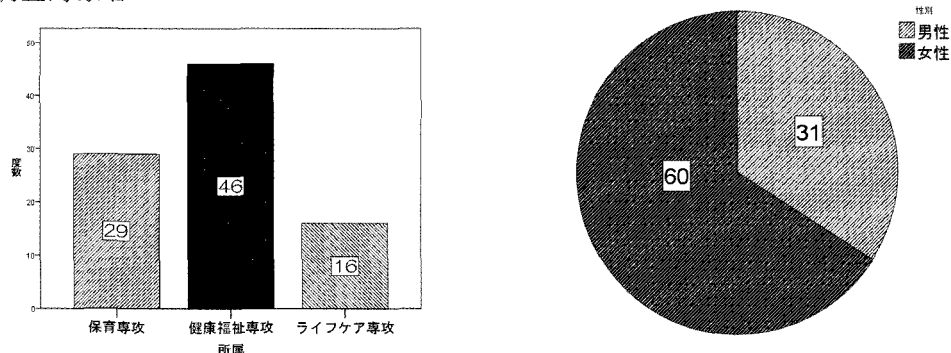
アンケートの質問項目は「交流意識」「積極性」「協調性」など21項目であった。

なお、アンケート回答者に調査目的を説明し、本人の同意を得た上で調査を実施した。また研究結果については個人情報特定されないように配慮を行った。

統計処理については、IBM SPSS Statistics (ver.23)を用いて、 χ^2 検定を行い、相関係数を算出した。

3. 結果

(1) 調査対象者



調査対象は、この3年間に交流大会にブース参加(レクリエーションを提供する側。これ以外に一般参加と呼ばれる専らレクリエーションを体験する学生も大勢いる)した学生である。学科内訳は、保育士や社会福祉士を目指す「人間福祉学科保育専攻」(3・4回生)、社会福祉士や精神保健福祉士を目指す「人間福祉学科健康福祉専攻」(2・3回生)、介護福祉士を目指

す「短期大学部ライフケア専攻」（2回生）である。このうちライフケア専攻については、介護実習の日程と重複した2014年は不参加であり、2年間のデータとなる。また、一部にアンケートを回収できなかった学生がおり、大会前が90名、大会後は89名のデータ標本数となった。

（2）アンケート結果

アンケートは、「1. ほとんどできなかった」「2. あまりできなかった」「3. できた」「4. かなりできた」「5. たいへん良くできた」の5件法で行った。したがって大会後に「3」という評価であっても、大会前よりも点数が伸びておれば教育的効果はあると言える。しかし今回は「4」・「5」を上位回答（＝合格点）として分析していきたい。

		1	2	3	4	5	上位 回答 ※再掲	平均 値
Q1. レクリエーション交流大会の目的を理解して臨んだか	前	1	13	47	24	5	29	3.211
	後	0	0	25	49	15	64	3.888
Q2. ブース参加すること自体に対して積極的に関わろうとしたか	前	4	8	30	31	17	48	3.544
	後	2	2	21	30	34	64	4.033
Q3. ブースで提供するゲームの選定や考案について、意見を言うことができたか	前	6	17	33	24	10	34	3.167
	後	3	8	29	33	16	49	3.573
Q4. ブースで提供するゲームの進行（プログラム）の計画について、意見を言うことができたか	前	7	20	40	17	6	23	2.944
	後	6	13	29	28	13	41	3.326
Q5. 進行役をすすんで取り組むことができたか	前	9	17	32	25	7	32	3.044
	後	4	14	25	34	12	46	3.404
Q6. 参加者に自らあいさつすることができたか	前	3	9	24	27	27	54	3.733
	後	1	4	15	32	37	69	4.123
Q7. わかりやすいルール説明を心がけることができたか（話し方、身振り等）	前	3	15	23	35	14	49	3.467
	後	4	9	24	38	14	52	3.551
Q8. 参加を募る呼びかけ（呼び込み）をすることができたか	前	7	12	36	23	12	35	3.233
	後	7	18	28	19	17	36	3.236
Q9. 参加者に対して「参加してくれてありがとう」という気持ちを最後まで持つことができたか	前	2	5	26	32	25	57	3.811
	後	0	2	13	38	36	74	4.213
Q10. 参加者同士の交流を促すような声かけをすることができたか	前	7	16	29	31	7	38	3.167
	後	6	11	26	32	14	46	3.416
Q11. 他者（他のブースのスタッフ等）から支援の方法について学ぶべき点を見つけることができたか	前	7	8	31	25	19	44	3.456
	後	7	10	13	42	17	59	3.584
Q12. 常に自らも楽しむことを心がけ、笑顔で他者と関わることができたか	前	2	5	14	26	43	69	4.144
	後	0	4	9	27	49	76	4.360
Q13. スタッフに声をかけ、役割を代わったり補佐することができたか	前	2	12	33	30	13	43	3.444
	後	2	11	21	36	19	55	3.663
Q14. スタッフ全体のムードを高めるような言動をとることができたか	前	9	23	28	19	11	30	3.000
	後	7	18	25	27	12	39	3.213

		1	2	3	4	5	上位 回答 ※再掲	平均 値
Q15. 対象者の状況に合わせて臨機応変にルール変更などをするよう試みることができたか	前	4	15	37	21	13	34	3.267
	後	4	13	19	25	28	53	3.674
Q16. 自分たちのブースのプログラムを客観的に評価し、支援者としての次の課題を見つけることができたか	前	5	11	40	27	7	34	3.222
	後	2	9	29	32	17	49	3.596
変容1. 人との関わりを意識するようになったか		1	0	19	43	28	71	4.066
変容2. ものごとに対して積極的に動こうと思うようになったか		0	4	22	42	23	65	3.923
変容3. 目標や方針を立てる大切さを意識するようになったか		0	6	30	34	21	55	3.769
変容4. チームワークの大切さを理解できるようになったか		0	1	15	31	43	74	4.289
変容5. 相手の話を聞くことの大切さを理解できるようになったか		0	1	22	33	34	67	4.111

大会については、前回大会までの画像・映像の閲覧や教員から説明を行ったが、実際に体験することにより、その目的を理解していったことがQ1の結果からうかがえた。それとともに気分も高揚し、周囲の積極的な雰囲気感化されて、自発的活動が増えていった様子もQ2、Q6、Q9、Q11などの結果に表れている。そうした活動の結果、変容項目の数値が高く現れているものと考えられる。以下、参加学生の自由記載をいくつか紹介する。

- ・交流大会に参加することで、どのようにすれば相手に物事が伝わるかなどを意識するようになったと思う（変容1、評価5）

- ・今まで、あまり人と関わりたいと思わなかったが、レクリエーション交流大会で、知らない人にも関わろうと努力するようになった（変容1、評価3）

- ・レクリエーションを通して知らない人と関わることによって、友人や知っている人と関わることは違うことを再認識し、意識して関わるようにした（変容1、評価4）

- ・「誰かがやってくれる」ではなく「自分から率先してする」という気持ちを持つようになった」（変容2、評価5）

- ・誰かの行動を待つより、自分から少しでもできることをしていくことが、自分にとっても成長につながるのだと感じた（変容2、評価4）

- ・アイスブレイキングの実践では「班でいちばん大きい声を出す」ということを自分で決めて行った。周りに目を向けて気づいたことを自分ですらうと思うようになった（変容2、評価4）

- ・一つの目標に向かって、メンバーと協力しながらものごとをしようと、自分が何をすべきかをしっかり把握し、積極的な行動へとつなげることができた（変容3、評価4）

- ・相手に分かりやすく伝えるにはどうしたらいいとか、先週の自分より今週の自分の方が良いようになろう！と思って授業を受けていた（変容3、評価3）

- ・みんなで協力して、ものごとを成し遂げる嬉しさを感じることができた（変容4、評価5）

(3) クロス集計

達成状況に関する質問（大会後）と変容に関する質問についてクロス集計を行った。数値はいずれも漸近有意確率（両側）である。

	変容 1	変容 2	変容 3	変容 4	変容 5
Q 1	.000 ***	.000 ***	.000 ***	.001 **	.000 ***
Q 2	.044 *	.073	.003 **	.000 ***	.003 **
Q 3	.188	.007 **	.028 *	.000 ***	.453
Q 4	.242	.000 ***	.002 **	.004 **	.298
Q 5	.025 *	.001 **	.051	.000 ***	.061
Q 6	.000 ***	.053	.047 *	.027 *	.099
Q 7	.131	.002 **	.002 **	.000 ***	.241
Q 8	.596	.428	.042 *	.193	.075
Q 9	.017 *	.000 ***	.048 *	.087	.200
Q 1 0	.039 *	.113	.002 **	.184	.054
Q 1 1	.064	.148	.032 *	.070	.233
Q 1 2	.000 ***	.001 ***	.002 **	.000 ***	.000 ***
Q 1 3	.153	.001 **	.003 **	.000 ***	.046 *
Q 1 4	.006 **	.095	.000 ***	.011 *	.001 **
Q 1 5	.003 **	.001 **	.026 *	.055	.038 *
Q 1 6	.009 **	.001 ***	.000 ***	.003 **	.011 *

*p<.05、**p<0.1、***p<.001

この結果、Q 1、Q12、Q16と 5 つの変容には相関関係が見られた。このことから、大会の目的を理解し、自らも楽しんで参加することにより、自身の変容があり、同時に次の課題を見つけられるのではないかと考えられる。

4. 考察

本学学生については「やってみよう」という好奇心は旺盛であるが、積極的に取り組むという学生は少ないように感じられる。一方で、「場」を提供されることで「しなければならない」という責任感もあり、「何とかしなければ」と感じるようになる傾向が明らかになった。

また、他校では呼びかける声も大きく、参加者を多く集めているブースも多かった。本学学生は、その存在にやや圧倒されながらも、模倣できるところを取り入れ、大会の後半では、自分たち流の発信もできるように変化していった。こうした周囲の環境は、参加学生の自発性や積極性を引き出すのに非常に効果的であったと考えられる。

5. まとめと今後の教育的課題

本研究では「交流大会」における学生の変容という視点から、レクリエーション教育の効果を論じてきた。しかし、呼びかけに関することや声かけなどまだまだコミュニケーション面での積極性に課題を残している。また、チーム全体を意識して関わるというチームワークも一部の人間に頼っている傾向がある。教育的な観点から、チームワークの取れている他ブースからも積極的に学ぶことを期待していたが、実際に自分のブースで手一杯で余裕がない現状がある。

今後はそれらの点を鳥瞰できるような仕組みとして、学科間交流を兼ねて予行演習をするなどの改善策を検討していきたい。

女子高校生の余暇時間の過ごし方の実態とその課題

○高橋 昌美

前橋 明

[早稲田大学大学院人間科学研究科]

[早稲田大学人間科学学術院]

key words : 女子高校生, 余暇時間, 生活リズム, 外あそび, メディア使用時間

はじめに

余暇とは、人間の生活をより豊かにするために必要不可欠な積極的な時間¹⁾のことである。近年、幼児を対象に行われた余暇活動についての研究では²⁾、年齢や性にかかわらず、帰宅後のあそび内容の上位にテレビ・ビデオの視聴が確認され、2時間以上視聴している子どもが4割もいることが報告された。また、小学校児童を対象に行われた研究³⁾では、5～6年生は、男女ともにテレビゲームをしたり、テレビ・ビデオ等を観て過ごす静的な活動を行っていることが報告され、体力の向上が図れない状況にあることが懸念された。さらに、テレビゲームの使用時間が3時間以上で就寝の遅い夜型化した生活になっていたことにより、質の良い睡眠が十分にとれていないことも懸念された。

そこで、本研究においては、女子高校生の健康づくりの観点から、女子高校生の余暇時間に焦点を当て、女子高校生の余暇時間の過ごし方の実態を、調査を通して把握するとともに、その結果をもとに、女子生徒が抱える健康管理上の問題点を明らかにすることとした。そこから得られた結果から、心身ともに健康で生き生きとした豊かな暮らしづくりのために、女子生徒が乳幼児期からしておいた方がよいことの検討と提案を試みることにした。

方 法

2013年5月に、京都府内の私立女子高等学校保育コースの女子生徒143名(1年生50名、2年生46名、3年生47名)を対象に、生徒の「余暇時間の過ごし方に関する調査」を実施した。

調査は、余暇時間の費やし方(女子高校生の運動時間、テレビ・ビデオ視聴時間、テレビゲームの使用時間、インターネットの使用時間、携帯電話の使用時間、携帯メールの使用時間など)のほか、就寝時刻、起床時刻、起床の仕方、起床時の気持ち、朝食摂取状況、朝の自覚症状などの生活状況も尋ねた。統計処理は、SPSS(ver.20)を用いて χ^2 を行った。

結 果

1. 余暇時間の費やし方

(1) 女子高校生の運動時間(学校にいる時間を除く)

対象生徒の生活時間の平均値を、表1に示した。女子高校生の平均運動時間は、1年生で38分、2年生で49分、3年生で52分であった。また、平均運動時間において、30分以内の生徒が、1年生で70.0%、2年で65.2%、3年生74.5%いた(図1)。また、1時間以内の生徒は、1年生で16.0%、2年生で6.5%、3年生で4.3%であった。3学年ともに、7割の女子生徒が1時間以内の運動時間であることを確認した。

(2) テレビ・ビデオ視聴時間

テレビ・ビデオの平均視聴時間は、1年生で3時間16分、2年生で2時間32分、3年生で2時間57分であった(表1)。また、テレビ・ビデオ視聴時間が2時間以上の女子生徒は、1年生で62.0%、2年生で50.0%、3年生で51.1%おり(図2)、学年に関わらず、長い視聴をしている生徒が多かった。

表1 女子高校生の生活活動の時刻および時間

項目	対象		1年生(50人)		2年生(46人)		3年生(47人)	
	X	SD	X	SD	X	SD	X	SD
就寝時刻	23時36分	64分	23時44分	78分	0時00分	64分		
睡眠時間	6時間42分	61分	6時間48分	63分	6時間29分	67分		
起床時刻	6時19分	35分	6時30分	39分	6時30分	48分		
朝食開始時刻	6時45分	35分	6時57分	40分	7時00分	48分		
排便時刻	8時34分	246分	11時03分	375分	8時29分	260分		
登校時刻	7時17分	26分	7時21分	27分	7時20分	39分		
通学時間	50分	23分	50分	21分	50分	25分		
運動時間	38分	49分	49分	82分	52分	95分		
うち、戸外での運動時間	21分	32分	31分	73分	21分	65分		
TV・ビデオ視聴時間	3時間16分	139分	2時間32分	120分	2時間57分	117分		
TVゲーム使用時間	12分	41分	10分	29分	8分	23分		
PCゲーム使用時間	4分	15分	10分	32分	14分	49分		
インターネット使用時間	24分	49分	43分	89分	43分	95分		
携帯電話使用時間	32分	58分	54分	94分	39分	52分		
携帯メール使用時間	4時間04分	145分	3時間45分	174分	1時間25分	114分		
家での勉強時刻	44分	42分	19分	38分	10分	21分		
夕食開始時刻	19時08分	67分	19時41分	76分	19時35分	80分		

(3) テレビゲームの使用時間

テレビゲームの平均使用時間は、1年生で12分、2年生で10分、3年生で8分であり(表1)、使用時間が30分以内の生徒は、1年生で90.0%、2年生で84.8%、3年生で89.4%いた(図3)。

(4) インターネットの使用時間

インターネットの平均使用時間は、1年生で24分、2年生で43分、3年生で43分であった(表1)。使用時間が30分以内の生徒は、1年生で78.0%、2年生で71.7%、3年生で72.3%であり、1時間以上は、1年生で12.0%、2年生で15.2%、3年生で17.0%いた(図4)。

(5) 携帯電話の使用時間

携帯電話の平均使用時間は、1年生で32分、2年生で54分、3年生で39分であり、その使用時間は、30分以内が1年生で80.0%、2年生で60.9%、3年生で63.8%いた(図5)。また、1時間30分以内の生徒は、1年生で2.0%、2年生で2.2%、2時間以内は、1年生で2.0%、2年生8.7%、3年生で12.8%であった。2時間以上は1年生では皆無であったが、2年生で4.3%、3年生で2.1%いた。学年が上がるほど、携帯メールの使用時間は、長くなることを確認した。

(6) 携帯メールの使用時間

携帯メールの平均使用時間は、1年生で4時間04分、2年生で3時間45分、3年生で1時間25分であり、低学年ほど、携帯メールの使用時間は長いことを確認した(表1)。携帯メールの使用時間が2時間以上の生徒は、1年で76.0%、2年生で47.8%、3年生で21.3%いた(図6)。

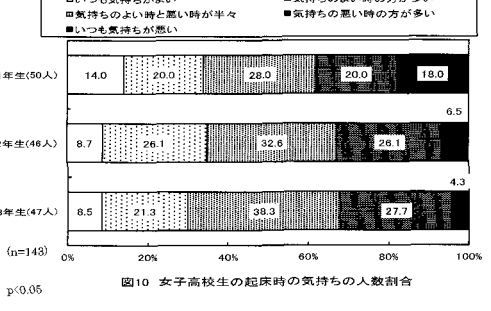
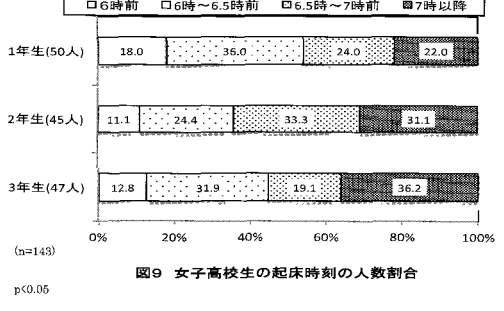
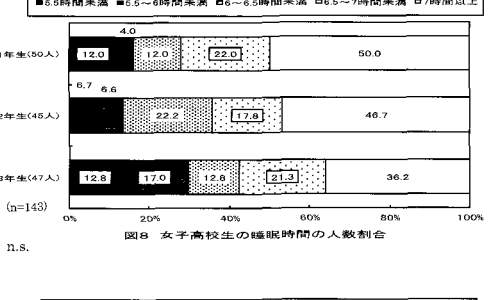
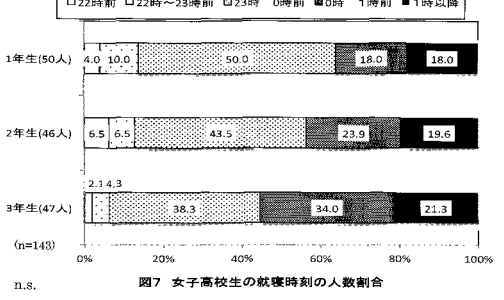
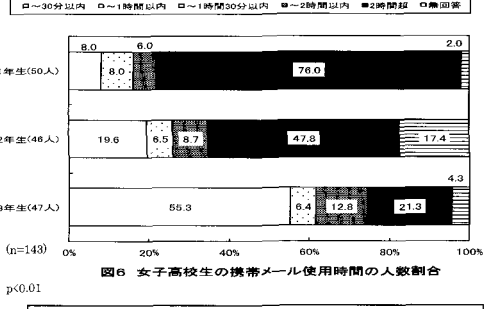
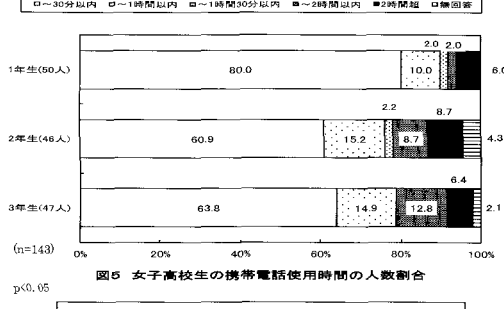
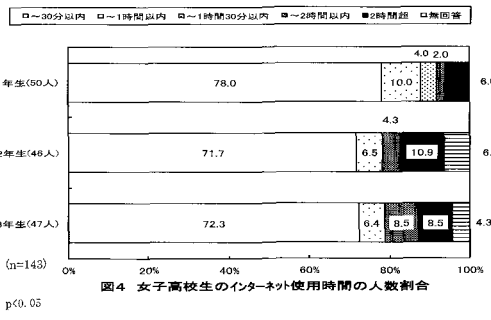
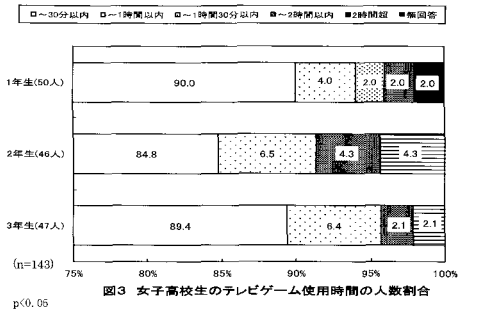
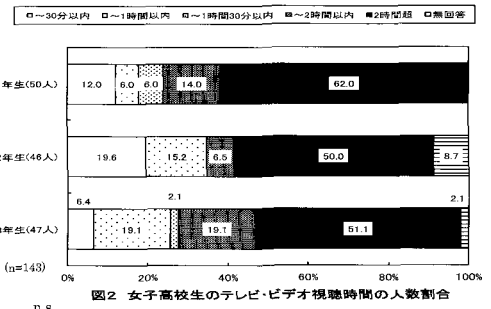
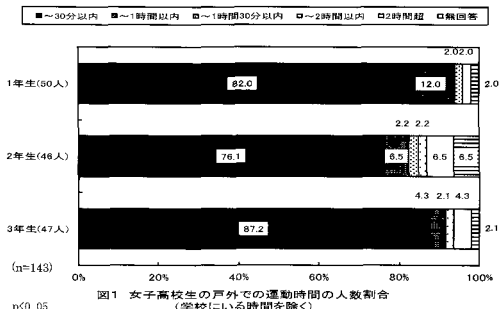
2. 生活状況

(1) 就寝時刻

平均就寝時刻は、1年生で平均23時36分、2年生で23時44分、3年生で0時00分となった。学年がすすむとともに、就寝時刻は遅くなり、午前1時以降に就寝する生徒は、1年生で18.0%、2年生で19.6%、3年生で21.3%いた(図7)。

(2) 睡眠時間

平均睡眠時間は、1年生で6時間42分、2年生で6時間48分、3年生で6時間29分となった。学年がすすむにつれて、短くなっており、6時間未満の短時間睡眠の生徒は、1年生で16.0%、2年生で13.4%、3年生で29.8%存在した(図8)。



(3) 起床時刻

平均起床時刻は、1年生で6時19分、2年生で6時30分、3年生で6時30分となり(表1)、学年がすすむにつれて、7時以降に起きる生徒の割合が多くなり、その割合は、1年生で22.0%、2年生で31.1%、3年生で36.2%となった(図9)。

(4) 起床時の気持ち

朝、起きた時の気持ちは、「いつも気持ちがよい」と「気持ちのよい時の方が多い」生徒が、1年生で34.0%、2年生で34.8%、3年生で29.8%いた(図10)。また、「いつも気持ちが悪い」と「気持ちの悪い時の方が多い」生徒は、1年生で38.0%、2年生で32.6%、3年生で32.0%であった。

考 察

運動時間は、30分以内の生徒が2年生で6割、1年生と3年生で7割おり、学年がすすむとともに運動時間が減ることを確認した。逆に、テレビ・ビデオの視聴時間が2時間を超える生徒が3学年で約5割、また、携帯メールの使用時間が1年生で4時間以上と多かった。全ての学年で、テレビゲームの使用時間は、30分以内が8割、インターネットの使用時間も30分以内が7割、携帯電話の使用時間も、30分以内が6割であった。テレビ・ビデオの視聴や携帯メールの使用時間は長い、テレビゲームやインターネット、携帯電話の使用時間が短いことが特徴的であった。また、全てのメディアの使用時間は、1年生が8時間28分、2年生が8時間04分、3年生が5時間52分であり、学年が低いほどメディアの使用が多いことを確認した。

生徒の就寝時刻は、学年がすすむにつれて、遅くなり、起床時刻も遅くなることを確認した。また、起床時の気持ちは、気持ちの悪い生徒が約3割もいたため、朝のゆとりのなさから、朝の始まりを快適に過ごすことができていない生徒が多数いると推察した。なお、このような遅寝・遅起の生活に慣れて、その生活状態を問題と感じず、当たり前前の生活として違和感を感じなくなっている生徒が増えているのではないかと懸念した。学年が進むにつれて、メディア利用が増えるとともに、遅寝・遅起の割合が多くなっていったことから、幼児期から、睡眠の大切さを知り、健康的な生活方法を体得できるようにしてあげたい。先行研究⁴⁾より、保護者がわが子のテレビ・ビデオの視聴時間や視聴時間帯を統制している家庭ほど、その時間は減り、就寝が早く、睡眠時間が長くなることが報告されていることから、対象となったのは高校生であるが、各家庭において、テレビ・ビデオや携帯電話などメディアの時間や見てもよい時間帯のルールを作ることも一方法であろう。

ま と め

携帯電話やメディア等の対物的な活動ばかりしていると、運動エネルギーの発散や情緒の解放ができず、その結果、心地よい疲れが得られないため、寝付きが悪くなっていくのではなからうか。そこで、十分な睡眠時間を確保させ、生活リズムを整えるためには、幼児期から家庭における携帯電話やメディア等のメディアの健康的な利用方法を指導するとともに、現状ではそれらの使用時間を減らす工夫が必要であろう。また、運動時間が少ない生徒が多数いたことから、運動エネルギーを発散させ体力を高めていくためにも、運動を積極的に行うことも必要であろう。

文 献

- 1) 吉田圭一：余暇と余暇活動を探る，武庫川女子大紀要 46，pp. 37-44，1998.
- 2) 前橋 明・永井伸人・李 昭娜・吉村真由美・泉 秀生：幼児の生活習慣の実態と活動の実際—2014年調査を分析して—，レジャー・レクリエーション研究 (74) pp. 26-29，2014.
- 3) 服部伸一・足立 正：幼児の就寝時刻と両親の帰宅時刻並びに降園後のテレビ・ビデオ視聴時間との関連，小児保健研究 65(3)，pp. 507-512，2006.

中国内モンゴル在住の中高年者における屋外ダンスの実態

齊 宝（東京農業大学大学院環境共生学専攻・研究生）

上岡 洋晴（東京農業大学大学院環境共生学専攻・教授）

キーワード：内モンゴル、中高年者、屋外ダンス

1. はじめに

近年、中国も高齢化社会に突入し、日本社会と同じような問題が生じ始めている。中高年者の社会保障や健康増進活動の展開、個人レベルとしては、生活の質をどのように考えるのか、などが挙げられる。

このような状況の中で、中国の中高年者も少しずつ自らの健康・体力づくりのために身体を鍛える意識が高まってきている。中国では、早朝に広場や公園で実施される太極拳が著名であるが、レクリエーションの1つである屋外ダンスも広まりつつある。一般的には、「健康ダンス」と称されている。

本研究は、中国北部に位置する呼和浩特（フフホト）市の中高年者女子を対象にした屋外ダンスの実態を調査し、実施者の目的や期待する効果を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

2015年3月13日から3月19日の期間の早朝（5:30-8:30）にフフホト市の5か所の公園や広場でダンスを踊っていた中高年者女性80人に対し、アンケート・インタビュー調査した。調査内容は社会的特性（年齢、月收入、最終学歴）、ダンス実施状況（会費、目的）、ダンスによる効果（疾病予防、軽減、健康増進）、家族によるサポート（協力・理解の有無）等の項目を実施した。

3. 結果と考察

中高年者の社会的特性（年齢、月收入、最終学歴）等を表1に示した。平均学歴は、中学校と高校を卒業者が約8割、また、年齢45～59歳の者が約3割、60～70歳の者が約6割、屋外ダンスに参加者が低学歴と60歳以上の方が多ことを確認された。

ダンスの会費は、安価で年間で24元(約480円)であり、年収に対する比率を勘案しても参加しやすい金額であった。ダンスによる効果では、疾病予防・軽減、健康増進が目的とされ、具体的には体力全般・バランス能力・睡眠の質の向上、ダイエット、(減量)を期待していることが明らかになった。年齢が高くなるにつれて、健康への意識の高くなるのが改めて明らかになった。屋外ダンスを行っている実施者の目的は、総じて健康のためと友達を作るため、体型を維持する、医療費を減らすための結果だと考えられた。

屋外ダンスを行う場所は、公園(樹林が多い)と、広場(子供が遊べる所が多い)が6割で、それ以外では体育館や住宅周囲の空き地であった。ダンスの種類は、「近代ダンス、社交ダンス、民族ダンス、*案代ブジグ(モンゴル民族の伝統ダンス)」等であった。曲の種類は「中国の流行り歌やラブソング、草原歌曲、民族歌曲」などであった。

表1

調査項目	女性80人(100%)			
人数	女性80人(100%)			
学歴	中学	高校	専門学校	大学
	43人(53.8%)	25人(31.2%)	10人(12.5%)	2人(2.5%)
毎月収入	800元以下(1.5万円)	800-1500元(1.5-3万円)	1500-2500元(3-5万円)	2500元以上(5万以上)
	16人(20%)	40人(50%)	20人(25%)	4人(5%)
毎月屋外ダンスに参加する会費	2元(40円)	3元(60円)	5元(100円)	8元(160円)
	45人(56.3%)	27人(33.8%)	8人(10%)	0人(0%)
目的	友達をつくる	ダイエット	健康のため	時間をつぶす
	10人(12.5%)	21人(26.3%)	40人(50%)	9人(11.3%)
年齢(歳)	45以下	46-59	60-69	70以上
	0人(0%)	25人(31.3%)	47人(58.8%)	8人(10%)

4. 結論

中国フフホト市における屋外ダンス(健康ダンス)は、安価で住民が参加しやすく、楽しさとともに、疾病予防や体力の向上、そして、仲間とのコミュニケーションができる機会になっていることが明らかになった。

参考文献

- 1) 邓虹:屋外舞踏文化を現象に発展する特徴(研究重庆开县文化馆 405400)
- 2) 椿ちか子, 長野真弓, 松崎守利:ダンスの発表が気分・感情に及ぼす影響(スポーツパフォーマンス研究 6, 143-160, 2014)

自然遊びにおける自立的行動の獲得過程について

自然の中での熟達者と子どもの相互作用から

清水一巳[千葉敬愛短期大学]

キーワード：自然遊び、身体的同調、自立的行動

1. はじめに

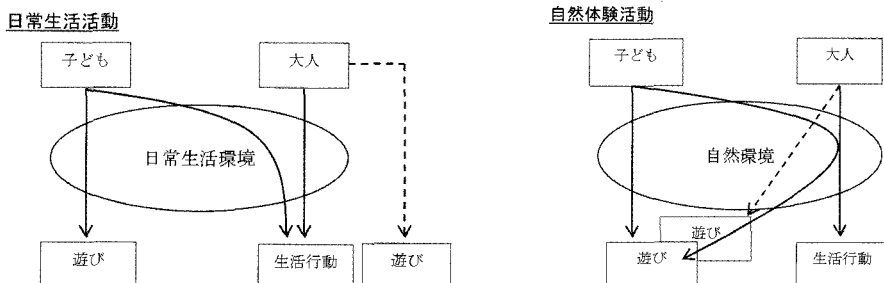
「子どもの自然体験」が語られる場合、大きく2つの側面が取り上げられることになる。生涯学習審議会（文部科学省）の答申（1999年）において「自然体験が豊富な子どもほど、道徳観・正義感が充実」していることが挙げられている。ここでは、「チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたこと」、「太陽が昇るところや沈むところを見たこと」、「夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと」といった直接的な体験として「自然体験」という言葉が使われている。そして、このような「自然体験」は生活体験とも関連しており、「自然体験が豊富な青少年ほど、生活体験も豊富な傾向が見られ」（国立青少年教育振興機構,2015）という指摘もなされている。

また、子どもの自然体験について、同答申において、1999年の時点で「これまでは学校引率中心の自然体験プログラムが広く見られました」と指摘され、これからの体験活動について「地域社会が担い手となる子どもたちの活動は、自然体験の先輩である地域社会の大人たちとの交流や学年を超えた異年齢の子どもたちが一緒に活動できる」といった観点からも、優れた内容を提供することが可能であると述べられている。これが「自然体験」の二つ目の側面であり、自然体験における「関係性」に言及しているといえるだろう。また、この「自然体験」の関係性に関するものとして、家族の影響も指摘されている。山本氏（2005）は幼稚園の子どもの自然体験の特徴の一つとして、「（調査対象の幼稚園の保護者が）自然体験活動に対する関心が高く、子どもたちにより積極的に自然体験活動を行なうよう促している」ことを明らかにしている。この保護者層について、子どもの遊びについて、「昔から伝わる遊び、身体を使う遊び、自然に触れ合う遊び、生き物と触れ合う遊びを大切と考えている」（清水,2015）ということを示し、（大人自身の）子ども期の体験とのズレを指摘し、「子どもの『遊び』の枠が狭められている危険性」を指摘している。

本報告では、この「自然体験」の二つの側面の関係性を整理しながら、自然との関わりの中で自立的行動が生成されてくる過程を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の枠組みと方法

1) 「自然体験」を捉える枠組み



2) 方法

子どもを対象とした自然体験プログラムにおいて、自立的行動を引き出すことを目的として、人的環境、物的環境を設定した。そこでの参与観察おける記述記録およびビデオ記録から子どもの行動の意味を解釈していく。

①自然体験プログラムについて

- (1) 調査対象：「子どもの自立キャンプ」プログラム
- (2) 実施主体：NPO ケアラボ（ファミリーコーチプログラム）
- (3) 実施期間：平成 27 年 8 月 19 日～21 日（2泊3日）

今年度で7回目となり、昨年までは3泊4日のプログラムで実施していた。

- (4) 参加者：2才（親子）から12歳の子どもの参加者（12名）、学生サポーター（4名）
スタッフ（野外活動関連資格者2名）、事務サポートスタッフ（2名）
*この他にも、山中散策時には、地元の山野草に詳しいボランティア、創作活動では地元の陶芸家のサポートを受けた。
- (5) 目的：子どもの自立的行動を引き出すことを目的とし、子どもが直接的自然体験ができるように環境整備をスタッフが担当し、衣、食、住の生活行動をおこない、選択的に関わってきた子どもと一緒に、活動することを行動原則としている。学生サポーターは、それ以外の遊びに対しても関わりを持つが、子どもと一緒に遊びを選択し、関わってくというスタンスを取っている。
- (6) 調査方法：参与観察および記録（主にビデオにて定点記録をおこなった）、子どもへの聞き取り調査

3. 自然体験プログラムにおける子どもの活動の観察

自然体験プログラムの観察から子どもの自立的行動につながる事例をもとに考察を行う。事例1は、自然に囲まれた環境に入った初期の段階から、野菜の収穫、虫の採集などの行為を通して、子どもの遊びに変化がみられてきた事例になる。事例2は、大人が手を加えた環境の中で、子ども同士の遊びがつけられることで、大人との距離がとられるようになった事例。そして、事例3は、山中散策の中で、大人との関わりにより自然との距離が縮められた事例となる。これらの事例を読み解くことにより、子どもと大人、自然の三項がどのように絡み合いながら子どもの自立的行動を生成してくるのか探っていく。

[事例1] 野菜と虫（チョウ）の採集

- ・収穫量（大きさ、数）への興味
- ・採集数から採取自体への楽しみの変化

[事例2] スラックラインと手づくりブランコ

- ・ブランコ、スラックラインの周期的動作への身体と同調
- ・子ども同士の同調と大人との距離化

[事例3] 散策中の野いちごと草笛

- ・大人との関わりによる身体を通した自然への気づき（味わう、草を口にする行為）

*別途、分析、考察資料および参考文献等資料を配布し、発表を行います。

高齢者施設介護職員のレクリエーション・イメージ — 標記職員教育のための試験的調査 —

○山崎律子、上野 幸、廣田治久（余暇問題研究所）

キーワード:レクリエーション・イメージ、高齢者介護施設職員、自由連想法、レクリエーション教育

1 はじめに

現在の介護保険制度においては、レクリエーション・サービスを介護保険サービスの対象外にしている。かつ介護福祉士養成機関においても、レクリエーション科目は必修科目としては除外されている。しかしながら施設における利用者の生活におけるレクリエーション・プログラムは、その認識に相違があっても、現実には重要・不可欠なものとなっている。それ故、介護福祉士養成学校の中には、レクリエーション関係科目を開講している。あるいはまた、介護職員自身らがレクリエーション・プログラム担当になっているのが現状である。

本実践研究報告者らは、研究所として 2005 年から、高齢者福祉施設におけるより良いレクリエーション支援によって、利用者の日々の生きがい感を保持・増進していただくために、“レクリエーション・セミナー”として介護職員を対象に、レクリエーション教育（現実的には、活動そのものの修得要求が多い。しかしこれらを満足させながら、主眼は、レクリエーションの基本的知識、活動支援法の基本、高齢者に接する基本的態度などの修得を目標にしている）を北は北海道（札幌・帯広）から南は沖縄（那覇）まで全国的に実施してきた。本年でちょうど 11 年目に当たり、対象者の再把握、とくに現時点で、職務としてレクリエーション支援を担当する介護職員（レクリエーションに関心のある者を含む）のレクリエーションに対するイメージ把握が、セミナーをより効果的に実施することが期待されるものと考えた。これが本実践研究報告を実施させた問題意識と動機である。

そもそもイメージ（IMAGE）とは、日本語で印象、心象などと言われ、意識に浮かんだ姿を意味する。普通は意識下にあり、無意識の状態ではある。しかし人の行動は、イメージに影響されて行動することが多いことから、イメージ研究は、元来深層心理学の分野（とくにユング派）、であるが、マーケティング分野でも活用されている。

本学会では、研究会設立期には、レクリエーションへの意識の探究が中心であり、アンケート調査が主流であったが、高橋（和）がレクリエーション・イメージを大学生に実施（1968 研究会時代）、以後グループゲームイメージ分析が試みられてきた。学会設立後も鈴木らが SD 法によるゲーム・イメージの比較考察（1972）などを手掛けてきた。

したがって、本実践研究報告の目的は、レクリエーション・セミナー参加介護職員が持つレクリエーションに対するイメージを把握することにより、今後のセミナーにおける現役職員教育への方向性（テーマの設定、教育内容の設定、教育レベルの設定など）示唆を得ることにある。

今回の具体的目標は、主に年代別の反応語傾向の把握にある。

2 方法

(1) 自由連想法調査、2015年5月8日～2015年6月13日（全7会場－高知、松山、前橋、松本、新潟、富山、金沢－）、各セミナー開始直前に3分間実施

(2) グループ KJ 法による分析、本実践報告者らによる以下の分析を実施

- ① 似た反応語 2 語以上を同じ島への書き入れ
- ② 反応語類別（大きな島から、小さな島の作成移動）
- ③ 反応語の分類（高橋の分類を基に職種を加味した 6 分類）
- ④ 反応語全般の観察

注・・・数値的に分析するには、SD 法やクラスター（cluster）分析があり、それに伴う科学的手法を用いることが通例である。しかし現場では費用的、時間的、人的にも難がある。かつ無機的にならざるを得ない。一方現場では、直接見聞きすることにより、人間の五感をフルに働かせることが期待される。かつ本実践研究報告は、目安を得るためのパイロット・スタディであるが故に、敢えて手作業によるグループ KJ 法を採用した。

3 結果

(1) 調査・分析対象者数

表 1 有効分析対象者数

	20代	30代	40代	50代	60代	計
男性	7	10	7	8	1	33 (17.3%)
女性	25	27	42	47	17	158 (82.7%)
計	32	37	49	55	18	191

* 全被調査者は 201 名であったが、10 歳代女性 2 名、年齢性別不明者 4 名、および調査意図と解答が異なる 40 代男女計 2 名、50 代女性 2 名を除外し、有効分析対象者数は合計 191 名であった。

(2) 分類による反応語傾向

表 2 分類による総反応語数

	男性	女性	合計
感情	47	242	289
種目	86	517	603
叙述	49	263	312
共存	46	243	289
印象	23	130	153
役割	61	252	313
合計	312	1647	1959

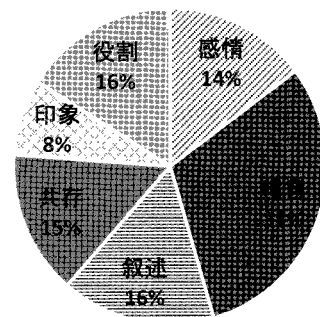


図 1 反応語分類の割合

表3 女性年代別分類による反応語数

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
感情	34	41	74	73	20	242
種目	64	84	135	173	61	517
叙述	33	39	88	83	20	263
共存	35	35	64	83	26	243
印象	21	12	30	52	15	130
役割	40	39	69	84	20	252
合計	227	250	460	548	162	1647

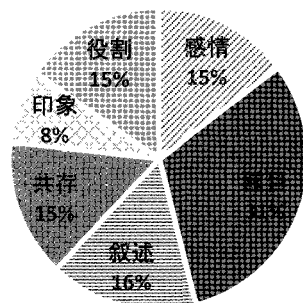


図2 女性反応語分類割合

表4 男性年代別分類による反応語数

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
感情	10	14	7	13	3	47
種目	21	22	16	27	0	86
叙述	12	17	7	13	0	49
共存	9	21	6	10	0	46
印象	2	8	3	9	1	23
役割	10	20	13	14	4	61
合計	64	102	52	86	8	312

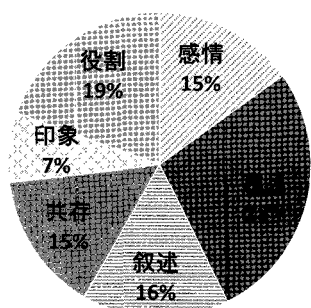


図3 男性反応語分類割合

(2) 反応語ベスト3

表5 反応語ベスト3

感情	1.楽しい	159	共存	1.コミュニケーション	54
	2.おもしろい	21		2.みんな	20
	3.難しい	18		2.仲間	20
	明るい	16		大人数	12
種目	1.体操	64	印象	1.リズム	13
	2.歌	62		2.声	11
	3.ゲーム	61		3.汗	10
	運動	50		にぎやか	6
叙述	1.笑顔	88	役割	1.からだ	15
	2.遊び	53		2.リハビリ	13
	3.笑い	36		3.頭	10
	元気	22			

4 考察

- (1) 反応語の分類における結果は、図示されている通りである。
- 1) 種目反応が全般的に多い。これは、施設において日常的に実施していることによって、経験的、体感的にも強くイメージ化されたものと推測される。歌、ゲーム、体操などである。
 - 2) 感情反応は、肯定的反応と否定的反応に分けられる。肯定的反応は大多数が、“楽しい”“面白い”“明るい”などの一般的な言葉で表されている。否定的反応は“難しい”“たいへん”“面倒な”など、明らかに被分析者の役割に関係する反応語であり、現場での実感が沸々として湧き上がる。
 - 3) 叙述反応は、“笑顔”という反応語が筆頭である。次いで“遊び”“笑い”“元気”と続いた。その他“余暇(活動)”、“趣味”“娯楽”“生きがい”などが挙げられた。これらの反応語は、一部の射ている言葉ではある。
 - 4) 共存反応は、“コミュニケーション”を筆頭に“みんな”“仲間”など、レクリエーション活動の効果的側面をイメージした結果と見られる。
 - 5) 役割反応では、“リハビリ”“からだ”“頭”が、ベスト3であった。これらは、言い換えるとレクリエーション活動によって、体力維持、脳活性化などのリハビリテーション効果、またはその密接な関係を認めていることと推察される。
 - 6) 年代別にみると、20歳代、30歳代と比較すると、40歳代ではやや年代差が認められ、50歳・60歳代、とくに50歳代になると顕著に認められた。すなわち50歳代女性は、現場での真摯な取り組みを表すイメージ反応であった。
- (2) 今回の分析結果は、総じて50年前の反応に酷似するところが多かったが、今回は“高齢者”および“コミュニケーション”などの反応語が現れた。これは現代的なニーズと解釈されよう。

5 結び

- 1) 本実践研究報告の限界は、科学的には一般化は出来ない。しかし、介護現場でのレクリエーション支援においては、かつ実用的であることと推察される。
- 2) 介護職員にとって、利用者へのレクリエーション支援が有意義であることは認められるものの、それが負担に感じられ、“面倒くさい”などの反応は、本音を表している。事実、支援の基本的方法を修得せずに、現場の担当になる場合があり、その時の緊張・負担感も大きい。今後、介護職員養成教育において、レクリエーション教育を積極的に取り入れることが、高齢者福祉の向上に資することと、本実践研究報告を通して実感した。

回復期リハビリテーションにおける Therapeutic Recreation の可能性
シングルスタディーケースによる検討

森 美和子 [医療法人 仁寿会 石川病院]

キーワード: Therapeutic Recreation リハビリ 余暇教育

はじめに

Therapeutic Recreation (TR)は、1981年にアメリカで設立された NCTRC(the National Council for Therapeutic Recreation Certification)の認定する CTRS (Certified Therapeutic Recreation Specialist) という資格保持者によってアメリカやカナダを中心に提供されている [National Council for Therapeutic Recreation Certification, 2015]。当院のリハビリテーション部では、6年前から CTRS がレクリエーション療法士として介入しており、その役割は、個別または/そして集団活動を提供し退院後の余暇活動能力の再獲得や社会参加にむけて支援することである。TR の初期評価は、国際生活機能分類 (ICF) の評価と聞き取り、他必要に応じて GSES(General Self-Efficacy scale)などの評価に基づいて個別に目標設定する。記録は SOAP 法を用いている。

今回、胸腰椎圧迫骨折で入院し難病 (特定疾患) である多発性硬化症 (MS) を合併症に持つ患者を回復期病棟にて担当した。回復期リハビリテーション (以下、リハビリ) の役割は、在宅復帰であるが受傷した患者の退院後の生活への不安は大きい。セラピストには、疾患に対するアプローチだけでなく、個々の持つ合併症への理解が求められる。MS は、運動、感覚、協調運動、及び認知機能の障害を生じ、予後予測は困難 [Orsini Dombovy, 2001, ページ: 162] と言われ、リハビリは社会への再適応を目的にした新しい代償を作る [Orsini Dombovy, 2001, ページ: 168] ことが推奨されている。

本稿では、MS の症状により退院後の生活の不安を訴える患者に余暇生活の再獲得にアプローチした TR による介入 63 日間の SOAP 記録をもとにシングルケースを考察し、今後の課題を明らかにすることである。

症例紹介

70代女性で要介護3。診断名は、多発性胸腰椎圧迫骨折。X月腰痛が出現、他院のMRIにてTH9,10,11,12,L1,2,3,4に圧迫骨折を認め、リハビリ目的で当院へ入院となった。当院の急性期を経て回復期に転棟した際、急性期担当理学療法士(PT)よりTR介入の依頼があり、担当医より追加処方された。症例は、5ヶ月前の退院時のリハビリ中に不安が高まり立てなくなるなどの症状を認め、ADL低下の可能性を訪問リハビリに申し送られていた経緯があった。担当時にICF(図1)にて評価、既往はDM,HT第1,3腰椎圧迫骨折(当院6ヶ月間入院)、狭心症、脂質異常。合併症は多発性硬化症、視神経脊髄炎、骨粗鬆症。性格は、活動意欲が高く社交的。当院通所リハビリ他介護サービス等を利用していった。

症例は、病前の在宅生活はほとんど車椅子で過ごし調理活動は口頭で夫に指示を出す程度で前回の退院後時に獲得した能力を自宅で発揮できなかったと話し、活動範囲の狭小化を自ら指摘した。そして、今後はトイレの下衣操作の自立と調理活動に参加したいと活動意欲を見せた。一方、調理活動に関して”片麻痺の女性が自助具を使ってお料理をしたとい

う話を聞きましたが、私はそこまで望んでいません”と、消極的な発言が聞かれた。症例がしたいという気持ちも、しびれるから、目が見えにくいから出来ないという思いに消されている様であった。TRの問題点は、圧迫骨折による身体機能の低下だけではなく、しびれや見えにくさ等からくる不安が適応能力を低下させていることであった。当院通所の担当PTに利用時の状態を確認した所、上肢と認知機能は入院前と著変がないと報告を受け、症例が不安を起こす症状に適応する方法を提供し活動レパトリーを拡大させることが必要と考えた。そこで、調理動作獲得を退院時の目標にすることを提案し了承を得て、個別と集団での介入を実施した。

入院時はMMT右上肢4+、左上肢4-、左手指感覚障害あり。肩関節外転3レベル。下肢の筋力低下を認めるも車椅子自走、トイレ下衣操作は全介助。圧迫骨折の入院でコルセット着用状態でのトイレ操作の獲得が必要であった為、PT・OT・TR全体でトイレ下衣操作の獲得と耐久性の向上を図ることにした。PTにて移動能力の向上・OTにてお風呂の介助量軽減とADLの自立度の向上を目指した。また、本人の不安へのアプローチとして、MSの諸症状を緩和するのではなく、退院後の生活へ適応させる方法をチーム全体でアプローチする必要があった為、諸症状に直接アプローチをせずセルフストレッチなどの対処法を教える事をPT・OTに提案した。

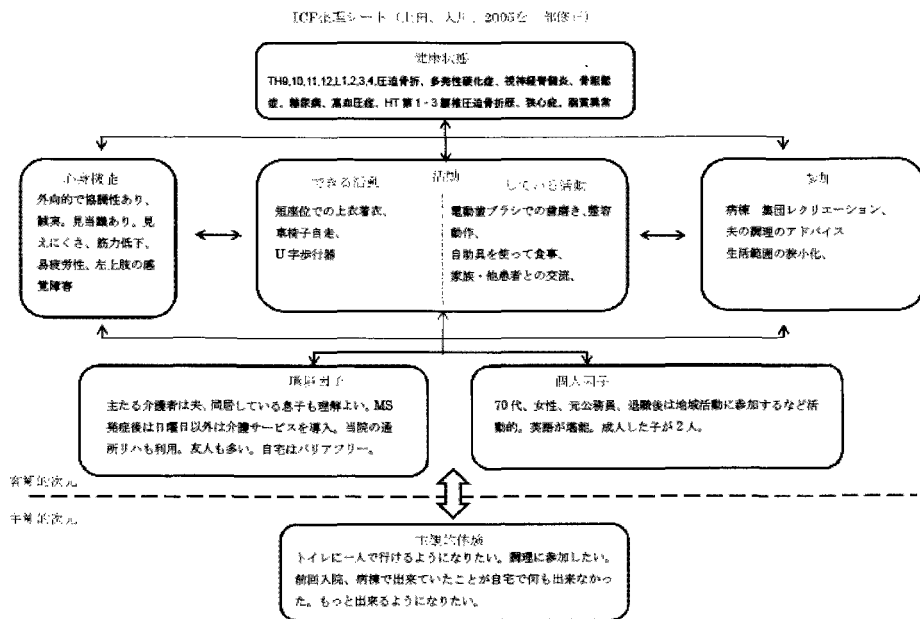


図 1

経過及び結果

初期 介入 22 日間

FIM 総合計 69 (運動 34/91 認知 35/35) GSET 10, MAS(Manifest Anxiety Scale)17: 通所リハビリ担当より、海外の友人にパソコンで手紙を書いていると報告があり TR で継続した。初回、左手指の巧緻性が低下していることに対し“両手が使えたらいいのに”と

コメントが聞かれた為、片手入力を紹介した。新しい動作法の獲得には意欲的で、右手入力にすることで入力がしやすくなる経験をした。さらに、タブレットを活用しながら、インターネット検索を通じて自助具や時短クッキングの紹介を試みた。”今回退院したら自宅で作れることをもっとしたい”と活動への意欲が高まった。集団レクリエーションは前回入院時も参加しており、初回の声かけ以降は自発的に参加された。

中期 介入 24 日間 FIM 総合計 74 (運動 39/91 認知 35/35) :

調理練習に向けて紫蘇の葉を調理ばさみで切る、ワンハンド調理まな板を使い、ピーラーでキャベツの千切りなど活動を導入した。活動レポートは広がったかに見えたが、疲労感の自覚が無く症例にあったペースで対処法を選ぶ必要があった。活動毎に今から立って作業するべきか・座ってするべきか・休憩をとるべきかの確認を続け、調理練習日には声かけなく判断できるまでに至った。調理練習では焼きそばを実施。シリコンスチーマーを使った電子レンジ調理が簡単に出来たことから、症例は”レクリエーション療法士は、楽ちんセラピストね”と話す場面も認め、調理練習を通して様々な適応体験をした。

後期 介入 17 日間 FIM 総合計 80 (運動 45/91 認知 35/35) GSET 8, MAS 17 :

症例に、新たな目標を尋ねた所、”前回退院して何も出来なくなったから何もできなくなってしまうようにすることを目標にしたい”と受けた。症例の訴えは目標でない為、何が出来るようになりたいか考えなければ帰っても何も出来ないこと説明すると”書字活動がしたいです。パソコン入力をしていた内容で手紙を書きたいです”と回答され退院までの目標とした。書字では車椅子座位での体幹の崩れを認め、便箋の置き場所、文鎮の使用を確認しながら数独や詩の書字など新しい余暇活動を提供した。症例から”入院中にこんな文化的なことも出来るなんて嬉しいですよ”と聞かれ、意欲的に取り組んだ。ここまでの経過は順調に見えたが、腰に激痛が起こるなどの経験からリハビリ中に多弁になる日も認めた。この頃、退院を前に不安の訴えが増えたと他セラピストからも聞かれた為、症例に MS の症状に対する認識を確認した。MS が難病であること、症例には両手指のしびれ、左上肢の感覚鈍磨、見えにくさがあると回答された。MS の主治医は他院であるが、リハビリチームで現状の身体能力で出来る動作や必要な環境設定の提案が出来ることを伝えた。その為に症例が疾患を積極的に理解していく必要があり、自己認識を促した。英語が堪能であった為、MS International Federation のセルフマネジメントを紹介、その冊子には自身の障害を知ることの大切さとその理解には 10 年かかると言う人もいる [Multiple Sclerosis International Federation, 2015]ことが載っていた。”10 年!”と驚き涙を見せる場面も認めたが、”少しずつ理解して前向きになりたい、心配も残るが現状を受け入れて行きたい”と聞かれ、不安とどう付き合うか考えられる様になった。手紙を書き終えた際、以前楽しんだ絵葉書も挑戦したいと要望があり、最後には手紙に絵葉書を添えて送ることが出来た。訪問リハビリの面談では、書字やタブレット活動の為の環境設定について話をされたらと報告を受け、活動への意欲を感じた。また、最終日の GSET で、結果が前回より 2 点低いことに対し、”今は現実と向き合っているからでしょうね”とコメントが聞かれ症例の不安は以前と別の形になっていた。

考察

自宅での余暇活動能力の再獲得の支援を行った。退院後、手紙の返信が来たと電話を頂

き、その際に書字も続けていますと受けた。その声はとても活気があるものであった。介入当初から不安にともなう自己の残存機能の能力の過小評価を認めたが、TRの介入により退院後の生活への適応への準備をすることが出来た。

患者のダイヤモンドに応えることは大切であるが、リハビリ医療ではニーズを的確にとらえダイヤモンドとニーズのギャップを埋める為、患者が疾患と向きあえる様に支援する必要がある。患者のダイヤモンドのみに応え真のニーズに応えないことを上田(1983, p175)は、「悪しき妥協にすぎない」と説明している。本症例のようにMSの症状であるしびれが取れば、左上肢がもう少し動けばなどの発言に対してそれらを代償する手段を提示し獲得に導くことで、再適応が可能になる。すなわち、残存機能で余暇活動に参加出来るのである。神経難病において、チーム医療としてのリハビリ医療は疾患との付き合い方を学ぶことを可能にする [中馬, 2015]と考えられている。本症例に対しPT・OTの他職種連携により移動やADL面での適応だけでなくTRが余暇活動能力への適応を支援したことでさらに量だけでなく質を高めるリハビリが提供できた。

リハビリ医療において、「障害受容はキーコンセプトである」 [上田, 1983, ページ: 205] と言われている。TR介入においても障害受容という心理的過程のサポートは避けては通れず、患者の個別性を理解し障害イメージを現実的で客観的なイメージに適応できるように支援する必要がある [渡辺, 2000]のである。TRは余暇活動参加の困難さと向き合いながらも、したいと思う活動に適応する力を提供出来るため、患者はあきらめることなくよりよく生きる視点を持って退院することが出来るのではないかと考える。

日本におけるTRの実践例はまだ少ない為、今後さらにTRの介入の症例を蓄積しその可能性について発信していく必要がある。

Multiple Sclerosis International Federation. (2015 年 1 月). Ageing with MS: self-management issues. 参照日: 2015 年 10 月 7 日, 参照先: MS International Federation:
<http://www.msif.org/living-with-ms/ms-in-focus-magazine/ageing-ms/ageing-ms-self-management-issues/>

National Council for Therapeutic Recreation Certification. (2015). CTRS Profile.

OrsiniAJohn, DombovyLMary. (2001). 多発性硬化症とパーキンソン病のリハビリテーション. 著: LazarBRichard, 神経リハビリテーション (岩崎祐三, 山鳥重, 山本悌司, 訳, ページ: 168). 医学書院.

上田敏. (1983). リハビリテーションを考える一障害者の全人間的復権. 青木書店.

中馬孝容. (2015). 神経難病リハの現状と課題. OTジャーナル, 49(1), 12.

渡辺俊之. (2000). リハビリテーション医療と心理. 著: 渡辺俊之, 本田哲三 (共同編集), リハビリテーション患者の心理とケア (ページ: 3-4). 医学書院.

知的障がい者学級活動を支援するスタッフ(主にボランティア)のあり方について
～A地区学級主事としての立場からの中間報告～

○廣田治久 上野 幸 山崎律子(余暇問題研究所)

キーワード：ボランティア、知的障がい者学級、学級主事

1. はじめに

本実践研究報告者は、標記学級活動の学級主事として 2009 年からその役割を継続してきた。この学級については、先に「知的障がい者の余暇活動についての事例報告」(レジャー・レクリエーション研究 55 号、2005)の中で報告されたが、現在の学級の概要は下記に示すとおりである。

活動回数：年 16 回	期間：5 月～翌年 2 月	開催日：土曜または日曜
対象者：区内の知的障がい者	年齢：18 歳～35 歳	登録者数：61 名、男(48)・女(13)
主な活動	趣味講座(音楽、料理、フラワーアレンジメント、軽スポーツ)、外部講師による指導 行事(運動会、新年会など)、宿泊研修(1泊2日)、外出プログラム、他	

この学級の運営体制は、事務局、学級主事、各趣味講座講師、スタッフ(主にボランティア)により成立する。その中で、学級主事の役割は、学級生の相談役、スタッフのまとめ役、各講師との調整であり、スタッフの役割は学級生と共に活動、およびサポートを行うことである。

以上のような状況において、今回はスタッフであるボランティアに着目した。なぜならば、この学級活動における成否の重要な鍵であるボランティア達の状況を、より深く理解することによって、全体の学級運営円滑化を促進させる原動力と成り得るからである。

したがって、今回の本実践研究報告の目的は、ボランティア達の一般的状況を把握するとともに、主に彼らが感じている不安や問題を探り、学級主事として、その役割の一端に資することである。

2. 研究方法

- ・調査方法・・・日常会話的な聞き取り調査(30分程度)、およびアンケート
少人数のため直接の聞き取りを主とし、直接聞き取りできない場合は、アンケートを実施。
- ・期間・・・2015年9月26日～27日
- ・対象者・・・登録ボランティア16名(男性8名：女性8名)
- ・分析・・・得られた回答の整理、およびその特徴の抽出。

3. 結果および考察

1) 学級生の理解とコミュニケーションについて

- 「学級生とのつながりを感じる」、「一緒にいる事が楽しい」、「癒される」などや、「自分の話を聞いてくれない」、「言葉で表現してくれない」、「教育や研修の機会の必要性」などの回答を得た。
- ボランティアは学級参加によって満足や充実感を得ている。しかし、コミュニケーションに関する事柄に難しさを感じている状況が伺える。とくに宿泊研修などは、食事

や入浴など終日の行動を学級生と共にする内容であり、その難しさをより強く感じる活動であると推察される。よって、ボランティア自身も学級生の理解を深めるための教育や研修の必要性を感じている。

2) ボランティア同士の協力、関係性の向上について

○「交流や話をする機会がとてもよい」、「経験者同士はツーカー」、「経験者からのアドバイスが励みになった」などや、「ボランティアに差がある、感じる」、「お互いに許容することも必要」などが得られた。

○ボランティア同士の関係に好感も持っているが、一方で学級生への理解や対応に差を感じている。しかし、互いに認め合うことの必要性も感じている状況が垣間見られた。現在のボランティア同士はより良い協力状態や関係性にあると把握しているが、今後さらにそれらの向上を目指す働きかけを工夫・継続していくことが求められている。

3) ボランティアの減少、高齢化について

○「人数が少ない」、「若返りが必要」、「体力的な不安」の回答が得られた。

○ボランティアは、50・60代が10名と登録の半数以上を占めている。また、登録できるボランティアは定員20名だが、現在定員を満たしていない。ボランティアの減少、高齢化は学級活動への支援全体にも影響を及ぼす急務な課題である。

4) 企画・進行への負担について

○「特定のボランティアに役割や責任が偏る、または負担に感じる」、「人前に入る進行役が苦手」、「もっといろいろな活動がやりたい」、「自分の意見が通らない」、「これまで多様な活動を企画してきた」、「障害の度合いが変化(自閉が多い)してきている」などの回答を得た。

○学級活動内容の企画は、学級日とは別に開かれる企画会議において行われているが、この企画会議に参加するボランティアも限られてきている。このような状況からも、特定のボランティアに企画・進行が集中し、偏る現状を彼らも強く課題に感じている。ボランティアの負担を軽減するために、事務局と連携して活動の年間計画の変更や、企画の内容を昨年度の踏襲から始めるなどの対応を行ってきた。しかし、この対応の影響からか、企画などを制限する印象を与えている可能性が考えられる。ボランティアに企画を任せることで、彼らの主体性や積極性、充実感や達成感を得ることにつながっていると推察されるが、学級生の変化(多様化)に対しての難しさも感じている。今後、これらの課題と、さらに先に述べた“学級生の理解”、“ボランティアの減少、高齢化”とを総合的に捉えて対応を検討する必要がある。

4. まとめ

ボランティアが感じている不安や問題意識がこの段階ではある程度明らかとなった。主事の立場でこれまで感じてきたことと、その多くが同様の内容であったことも確認できた。今後主事として、スタッフ(主にボランティア)の積極性の向上や負担軽減に配慮しつつ、学級主旨の理解、スタッフの役割などを総合的に、深く考えた方策を検討していく必要を痛感した。このようなことから、スタッフのあるべき姿、学級主事としての実際運営への極めて重要な示唆が得られた。

最後に、知的障害者学級に献身的に参加いただいているスタッフには、感謝の言葉しかなく、今後も彼らとの協力の中でより良い学級活動を目指していきたい。

第 45 回学会大会

ポスター発表

日本レジャー・レクリエーション学会 第45回学会大会 ポスター発表演題

■文学2号館 3階 (L2-31 教室)

ポスター会場オープン時間 9:30~12:00

質疑応答(発表者配置時間) 10:30~11:30

- P-1 育児女性のQOLの向上 ―骨盤底筋群を中心としたトレーニングの効果―
○松永須美子〔南九州短期大学〕、松永智〔宮崎大学〕
- P-2 タラソテラピーによる心身の健康効果
○函師里佳〔琉球大学〕、荒川雅志〔琉球大学〕、新垣 瞳〔ザ・テラスホテルズ〕、
望月明日香〔ザ・テラスホテルズ〕、屋比久郁〔ザ・テラスホテルズ〕
- P-3 地域在住高齢者における交流頻度に関連する要因
○三宅基子〔京都学園大学〕、渡邊裕也〔京都学園大学〕、木村みさか〔京都学園大学〕
- P-4 水中癒し瞑想プログラムの心身健康効果
―世界初LED水中可視光通信技術による水中会話指導―
○荒川雅志〔琉球大学〕、函師里佳〔琉球大学〕、上間英樹〔マリンコムズ琉球〕、
新川直正〔マリンコムズ琉球〕、村田幸雄〔国際潜水教育科学研究所〕
- P-5 スポーツ・レクリエーション大会参加者の意識と今後の課題
○相奈良律〔(公財)大阪府レクリエーション協会〕、横山 誠〔大阪国際大学〕、
玉井久実代〔大阪国際大学〕
- P-6 夏季野外調理時における食中毒発生の危険性とその予防対策
―食材の管理および調理方法の観点から―
○鈴木真由美〔函館短期大学〕、鈴木英悟〔函館短期大学〕
- P-7 介護実習における介護過程の展開とレクリエーション支援の関連
○南條正人〔東北文教大学短期大学部〕、高崎義輝〔仙台大学〕、
金須雄一〔社会福祉法人妙光福祉会〕
- P-8 伝承遊び「子とろ子とろ」を展開する際に必要な配慮
―大学生の身長高低差に着目して―
○佐々木 良輔〔日本体育大学〕、馬場 進一郎〔日本体育大学〕

- P-9 児童・生徒のコミュニケーション力について ―レクリエーション活動の有効性―
○奥村宗鷹〔関西大学 大学院学生〕、涌井忠昭〔関西大学〕
- P-10 新入生オリエンテーションの運営を経験した学生スタッフの学び
○横山 誠〔大阪国際大学〕、相奈良律〔(公財)大阪府レクリエーション協会〕
- P-11 次世代ヘルスケアとヘルスツーリズム
―宿泊型新保健指導試行事業における観光アクティビティ実施状況―
○高屋 優〔琉球大学 大学院学生〕、荒川 雅志〔琉球大学〕、
津下 一代、村本 あき子〔あいち健康の森健康科学総合センター〕、
矢部 大介〔関西電力病院糖尿病代謝内分泌センター〕、
小熊 祐子〔慶應義塾大学スポーツ医学研究センター〕、
佐野 喜子〔神奈川県立保健福祉大学大学院〕、
樺山 舞〔大阪大学〕、八谷 寛〔藤田保健衛生大学〕
- P-12 少子高齢社会のコミュニティづくり ―地域連携における大学の役割―
○須賀由紀子〔実践女子大学〕
- P-13 瀬戸市のレクリエーション啓蒙活動及び振興に関する一考察
○早坂一成〔名古屋学院大学〕
- P-14 伝承遊びを受け継ぐ取り組み ―けん玉に着目して(保育所での試み)―
○仁藤喜久子〔仙台白百合女子大学〕
- P-15 美術・デザイン専攻学生向けウェブデザイン教育教材開発
○今中厚志〔横浜美術大学〕
- P-16 捕球場面における手がかりとなる情報 ―打球方向の違いによる打撃動作の解析―
○三好智子〔武庫川女子大学〕
- P-17 地理空間情報及び文献資料からみるケラマジカの社会環境史
○新里利恵子〔東京農業大学短期大学部 学生〕、下嶋 聖〔東京農業大学短期大学部〕、
関岡東生〔東京農業大学地域環境科学部〕、山崎晃司〔東京農業大学地域環境科学部〕、
鈴木伸一〔東京農業大学短期大学部〕
- P-18 高度経済成長期後半の全国レクリエーション大会
―東京オリンピック開催から高度経済成長期の終わりまで―
○加藤秀治〔日本大学〕、加藤幸真〔日本大学大学院〕、澤村博〔日本大学〕

- P-19 レジャー活動における安全意識について
—Stand Up Paddle Board (SUP) 参加者において—
○玉井久実代〔大阪国際大学〕、後和美朝〔大阪国際大学〕
- P-20 第二次世界大戦前の国立公園と厚生運動
○加藤幸真〔日本大学 大学院学生〕
- P-21 幼児教育・保育における運動遊びの現状と運動指導に対する保育者の意識
○長岡雅美〔武庫川女子大学〕、石川道子〔武庫川女子大学〕

育児女性の QOL の向上

—骨盤底筋群を中心としたトレーニングの効果—

○松永須美子[南九州短期大学] 松永智[宮崎大学]

キーワード：内転筋 尿失禁

女性に多くみられる尿失禁は、妊娠・分娩に伴う腹横筋と骨盤底筋群の機能低下がその主たる発症要因とされている。なかでも、妊娠中女性の約 70%が、また分娩から産後 6 か月までの間にも約 30%の女性が尿失禁を発症し、その後継続してその症状を有し続ける場合も多い。しかしながら、尿失禁や頻尿、尿意切迫感などの排尿障害は健全な日常生活を干渉することにより、QOL を低下させる要因の一つとなってきた。そこで本研究では、育児中の女性に対し尿失禁や排尿障害の改善に着目し、腹横筋と骨盤底筋群の機能を回復するトレーニングを実施し、母親の QOL 向上に努めることを目的とした。

0 歳から 3 歳児までの育児を行っている女性を対象に、週一回の頻度で 4 週間にわたり、約 1 時間の股関節周辺筋と腹横筋を中心とした筋力トレーニングを実施した。骨盤底筋群と付着部（恥骨、坐骨）が同一部位であることから、内転筋力を骨盤底筋群のトレーニング評価指標とした。その結果、トレーニング期間の増加に伴い内転筋力の向上が認められたことから、骨盤底筋群の機能向上が示唆された。

タラソテラピーによる心身の健康効果

○図師 里佳 荒川 雅志[琉球大学大学院観光科学研究科]

新垣 瞳 望月 明日香 屋比久 郁[ザ・テラスホテルズ]

キーワード：海洋療法（タラソテラピー）ヘルスツーリズム 次世代ヘルスケア

【背景】個人の目的に合わせたプログラム（トリートメント、アクティビティ、食養生、ヘルスチェック）に地域資源を活かして、心身共に健康な状態を目指す広義の健康観を基にしたヘルスツーリズム（ウェルネスツーリズム）はニューツーリズムにかかげられ、最近では次世代ヘルスケアとしても注目されている。ヘルスツーリズムのメニューのひとつに欧州で普及する海洋資源の利活用で疾病予防に役立てる自然療法“Thalassotherapy”（タラソテラピー：海洋療法）があり、我が国ではレジャーレクリエーションとしての利用が中心で心身への効果は経験的にとどまり、定量的評価による研究報告は未だ少ない。【目的】タラソテラピーの心身への健康効果を一定数のサンプル調査により明らかにする。【方法】平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月の期間、沖縄県本島北部リゾートホテル併設型の海洋療法施設利用者を対象にタラソプール利用前と利用後に主観的身体・心理状態を評価するアンケート調査票（ビジュアルアナログスケール）を用いて回答を求めた。【結果】「体のコリ」「疲労度」「ストレス」「肌の状態」各評価においていずれの項目にも有意な改善効果が認められた。

地域在住高齢者における交流頻度に関連する要因

○三宅基子、渡邊裕也、木村みさか [京都学園大学健康医療学部]
 キーワード：地域高齢者 交流 ソーシャルキャピタル 精神的健康

地域高齢者の健康づくりにおける他者との交流の有効性を明らかにすることを目的に、本研究では、家族や友人との交流頻度、心理的・社会的な要因との相互関連を検討した。分析対象は、亀岡市（京都府）に在住する 65 歳以上高齢者に対して実施した自記式アンケート調査への有効回答者 8272 名（男性 3889 名、女性 4383 名）である。基本属性、スポーツ・余暇活動参加の有無、家族および友人との交流頻度、心理的要因（主観的健康感、生きがい感、WHO-5 精神的健康状態）、社会的要因（個人レベルのソーシャルキャピタル 3 項目：他者・住民への信頼感、帰属意識）の各項目間における、年齢を制御変数とした偏相関係数を算出した。分析には SPSS21.0J を使用し、有意水準は 1% 未満とした。家族との交流頻度との間に有意な比較的高い関連を示したのは、友人との交流頻度 ($r=.384$, $P<0.001$) であった。同じく、友人との交流頻度との間に有意な比較的高い関連を示したのは、精神的健康状態 ($r=.326$, $P<0.001$)、帰属意識 ($r=.264$, $P<0.001$)、趣味活動 ($r=.237$, $P<0.001$)、スポーツ活動 ($r=.224$, $P<0.001$) であった。このような結果から、高齢者にとっては友人との交流が帰属意識や精神的健康と関連している可能性が示唆された。

水中癒し瞑想プログラムの心身健康効果 —世界初 LED 水中可視光通信技術による水中会話指導—

○荒川 雅志、図師 里佳 [琉球大学大学院観光科学研究科]
 上間 英樹、新川 直正 [マリンコムズ琉球]
 村田 幸雄 [国際潜水教育科学研究所]
 キーワード：LED、瞑想、ヘルスツーリズム、次世代ヘルスケア

従来のレジャーダイビングでは水中の景観や海洋生物の観察などが目的であるが、共同発表者らは癒しを主目的とする新たな試みとして世界初の水中会話を実現した LED 水中可視光通信機器を海中での指導が円滑に行われる支援技術として融合させ、水中癒しを目的としたソフト開発をおこなってきた（特願 2013-205857）。水中の持つ特性がもたらすりラグゼーション効果に加え、水中会話を可能とする機器を用いることでリアルタイムな指導と顧客の状態管理が可能となり、健康に安全安心を付加した高付加価値型サービスの提供が可能となる。この開発により珊瑚の少ない海域（浅瀬や砂底の海域）もサービス提供の場に活用でき、環境に負荷をかけることのない新サービスの展開と新しい観光メニュー創出や、スパ（SPA）産業、ストレス・メンタルヘルス市場、医療福祉分野への応用も視野に入れている。本研究では、LED 水中可視光通信での水中会話指導による水中癒し瞑想プログラムを開発し、脳波測定、自律神経機能、主観的心理尺度による効果評価で心身の健康効果に一定の成果を得たため結果を報告する。

スポーツ・レクリエーション大会参加者の意識と今後の課題

○相奈良律（（公財）大阪府レクリエーション協会） 横山誠 玉井久実代（大阪国際大学）

大阪府 K 市では生涯スポーツ社会の実現と活力ある地域づくりをめざし、教育委員会を中心となり大会実行委員会を立ち上げ、昨年度「第 1 回スポーツ・レクリエーション大会」（以下、スポレク大会）が開催された。本研究の目的は、今後継続した事業を展開するためスポレク大会参加者の意識や実態を明らかにすることである。

会場で行ったアンケートでは男性 58 名(28.4%)、女性 146 名（71.6%）から回答が得られ、年齢層は 50 代以上が過半数を占めた。そして、約半数が定期的にスポーツ・レクリエーション活動を実施していた。スポレク大会参加理由として「楽しそうだから」と回答した人が最も多く、「スポレクが好きだから」「好きな種目があるから」と続いた。大会全体の満足度に関しては 9 割が満足と回答し、次回以降の大会に関しては 9 割以上が参加意欲を示した。自由記述においても継続した大会を期待する意見が多数みられた。参加者の不満要素や意見を考慮し、今後のスポレク大会の充実に図りたい。

夏季野外調理時における食中毒発生の危険性とその予防対策

～食材の管理および調理方法の観点から～

○鈴木真由美【函館短期大学】 鈴木英悟【函館短期大学】

キーワード： 野外調理 食材管理

地球温暖化の影響を受けて、亜寒帯気候に属する北海道においても真夏日・猛暑日が観測されるようになり近年、食中毒の発生が報告されてきている。そのため、地域を問わず食中毒発生の危険性が高まる事が予想される。しかし、野外調理における食中毒予防のための具体的な衛生管理マニュアルは存在せず（第 44 回学会大会にて報告）、食中毒予防は自己の判断能力に委ねられているのが現状である。そこで本研究は、食材の保管・保存等の管理状態を調査し、夏季の野外調理時における食中毒発生の危険性明かし、その予防対策を探る事を目的とした。調査地および調査対象者は北海道渡島地方（道南地域）の野外調理の可能な場所（キャンプ場等を含む）に野外調理に訪れた 317 名を対象とした。調査方法は、自記式アンケート調査を実施した。調査時期は 8 月中旬から 9 月中旬とし、質問項目は食材の搬送、保管・保存、調理方法、調理器具の数量等、計 31 項目である。今回我々が行った調査の中では食中毒発生の報告は無かったが、本調査により食材等の安全管理は十分と言えず、食中毒発生の危険性が多く潜んでいることが明らかとなった。これらの調査結果および具体的な予防対策は本大会において発表する。

介護実習における介護過程の展開とレクリエーション支援の関連

○南條正人〔東北文教大学短期大学部〕 高崎義輝〔仙台大学〕 金須雄一〔社会福祉法人妙光福祉会〕

キーワード：レクリエーション支援、介護福祉士、介護過程

【背景】前回大会において口頭発表した本研究の第1報では、介護実習の介護過程の展開において、①65%の事例で何かしらのレクリエーション活動を用いていたこと、②レクリエーション支援を行う目的は、日常生活動作（ADL）の維持・改善や認知症高齢者の問題行動に対する周辺症状の緩和としても用いられていることを報告した。しかし、第1報では、介護福祉士養成4校の2ヶ年分のデータの検討にとどまった。【目的】そこで、本研究ではより多くのデータを収集・分析を行う。そのことにより、介護実習における介護過程の展開において、レクリエーション支援の介入の実態を把握し、その関連を明らかにする。【対象】介護過程の展開を報告集として発刊している日本介護福祉士養成施設協会の会員（養成校）のうち、地域7ブロック（北海道・東北・関東信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州）それぞれ2校程度を対象とし、協力依頼中である。【方法】第1報で使用した分析シートを再構成し、それに基づき集計・分析を行う。【結果】詳細な結果については学会発表当日に報告する。

伝承遊び「子とろ子とろ」を展開する際に必要な配慮

－ 大学生の身長高低差に着目して－

○佐々木 良輔〔日本体育大学〕 △馬場 進一郎〔日本体育大学〕

キーワード： 伝承遊び 身長差 安全配慮

近年、子ども自身が楽しめる主体的な朝の身体活動の実施が注目されていることから、今後、伝承遊び等のレクリエーションゲームへの期待はより一層高まると予想される。

本研究では、指導者が鬼ごっこの一種である伝承遊び「子とろ子とろ」を、学校現場等で展開する際に必要な配慮をするのに参考となる資料の獲得を目的とした。

対象は大学生男子31名で、ゲーム体験後に質問紙による集合調査を実施した。対象者を、自分の前の人に対して身長が「低い」、「同じか少し高い」（0～5cm未満）、「やや高い」（5～10cm未満）、「高い」（10cm以上）の4群に分類して比較検討した。

結果、「やや高い」群で“手離れ”、“つまずき”、“転び”の発生が一番多く見られた。手が離れたり、つまずいたり、転んだりすれば、ゲームは早期に終了してしまう。その際、運動に熱中できる時間が短くなるだけでなく、ケガの発生すら心配されるわけである。子どもをなるべく多くの時間ゲームに熱中させ、さらにケガを極力防止するという安全配慮の意味でも、指導者は子どもの身長高低差、特に自分の前の人に対して「やや高い」（0～5cm未満）場合に注意してグループ編成をする配慮の必要性が示唆された。

児童・生徒のコミュニケーション力について
—レクリエーション活動の有効性—

○奥村宗鷹（関西大学大学院） △涌井忠昭（関西大学）

キーワード: コミュニケーション、レクリエーション

昨今、児童・生徒のコミュニケーション力の低下が問題となり、文部科学省のコミュニケーション教育推進会議の報告(2011)では、教育機関で創造的・創作的に取り組む活動や演劇的活動を授業に取り入れることでコミュニケーション力の育成を図るとしている。しかし、遊びを主としたレクリエーション活動によるコミュニケーション力の育成は検討されていない。そこで本研究では、児童・生徒のコミュニケーション力の向上にレクリエーション活動が及ぼす影響を検討することを目的とした。方法として、まず先行研究を参考にコミュニケーションを定義し、現代社会が児童・生徒のコミュニケーション力に与えた影響を文献調査より明らかにした。つぎに、犬飼(2005)の報告より、児童・生徒のコミュニケーション力の向上にレクリエーション活動は有効であると考えた。一例であるが、平成27年度、日本レクリエーション協会は教員免許状更新講習の「選択領域」として、「コミュニケーション力を高めるレクリエーションの活用」を開講している。教育機関において、レクリエーションの知識や支援技術を用いて授業を展開することにより、児童・生徒のコミュニケーション力は向上するものと考えられる。

新入生オリエンテーションの運営を経験した学生スタッフの学び

○横山誠（大阪国際大学） 相奈良律（公益財団法人大阪府レクリエーション協会）

大阪国際大学人間科学部スポーツ行動学科では2009年から在学生在が新入生オリエンテーション（以下、新オリ）の運営に参画している。本研究の目的は、新オリの運営を経験した学生スタッフの終了後の気持ちや今後の取り組みに対する意欲について明らかにすることである。また事前準備としての必要事項や今後身につけたい能力などを明らかにすることである。アンケートは新オリ終了後のスタッフミーティングで実施し、2年生9名(40.9%)、3年生7名(31.8%)、4年生6名(27.3%)の計22名から回答を得た。

運営を通しての充実度については、「とても充実した」68.2%、「やや充実した」31.8%あり、今後の意欲については、「とてもある」68.2%、「ある」27.3%、「あまりない」4.5%であった。自由記述を分類した結果、事前準備として「共通理解」が必要という回答が最も多く、今後身につけたい能力は「コミュニケーション能力」が最も多い回答となった。

次世代ヘルスケアとヘルスツーリズム —宿泊型新保健指導試行事業における観光アクティビティ実施状況—

○高屋 優、荒川 雅志[琉球大学大学院観光科学研究科]、津下 一代、村本 あき子[あいち健康の森健康科学総合センター]、矢部 大介[関西電力病院糖尿病代謝内分泌センター]、小熊 祐子[慶應義塾大学スポーツ医学研究センター]、佐野 喜子[神奈川県立保健福祉大学大学院]、樺山 舞[大阪大学大学院医学系研究科]、八谷 寛[藤田保健衛生大学医学部]

キーワード：宿泊型新保健指導、次世代ヘルスケア、ヘルスツーリズム

日本再興戦略では、民間事業者等が創意工夫を発揮できる市場環境の整備をし、医・農商工連携など地域資源を活用したヘルスケア産業の育成を図ることを目指すなか、具体的施策のひとつとして糖尿病予備群を対象にホテル、旅館などの地域観光資源等を活用する宿泊型新保健指導プログラムの普及促進が提案されている。本研究では、平成27年度宿泊型新保健指導試行事業に採択された23団体・コンソーシアムにおいて、それぞれの地域資源を活かした保健指導を開発するなかでの観光アクティビティの実施状況を整理した。従来交わることの少なかった医療機関、保健事業者と観光関連事業者の多業種、多職種連携を促進する本試行事業は、ニューツーリズムとして現代に再登場を果たしたヘルスツーリズムの枠組みに少なからず影響を与えている。現地ヒアリング調査を実施したうえで、全国での取り組みについて観光分野の視点から考察する。

本研究は、平成27年度循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業「生活習慣病予防のための宿泊を伴う効果的な保健指導プログラムの開発に関する研究（代表 津下一代）」の一環で実施するものである。

少子高齢社会のコミュニティづくり ～地域連携における大学の役割～ 須賀由紀子 [実践女子大学]

キーワード：少子高齢社会 コミュニティ 三世代交流 地域連携

少子高齢社会の到来を受け、地域における安全安心なまちづくり、健康で生きがいある暮らしづくりの支援をいかにやるかは、大きな課題である。インターネットで、時空を超えていろいろな情報を入手できる現代であるが、いざという時に必要なのは、生身の人と人とがつながりあう地域コミュニティである。しかしながら、その中核を担う自治会・町内会は、加入率の低迷、活動の停滞、硬直した組織運営、担い手の高齢化などの問題を抱え、地域コミュニティづくりの機能を果たしているとはいえない。

この問題に対して、持続可能なサード・プレイスの存在となる地域場の場づくりに、学生を動機づけていく授業展開を行った。地域の子どもと親世代・高齢者層の三世代をレジャーでつなぐ役割に学生のアイデアと企画力を活かし、地域の人たちが集いたくなる自治会主体の地区センターの企画提案につなげた。授業を通して、少子高齢社会と地域づくりの課題に対する学生の問題意識が高まると同時に、学生の企画力や協働する力を高める効果が認められた。本授業運営の実際、学生による企画提案の内容、授業成果などの検討を通して、少子高齢社会のコミュニティづくりに寄与する大学の役割を考察する。

瀬戸市のレクリエーション啓蒙活動及び振興に関する一考察

早坂一成 (名古屋学院大学)

キーワード：レクリエーション ニュースポーツ 体操

現代日本の社会的諸問題である高齢者社会、産業構造の変化、人口減少などは瀬戸市でも顕著に見られる。それらを解決する一助として健康寿命の延伸、リージョンのコミュニケーション能力の向上が求められている。2014～2015年度のCOC（センターオブコミュニティ：地・知の拠点事業）のまちづくり事業（減災福祉・歴史観光）のレクリエーションスポーツの普及事業実施へ向けて、瀬戸市への地域貢献としてレクリエーションの啓蒙活動を行った。レクリエーションの素材として、ニュースポーツの数種目の実施及び地域の特性を生かし創作した体操を紹介し、ケーススタディの手法を用いて調査した。また、大学教育における段階発展型カリキュラムに先駆けて、大学生の主体的な活動を促がし、瀬戸市のニーズである「若い世代の活性化、若者の力を源に」の一助として活動し、対象である学生双方に有益となる活動の基礎作りとしてレクリエーションの有用性について探索した。

伝承遊びを受け継ぐ取り組み

一けん玉に着目して（保育所での試み）

○仁藤喜久子（仙台白百合女子大学）

キーワード：伝承遊び けん玉 保育所

伝承遊びという言葉は昭和40年代から使われるようになった（小川2001）。子どもの遊びは遊戯として江戸時代の書物には著れており、子ども達はお正月には凧やこま廻し、羽根つき遊びなどをして伝承してきた。

しかし、子どもの遊びの変化や少子化の影響で子ども同士の遊ぶ機会が減少し、遊びの伝承が難しくなっている。そのため、日本の文化を継承していくには保育士や教員の果たす役割が大きい。保育士や教員を目指す学生自身の伝承遊びの経験が少ないのが現状である。保育士養成校においては、子どもに遊びを受け継ぐ取り組みのための保育士の育成が急務であるといえる。そこで、授業の中で伝承遊びを取り入れ、学生に遊び方を教えたりその楽しさを伝えたりしてきた（仁藤2014）。

今回の発表では、保育所における「けん玉」を取り入れた実践の場を通し、子ども達が「けん玉」の面白さや楽しさを感じ、意欲的に取り組むための環境や援助の工夫について保育士へのインタビュー調査から考察する。

美術・デザイン専攻学生向けウェブデザイン教育教材開発

今中厚志〔横浜美術大学〕

キーワード：ウェブデザイン 美術 電子書籍 デジタルリテラシー

美術・デザインを専門とする学部の大学生に対し、「コンピュータリテラシー」と「ウェブデザインⅠ・Ⅱ」と題したデジタル技術を利用して表現活動をするための基礎的技術を身につけさせるための授業を担当している。

学生の情報機器の操作をしてきた経験により、授業の習熟度が大きくならつきがあり、授業内容の理解度を高めるための教材の開発が必要である。

コンピュータ教室にて演習形式で行うため、通常の講義室での教材とは異なったデジタル教材の導入が容易である点に着目し、ウェブページ形式で配布できる教材作成により、より理解度を高められるような教材開発が可能ではないかと考えた。本研究では、現状の紙媒体での教科書の内容を補完するための、デジタル教材の検討を行い、開発を試みる。具体的には、ウェブサイト制作のためのソフトウェアの使い方のページや動画、参考となるウェブサイトのリンク集などを開発し、学生の反応を含めた結果を報告する。

この研究を発展させ、今後は、授業展開の方法（授業資料、学生の演習内容など）の改善を予定している。

捕球場面における手がかりとなる情報
—打球方向の違いによる打撃動作の解析—

○三好 智子〔武庫川女子大学〕

キーワード：打撃動作 動作解析

捕球動作において、我々はどうのようにボールを掴むかという身体運動の情報といつどこにボールが来るかという認知的な情報を用いて動作を遂行する。そして、これらの情報は運動指導でも活用される。運動指導場面において指導者は、限られた指導時間の間に分かりやすく効率的な情報を提供する必要がある。そこで本研究では、捕球動作を遂行するための手がかりとなる認知的な情報を明らかにするために、野球の打撃動作に着目し左右方向それぞれの打撃動作の特徴について検討した。

方法としては、野球経験者にティーバッティングで遊撃手の定位置の左右方向に設置したネットに向かってゴロのボールを打つ動作を行わせた。そして、その打撃動作をハイスピードカメラで撮影し3次元動作解析を行った。

その結果、右打者では腕回転、右肘、バットラグにおいて左右方向に有意な差が見られた。また、左打者では肩回転、腰回転、左肘において左右方向に有意な差が見られた。このことから、右打者は主に腕やバットの角度を調節し、左打者は体幹の回転運動で左右方向に打ち分けることが分かった。

本研究では、限られた範囲だったのにも関わらず左右方向によって打撃動作の違いが明らかになった。今後は、この打撃動作の違いを捕球時に識別できるのかを検討していく必要がある。

地理空間情報及び文献資料からみるケラマジカの社会環境史

○新里利恵子〔東京農業大学短期大学部〕 △下嶋 聖〔東京農業大学短期大学部〕
 関岡東生〔東京農業大学地域環境科学部〕 山崎晃司〔東京農業大学地域環境科学部〕
 鈴木伸一〔東京農業大学短期大学部〕

キーワード：慶良間諸島 ケラマジカ 文献調査 地理空間情報 空中写真 GIS

ケラマジカは、17世紀当時、歴代の中国王朝と君臣関係にあった琉球王朝が、中国王朝より使節される冊封使を接待する宴席料理に供するため、薩摩より移入したとされている。近世より琉球王朝から始まり、沖縄県、アメリカ政府統治、琉球政府、沖縄の復帰後、再び沖縄県と統治が変わる中、島嶼環境に隔離されたケラマジカは、約400年の間、本土のニホンジカと比べて、生態的、形態的にも特異な個体群となった。島嶼環境という特殊な環境圧が個体数および個体群にかかる一方、狭隘な島内において地元住民との衝突、農作物被害などが生じている。

そこで本研究では、沖縄県慶良間諸島に生息するケラマジカを対象とし、文献調査および各種地理空間データを収集し、自然環境及び社会環境の両側面からヒトとケラマジカとの関係性について、時系列的に明らかにすることを目的とする。

高度経済成長期後半の全国レクリエーション大会

—東京オリンピック開催から高度経済成長期の終わりまで—

○加藤秀治〔日本大学〕、加藤幸真〔日本大学大学院〕、澤村博〔日本大学〕

キーワード：東京オリンピック、全国レクリエーション大会、高度経済成長

高度経済成長期とは日本経済が年平均10%を超える実質経済成長率を示し、飛躍的に発展した時期である。その期間は1954年の神武景気から1973年の石油危機までである。

一般的に高度経済成長期は1954年から1964年までが第一次高度経済成長、1965年から1973年までが第二次高度経済成長と区分される。

本研究では第二次経済成長にあたる1965年から1973年の全国レクリエーション大会を対象とする。

第一次高度経済成長を対象とした2013年の本学会での発表においては、大会のテーマが労働者に関連したテーマが設定されるようになったことや、1953年以前の大会に比べて郷土芸能など日本独自の文化を大きく取り上げるようになっていったことを報告した。

本研究の目的は東京オリンピックが終わり、その後第二次高度経済成長を迎えた中で全国レクリエーション大会の取り組みがどのように変化したのかを明らかにすることである。

レジャー活動における安全意識について
 一Stand Up Paddle Board (SUP) 参加者において一

○玉井久実代、後和美朝 [大阪国際大学]

キーワード：レジャー活動、安全意識

マリンスポーツの一つとして Stand Up Paddle Board (SUP) が広がりつつある。本研究では SUP を用いた子ども対象イベントにおいて、保護者 (12 名) を対象に海山川のレジャー活動における安全意識の調査を行った。

「日常生活の安全に関する知識」の平均得点は 2.67 点であるのに対し、「海山川のレジャー活動の安全に関する知識」の平均得点は 2.22 点で、日常生活より海山川のレジャー活動の安全知識の方が低い得点であった。「日常生活の安全に関する留意」の平均得点は 2.83 点であるのに対し、「海山川のレジャー活動の安全に関する留意」の平均得点は 2.33 点で、安全に留意しているのはレジャー活動の方が低い得点であった。日常生活の安全に関する知識と留意の平均得点の間、及び海山川のレジャー活動の安全に関する知識と留意の平均得点の間には大きな得点差はみられなかった。

以上のことから、レジャー活動の安全に関する知識や活動時に留意するかどうかは、日常生活よりも少ないことが考えられる。また、日常生活同様レジャー活動時も、知識の有無と留意するかどうかには差が無いことが明らかになった。

第二次世界大戦前の国立公園と厚生運動

加藤幸真 [日本大学大学院]

キーワード：国立公園、厚生運動、厚生省、日本

1872 年にアメリカ合衆国で初めて指定された国立公園 (National Park) は、日本にも紹介され 1931 年の国立公園法制定、1934 年の初指定へとつながった。日本の国立公園は、第二次世界大戦終戦までに 12 公園が指定され、台湾内の指定地も含め 15 公園が指定された。国立公園は 1934 年の雲仙、霧島、瀬戸内海の指定以降、順調に指定数を増やしていった。しかし、第二次世界大戦の戦局悪化に伴い、国立公園行政は縮小傾向にあった。国立公園行政は当初、内務省が所管したが 1938 年の厚生省設立に伴い厚生省に移管された。そのため国立公園は厚生運動の影響を受けることとなった。

そこで本研究の目的は、第二次世界大戦前の国立公園の展開と国立公園を所管する厚生省が主導した厚生運動との関係を考察することである。

幼児教育・保育における運動遊びの現状と運動指導に対する保育者の意識

○長岡雅美〔武庫川女子大学〕 石川道子〔武庫川女子大学〕

キーワード：幼児、運動あそび、保育者、幼稚園・保育園

幼児期の運動遊びは、運動能力を発展させるだけでなく、社会適応力や認知的発達を促進させることに有効であり、非常に重要な意味を持つ。しかし近年では、著しい運動量の不足と多様な動きの経験不足が指摘され、このことが子どもの体力・運動能力の長期的な低水準化の要因の一つと考えられている。これらを踏まえると、幼児期において必要な身体活動を質・量ともに確保することが急務であり、特に幼児が最も活動的な時間の大半を過ごしている幼稚園や保育園に期待される役割は大きい。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼児期運動指針などでは、幼児に対する身体活動を推奨しているものの、これらのニーズに対して、実際に指導現場で直接幼児たちにかかわる保育者の意識や保育観、運動あそびの現状を明らかにした研究は多くない。体育・スポーツの専門指導員や保育者による運動遊びの指導が、運動能力の発達に貢献し得るか否かについてはさまざまな報告がなされているが、幼児の活発な活動を引き出すための環境を整えるという点については共通して重要である。そこで本研究は、保育者を対象に調査を実施し、幼児教育・保育における効果的な運動遊びの実践に繋がる基礎資料を得るため、運動指導に対する意識や考え、遊具や施設、運動あそびの時間、活動内容を含めた運動環境を整理する。

日本レジャー・レクリエーション学会

会則及び諸規程他	124
役員選出細則設置の趣旨他	130
投稿規程・原稿作成要領・投稿票	137
「日本レジャー・レクリエーション学会賞」規程	143
学生会員に関わる規程	147

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総 則〉

- 第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名：Japan Society of Leisure and Recreation Studies）という。
- 第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。
- 第3条 本会の事務局は、東京都世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学地域環境科学部造園学科 観光レクリエーション研究室内に置く。

〈第2章 事 業〉

- 第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。
- (1) 学会大会の開催
 - (2) 研究会・講演会等の開催
 - (3) 学会誌の発行ならびにその他の情報活動
 - (4) 研究の助成
 - (5) 内外の諸団体との連絡と情報の交換
 - (6) 会員相互の親睦
 - (7) その他本会の目的に資する事業
- 第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会 員〉

- 第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、学生会員、および名誉会員を置くことができる。
- (1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
 - (2) 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
 - (3) 購読会員は、本会の学会誌を購読する機関・団体とする。
 - (4) 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。
 - (5) 学生会員に関しては、別に定める。
- 第7条 会員は、本会の編集・発行する学会誌等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。
- 第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。
- 第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役 員〉

- 第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会務を代行する。
 3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
 4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

- 第12条 役員の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。
- 第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。
2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

- 第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。
- 第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。
総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。
議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。
- 第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。
- 第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

- 第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。
支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

- 第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。
- 第20条 会員の会費は次の通りとする。
- (1) 入会金 2,000円（学生会員の申込者は免除）
 - (2) 正会員 年度額 8,000円
 - (3) 賛助会員 〃 20,000円以上
 - (4) 購読会員 〃 8,000円
 - (5) 学生会員 〃 正会員の半額
- 第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

附 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年3月21日より施行する。

附 則

- 本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。
- 本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。
- 本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成 5 年 10 月 17 日より一部改訂する。
本会則は、平成 8 年 11 月 24 日より一部改訂する。
本会則は、平成 10 年 11 月 23 日より一部改訂する。
本会則は、平成 17 年 12 月 10 日より一部改訂する。
本会則は、平成 18 年 12 月 3 日より一部改訂する。
本会則は、平成 21 年 11 月 29 日より一部改訂する。
本会則は、平成 23 年 11 月 20 日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会

理事会の運営に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

昭和 58 年 10 月 30 日改訂

平成 7 年 12 月 10 日改訂

平成 11 年 4 月 26 日改訂

平成 24 年 11 月 18 日改訂

1. 会則第 17 条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規程に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に 1 回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の 2 分の 1 以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
 - (1) 総務、(2) 財務、(3) 研究企画、(4) 編集、(5) Web、(6) 広報渉外、(7) 国際、(8) 学会賞選考また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会

専門分科会設置に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

平成 7 年 12 月 10 日改訂

1. 会則第 18 条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規程に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員 20 名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会

支部に関する規程

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規程に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部の次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の中核上陸という観点から、理事総数の半数にあたる 15 名を正会員による直接選挙（順位標記の 5 名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事 10 名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事 5 名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25 名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5 名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第 10 条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

(趣旨)

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

(選出の時期)

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

(選出の種別と人数)

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

(資格の制限)

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。
- 4 委員の任期は、当該役員選挙年度の5月1日から次期役員選挙年度の4月30日までの3年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、投票数が決定したとき投票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

(細則の改廃)

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

附 則

この細則は、平成18年12月3日から一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会

現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事(以下「改選前理事」という。)の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

(選出の形態)

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

(選出の方法)

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

(投票の有効性)

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会(役員改選前年度の最初に開催される理事会)において郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事(10名)の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によって同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。

- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

(選挙管理)

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

附 則

(施行期日)

1. 期日の申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会

新役員に選出された理事(25名)による理事長の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

(選出の方法)

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

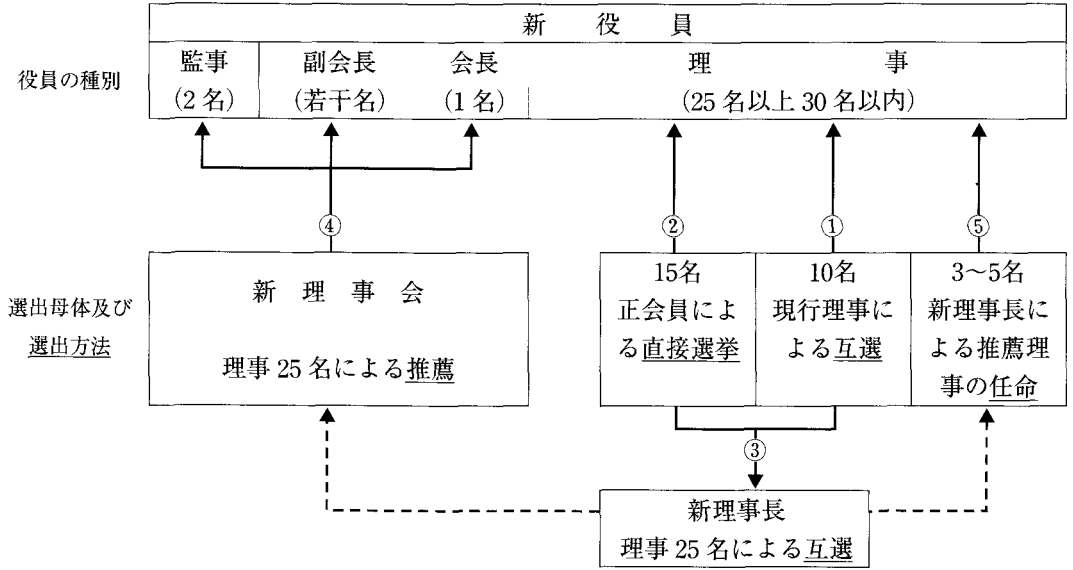
附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

[改選前理事選出投票用紙【a】]

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】(順位標記の10名連記)

[新理事選出投票用紙【b】]

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】(順位標記の5名連記)

[会長、副会長、監事選出投票用紙【c】]

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長(1名)、副会長(若干名)、監事(2名)の選出投票用紙【c】(無記名単記)

1. ()	()	
2. ()	()	
3. ()	()	会長
4. ()	()	()
5. ()	()	
6. ()	()	副会長
7. ()	()	()
8. ()	()	
9. ()	()	監事
10. ()	()	()

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和 46 年 3 月 21 日制定

昭和 57 年 6 月 12 日改訂

昭和 58 年 7 月 1 日改訂

平成 元年 2 月 2 日改訂

平成 8 年 4 月 1 日改訂

平成 15 年 2 月 8 日改訂

平成 20 年 11 月 29 日改訂

平成 24 年 11 月 18 日改訂

1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

2. 著作権

- (1) 投稿された原稿の著作権は日本レジャー・レクリエーション学会に帰属する。
- (2) 日本レジャー・レクリエーション学会（以下、甲とする）は、個別の〔共〕著者（以下、乙とする）に対し、甲が著作権を有する著作物『レジャー・レクリエーション研究』のうち、乙の執筆になる論文等を以下の態様で利用すること（乙自身による利用、乙の所属する機関、ないし当該論文等の執筆に関わり乙に研究助成を行った団体による利用であって、かつ非営利の学術的目的の利用に限る。）を許諾する。

1) 複製

- 2) 自動公衆送信その他の公衆送信（技術等の進歩により将来生じうる送信態様を含む）

ただし、上記規定「2）」にかかわらず、甲は著作権を放棄するものではない。したがって、甲自身による自動公衆送信その他の公衆送信（技術等の進歩により将来生じうる送信態様を含む）を妨げない。

3. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
 - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
 - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
 - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。

- 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
 - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり12ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同6ページ以内とする（1ページは2,016字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の1.5倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
 - (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学術論文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
 - (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

4. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
 - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー3部を提出する。原文は、郵送事故などに備えて投稿者が保管する。
 - 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
 - 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
 - 4) 提出先は、別途これを定める。
 - 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
 - 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

5. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
 - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
 - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

6. その他

- (1) 原稿の作成に当たっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規程の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

原稿提出先 (2014年4月～)

〒152-0031

東京都目黒区中根1-2-7-401

株式会社余暇問題研究所

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

山崎 律子 宛

TEL:03-5726-0732

「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成 15 年 2 月 8 日制定)

1. 原稿の作成

(1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。

- 1) 用紙は A4 判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
- 2) 書式は、和文の場合には 1 頁に 800 字詰め (25 字×32 行)、欧文の場合にはダブルスペース (30 行) とする。また、それぞれ左 40mm、右 80mm、上下 30mm 程度の余白を残すこと。
- 3) 欧文、数字、小数点、および斜線 (/) は半角文字を使用すること。
- 4) 句読点は、マル (。) およびテン (、) を使用すること。

(2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。

(3) 手書きで原稿を作成する場合には、400 字詰め原稿用紙 (20 字×20 行) を用いること。

2. 原稿の体裁

(1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文 (註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。

- 1) 標題頁には、①原稿の種類、および②タイトル (和文・英文の両方) を記入する。この頁に著者名や所属などは一切記入しない。
- 2) 抄録頁には、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録 (250 語程度) と和文抄録 (500 字以内) 添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
- 3) 本文頁には、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①本文の中央下に頁番号を記入する。

②本文の左側に、可能な限り、5 行おきに行番号を記入する。

③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティブによる文章校閲を受ける。

④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。

⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1.、2. …、(1)、(2) …、1) 2) …、①、②…、とする。

⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位は SI 単位 (m、cm、mm、kg、g、mg など) とする。

⑦本文中の文献表記は、引用箇所後に、³⁾、^{2) 4) 8)}、⁵⁻⁷⁾ のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。

⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。

⑨謝辞、および付記 (研究費交付等) は本文の末尾におく。

⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註 1)、註 2) … というように番号順に一括して記載する。

⑪文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) … と通し番号を付ける。

⑫文献の記載方法は以下を参考にする。

＜学術誌・雑誌の場合＞

著者名、論文名、雑誌名 巻号：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例 1] 西野仁・知念嘉史、ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究 38：1-15、1998

[例 2] Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

＜単著などの場合＞

著者名、書名、発行社、発行地：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例 3] ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例 4] Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1933

＜共著書などの場合＞

著者名、論文名、（編集者名、「書名」、発行社、発行地）、頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例 5] 下村彰男：リゾート景観の保全と創造、（日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京）、217-227、1998

[例 6] Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Foerst tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission, (In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York), 183-199, 1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。

②表は、表 1、Table 2 のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。

③図は、図 3、Fig. 4 のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。

④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の巾（2段にまたがる場合は横幅最大 14cm、1段の場合は 6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。

⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後に EL 版以上の紙焼き写真を提出する。

⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。

⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日

受付番号

ふりがな 連絡先氏名						
連絡先	郵便送付先 〒 TEL _____ FAX _____ E-mail _____					
タイトル 全著者名 および所属 (英文表記も)						
原稿の種類	総説、原著、研究資料、実践研究、評論 その他（具体的に： _____)					
原稿の枚数		初稿	2稿	3稿	採用後の フロッピー添付	有 ・ 無
	標題	枚	枚	枚	カラー印刷	有 ・ 無
	抄録	枚	枚	枚		
	本文	枚	枚	枚	別刷り希望数	部
	図	枚	枚	枚		
	票	枚	枚	枚		
原稿の動き	A	B	C	初稿印刷		
著者 → 編集委員会					著者送付	
編集委員会 → 審査者				著者校正		
審査者 → 編集委員会				2校印刷		
判定				2校校正		
編集委員会 → 著者					3校印刷	

<p>和文要旨 (貼り付け可)</p>	
<p>原稿投稿時の チェック リスト</p>	<p>確認したら□にチェックしてください。</p> <p>~~~~~</p> <p>標題ページ <input type="checkbox"/> 原稿の種類は記入してあるか <input type="checkbox"/> タイトル (和・英) は記入してあるか <input type="checkbox"/> 著者名・所属は未記入であるか</p> <p>本文ページ <input type="checkbox"/> 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 註の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> ページ番号 (本文中央下) を記入したか <input type="checkbox"/> 行番号を記入したか (本文左) <input type="checkbox"/> 母国語でない場合、文章校閲を受けたか <input type="checkbox"/> 見出し記号は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 図表挿入箇所の表示をしたか</p> <p>図 表 <input type="checkbox"/> 図1表点につき1枚の用紙が使用されているか <input type="checkbox"/> 図のタイトルは適切か <input type="checkbox"/> 表のタイトルは適切か</p>

~~~~~  
イタリック表記の部分は投稿者が記入すること。  
~~~~~

「日本レジャー・レクリエーション学会賞」規程

平成19年12月2日制定

(目的)

第1条 日本レジャー・レクリエーション学会（以下「本会」という。）は、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として日本レジャー・レクリエーション学会賞を設ける。

(日本レジャー・レクリエーション学会賞)

第2条 日本レジャー・レクリエーション学会賞（以下「本賞」という）は、次の4賞を設ける。

- (1) 学会賞
- (2) 研究奨励賞 - 論文部門、一般発表部門、ポスター発表部門-
- (3) 支援実践奨励賞
- (4) 貢献賞

(学会賞)

第3条 「学会賞」は、正会員によって選考の当年度を含まない過去3年度以内に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与することができる。

(研究奨励賞-論文部門、一般発表部門、ポスター発表部門-)

第4条 「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門-」は、正会員である大学院生等の学生を対象に、その前年度（審査該当年度）に筆頭著者として発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」の論文の中から「研究奨励賞-論文部門-」を、また、学会大会において筆頭著者として発表された一般研究発表（口頭）の中から「研究奨励賞-一般発表部門-」を授与することができる。さらに、学会大会において学生（大学院生、大学生、短期大学生、専門学校生等）が筆頭著者として発表したポスター発表の中から「研究奨励賞-ポスター発表部門-」を授与することができる。

(支援実践奨励賞)

第5条 「支援実践奨励賞」は、正会員の優れたレジャー・レクリエーション支援実践に対して授与することができる。

(貢献賞)

第6条 「貢献賞」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与することができる。

(表彰)

第7条 「学会賞」「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門、ポスター発表部門-」「支援実践奨励賞」「貢献賞」の各賞は学会大会において賞状を授与する。

(選考)

第8条 「学会賞」「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門-」「支援実践奨励賞」は、選考委員会におい

て審議し、理事会の議を経て総会に報告する。「研究奨励賞－ポスター発表部門－」は、選考委員会において審議し、会長、理事長の承認を得て総会に報告する。また「貢献賞」は理事会において審議、決定し、総会に報告する。

(選考委員会)

第9条 選考委員会の構成、委員選考の方法は別に定める。

(規程の改廃等)

第10条 その他、本規程に定められていない事項に関しては、理事会において審議し、総会の議を経て決定する。

附則 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成23年11月18日より一部改訂する。

附則 この規程は、平成25年11月10日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会賞選考内規

(選考委員会)

1. 本会に日本レジャー・レクリエーション学会賞選考委員会（以下「選考委員会」とする。）を設ける。
2. 選考委員会の委員は、理事会において推薦された候補者の中から5名以上～10名以内を会長が任命する。委員の任期は3年とする。
3. 選考委員会は、互選により委員長を選出する。
4. 選考委員会は、「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」「研究奨励賞－ポスター発表部門－」「支援実践奨励賞」について選考するものとする。なお、「貢献賞」については、理事会において選考するものとする。

(「学会賞」)

5. 「学会賞」は、正会員によって選考の当年度を含まない過去3年度以内に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものとする。ただし、「レジャー・レクリエーション研究」以外の業績に関しては、本会の正会員の資格を有し、筆頭著者（ファースト・オーサー）のものに限る。

(「研究奨励賞－論文部門－」)

6. 「研究奨励賞－論文部門－」の対象は、その前年度（審査該当年度）に発行された「レジャー・レクリエーション研究」の掲載論文とする。

(「研究奨励賞－一般発表部門－」)

7. 「研究奨励賞－一般発表部門－」の対象は、その前年度（審査該当年度）の学会大会において発表された一般研究発表（口頭）とする。

(「研究奨励賞－ポスター発表部門－」)

8. 「研究奨励賞－ポスター発表部門－」の対象は、その年度の学会大会において発表されたポスター発表とする。

(「支援実践奨励賞」)

9. 「支援実践奨励賞」は、正会員によるレジャー・レクリエーション支援実践において顕著に優れた功績が認められたものを対象とする。ただし団体での活動については、その団体で中心的な役割を果たしているものに限る。

(選考手順)

10. 会長及び理事は、「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」については各1篇を、「支援実践奨励賞」については1名を推薦することができる。
11. 本会正会員は、所属機関が異なる2名以上の連名により、「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」については各1篇を、「支援実践奨励賞」については1名を推薦することができる。
12. 「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」「支援実践奨励賞」の推薦にあたっては、1篇あるいは1名につき1通の推薦書を添付して、毎年7月末日迄に封書にて事務局宛に

提出するものとする。

13. 推薦書については、下記の項目を記入することとし、未記入項目がある場合は無効とする。
 - (1) 推薦する該当賞の呼称
 - (2) 推薦書の提出期日
 - (3) 候補者（賞を受ける者）および所属機関
 - (4) 推薦者（直筆署名、捺印のこと）および所属機関。連名の場合は全員の分とする
 - (5) 推薦者の連絡先。連名の場合は代表者とする
 - (6) 「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」については推薦する題目名：記載方法は『「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領』（平成15年2月8日制定の2-（1）-3）-⑫を参考にすること
 - (7) 「支援実践奨励賞」については推薦する主な支援実践内容
 - (8) 推薦理由：400字程度
14. 推薦する際、「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」については現物あるいはコピー13部を添付するものとし、「支援実践奨励賞」については支援実践を証明する資料の現物あるいはコピー13部を添付するものとする。
15. 選考委員会は、推薦された「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」「支援実践奨励賞」の候補について審議、決定し、理事会の議を経て総会に報告する。
16. 「研究奨励賞－ポスター発表部門－」については、日本レジャー・レクリエーション学会大会時に複数名の学会賞選考委員が採点者となり、次に定める採点方法に基づいた審査を行う。
 - (1) 5つの審査項目（研究内容、研究の独創性、研究の将来性、プレゼンテーション能力、キャッチ能力）で審査し、5点満点（5：秀逸、4：優秀、3：良好、2：可、1：不良、F：判定不能）で審査する。
 - (2) 審査員は、ポスター発表のコアタイム（質問時間）に審査対象となっているポスター発表を審査する。
 - (3) 1発表に対し、2名の審査員で評価する。
 - (4) 2名の審査員の合計値で上位2名を選出する。
 - (5) 1位を会長賞、2位を理事長賞とする。
 - (6) 同点者が出た場合は、理事長賞を同点者数分表彰する。
17. 選考委員会は、「研究奨励賞－ポスター発表部門－」の候補について審議し、会長、理事長の承認を経て総会に報告する。
18. 「貢献賞」については理事会において審議、決定し、総会に報告する。

（その他）

19. その他、本内規に定められていない事項に関しては、理事会において審議、決定し、総会に報告する。

附則 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成23年11月18日より一部改訂する。

附則 この規程は、平成25年11月10日より一部改訂する。

学生会員に関わる規程

平成 23 年 11 月 20 日制定

本規程は学会会則第 3 章会員第 6 条 5 を受けて定めるものとする。

(学生会員の登録条件)

- 第 1 条 学生会員は、本会の会則第 1 章総則第 2 条の定める目的に賛同し、日本国の管轄省庁の認可により所在する大学院博士前期課程（修士課程）、大学学部、短期大学、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校の満 18 歳以上の在学（校）生とする。
- 2 大学院博士後期課程（博士課程）、通信教育課程、科目履修生、大学研究生等の所属者はこれを認めない。

(学生会員の権限・制限)

- 第 2 条 学生会員の権限として、学会誌への投稿資格、学会大会への参加と発表（口頭発表、ポスター発表）申し込みの資格を有する。
- 2 本会が発行する学会誌の配布。
 - 3 本会が運営するホームページの登録（ユーザー ID と仮パスワードの発行）。
 - 4 学生会員の制限として、役員の選挙権（含、被選挙権）、総会での発言権、総会議事録署名人、学会賞推薦者（連名を含む）の資格は認めない。

(入会)

- 第 3 条 本会の学生会員になろうとするものは、次の手続きをとり、理事会（含、常任理事会）の承認を得た者とする。
- 2 学生会員としての入会申込書を事務局に提出する。入会金は学会会則第 7 章会計第 20 条 1 の規程により免除する。
 - 3 2 に在学（校）証明書を添付し提出する。

(登録期間)

- 第 4 条 学生会員の資格（登録期間）は 1 年間とし、その当該年度末までとする。なお、継続することもできる。
- 2 継続手続は、在学（校）証明書を添付して継続届を事務局に提出する。

(会費)

- 第 5 条 学生会員は、年会費を納める。
- 2 年会費は学会会則第 7 章会計第 20 条 5 が定める年度額として正会員の半額とする。
 - 3 会計年度は学会会則第 7 章会計第 21 条による。

(大会参加費等)

- 第 6 条 学生会員の大会参加費は、会場受付時に第 1 条の定める身分を証明する学生証を提示することで無料とする。但し、学生証の提示がない場合は正会員の半額を納めることとする。
- 2 地域研究に参加する学生会員は、その参加費を納めるものとする。

(退会)

第7条 学会会則第7章会計第21条の定める期間を以ってなされる。

2 学生会員の登録期間内において、退会届の提出があった場合には退会を認める。

3 学会会則第3章会員第8条に抵触した場合には、理事会（含、常任理事会）の審議を経て退会措置を講ずる。

(申請受付の取消)

第8条 学生会員の入会申込書あるいは学生会員の継続届を提出後、定められた期間内に年会費の支払手続が確認できない場合は、事務局において申込受付の取消を行なう。

附 則

1. 本規程は平成23年11月20日より施行する。

**「レジャー・レクリエーション研究」
投稿募集**

**研究論文の投稿は、常時受け付けております。
積極的にご投稿下さい。**

編集委員会

「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

投稿は、常時受け付けておりますが、審査を要するジャンルの原稿の場合には審査期間、発刊時期等を見計らって、投稿してください。積極的な投稿をお待ちしております。

投稿論文送付先（2014年4月～）

〒152-0031 東京都目黒区中根 1-2-7-401

株式会社余暇問題研究所

（日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会）

山崎 律子 宛

TEL：03-5726-0732

日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された学術研究団体です。学会設立までには、過去6年に渡り、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範囲で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえます。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

Japan Society of Leisure and Recreation Studies

事務局 〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島2-579-15
早稲田大学 人間科学学術院
前橋 明 研究室 内
日本レジャー・レクリエーション学会事務局
電話 (04) 2947-6902
郵便振替 00150-3-602353
口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」

日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役に立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

◎**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

◎**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会を作っております。

◎**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

◎**「レジャー・レクリエーション研究」の発行**……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

◎**研究・調査資料の発行**……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

◎**受委託研究の実施**……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究を進める体制ができております。

◎**情報交換**……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報を取りかわす機会をつくっております。

◎**共同研究**……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

学会大会号 編集企画

鈴木 秀雄 (学会会長)	菅原 成臣 (学会常任理事)
坂口 正治 (学会副会長)	田中 伸彦 (学会常任理事)
麻生 恵 (学会副会長)	土屋 薫 (学会常任理事)
小野寺 浩三 (学会副会長)	永井 伸人 (学会常任理事)
沼澤 秀雄 (学会理事長)	野村 一路 (学会常任理事)
安藤 佳代子 (学会常任理事)	前橋 明 (学会常任理事)
犬塚 潤一郎 (学会常任理事)	松尾 哲矢 (学会常任理事)
浮田 千枝子 (学会常任理事)	師岡 文男 (学会常任理事)
上岡 洋晴 (学会常任理事)	山崎 律子 (学会常任理事)
金 賢植 (学会常任理事)	
嵯峨 寿 (学会常任理事)	神谷 明宏 (学会監事)
下嶋 聖 (学会常任理事)	小椋 一也 (学会監事)

第45回学会大会号 (No.77号) 編集委員

茅野 宏明 (委員長)	三好 智子
長岡 雅美 (副委員長)	森 美和子
奥村 宗鷹	涌井 忠昭
田島 栄文	
マーレー 寛子	大西 敏浩 (幹事)

Editorial Committee for Papers of the 45th National Congress

H. Chino (Chief Editor)	S. Miyoshi
M. Nagaoka	M. Mori
M. Okumura	T. Wakui
Y. Tajima	
H. Murray	T. Ohnishi

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS).

c/o JILSE

1-2-7-401 Nakane, Meguro-ku, Tokyo

152-0031 JAPAN

Tel. & Fax. your country code +81-3-5726-0732

レジャー・レクリエーション研究 第77号
Journal of Leisure and Recreation Studies No.77

平成27年11月17日 印刷

平成27年11月24日 発行

発行者 鈴木秀雄

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会

〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島 2-579-15

早稲田大学 人間科学学術院

前橋 明 研究室内

TEL & FAX (04) 2947-6902

印刷所 前田印刷株式会社筑波支店

〒305-0836 茨城県つくば市山中152-4

TEL (029) 875-6696

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies

No. 77

Papers of the 45th National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 45th National Congress of
Japan Society of Leisure and Recreation Studies

(Nov. 4th., 5th., and 6th., 2015)

(Mukogawa Women's University, Japan)